

令和7年度第1回 神奈川県地域職業能力開発促進協議会次第

日時 令和7年11月12日（水）
9時30分～11時30分

1 開 会

神奈川労働局長あいさつ

2 会長あいさつ

3 議 題

- (1) 神奈川県内の雇用失業情勢について
- (2) 令和6年度公的職業訓練の実施状況について
- (3) 令和7年度上半期 求職者支援訓練の実施状況について
- (4) 公的職業訓練効果検証の報告について
- (5) 令和8年度における職業訓練実施計画の策定方針について
- (6) 令和8年度における神奈川県地域職業訓練実施計画（求職者支援訓練）の策定に向けた検討について
- (7) 令和7年度神奈川県におけるリスクリング推進事業について
- (8) 教育訓練給付制度の指定講座の状況等について
- (9) 令和7年度キャリア形成・リスクリング推進事業について
- (10) その他

4 閉 会

令和7年度第1回 神奈川県職業能力開発促進協議会

配布資料一覧

【資料1】 神奈川県内の雇用失業情勢について

【資料2】 令和6年度公的職業訓練の実施状況について

資料2-1 ハロートレーニングの全体像

資料2-2 神奈川県の公共職業能力開発施設

資料2-3 ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績（神奈川）

資料2-4 令和6年度までの実施状況

【資料3】 令和7年度上半期 求職者支援訓練の実施状況について

【資料4】 公的職業訓練効果検証の報告について

【資料5】 令和8年度における職業訓練実施計画の策定方針について

資料5-1 令和8年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

資料5-2 令和8年度神奈川県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

【資料6】 令和8年度における神奈川県地域職業訓練実施計画（求職者支援訓練）の策定に向けた検討について

資料6-1 令和8年度神奈川県地域職業訓練実施計画（求職者支援訓練）の策定にあたっての検討事項

資料6-2 令和8年度求職者支援訓練における年間計画策定について（案）

資料6-3 令和8年度における神奈川県地域職業訓練実施暫定計画（案）（求職者支援訓練）

【資料7】 神奈川県におけるリスクリング推進事業について

資料1-1 地域におけるリスクリングの推進に関する地方財政措置

資料1-2 神奈川県におけるリスクリング推進事業について（報告）

【資料8】 教育訓練給付制度の指定講座の状況等について

【資料9】 令和7年度キャリア形成・リスクリング推進事業について

【その他】

参考資料1 神奈川県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

参考資料2 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

参考資料3 令和7年度神奈川県職業訓練実施計画の策定に向けた方針

参考資料4 令和7年度神奈川県地域職業訓練実施計画

参考資料5 ハロートレーニングガイド

参考資料6 リーフレット 「人材開発支援策」のご案内

参考資料7 リーフレット あなたのスキルアップやキャリア形成を支援します！



神奈川県内の雇用失業情勢について

令和7年11月12日

神奈川県労働局職業安定部訓練課



(愛称「ハロトレくん」)

令和 7 年 10 月 31 日（金）
午 前 8 : 3 0 解 禁

報道関係者 各位

令和 7 年 10 月 30 日（木）

【照会先】

神奈川労働局職業安定部職業安定課
課 長 中島 章博
地方労働市場情報官 大角 英範
（電話）045-650-2812

労働市場速報（令和 7 年 9 月分）を公表します

- 有効求人倍率(季節調整値) 受理地別 **0.85 倍**（前月から 0.03 ポイント上昇）
就業地別 **1.03 倍**（前月から 0.02 ポイント上昇）
- 新規求人倍率(季節調整値) 受理地別 **1.54 倍**（前月から 0.01 ポイント上昇）
就業地別 **1.94 倍**（前月から 0.11 ポイント上昇）
- 正社員の有効求人倍率 0.62 倍(前年同月から 0.06 ポイント下降)
- 雇用情勢判断 **持ち直しの動きに足踏みがみられる。**（前月と同判断）
原材料費等の高騰が雇用に与える影響に留意する必要がある。

【有効求人倍率関係】

- 有効求人数・求職者数(受理地別) 表 2a P2
* 有効求人数(季節調整値)は 96,667 人で、前月比 2.7%増加した。
* 有効求職者数(季節調整値)は 114,049 人で、前月比 0.5%減少した。
- 有効求人数(就業地別) 表 2c P4
* 有効求人数(季節調整値)は 117,769 人で、前月比 1.7%増加した。

【新規求人倍率関係】

- 新規求人数・求職者数(受理地別) 表 2b P3
* 新規求人数(季節調整値)は 30,669 人で、前月比 7.1%減少した。
* 新規求職者数(季節調整値)は 19,940 人で、前月比 7.9%減少した。
- 新規求人数(就業地別) 表 2c P4
* 新規求人数(季節調整値)は 38,663 人で、前月比 2.5%減少した。
- 新規求人主要産業別(原数値) 表 5 P7
建設業(前年同月比 2.8%減)、製造業(同 5.5%減)、情報通信業(同 0.5%減)、運輸業、郵便業(同 16.5%減)、卸売業、小売業(同 14.2%減)、学術研究、専門・技術サービス業(同 6.7%増)、宿泊業、飲食サービス業(同 36.7%減)、医療、福祉(同 7.3%減)、サービス業(同 5.4%増)。

【正社員の有効求人倍率関係】

- 正社員の有効求人数・パートを除く常用求職者数(原数値) 表 4 P6
* 正社員の有効求人数は 43,904 人で、前年同月比 3.8%減少した。
* パートを除く常用有効求職者数は、70,587 人で、前年同月比 5.3%増加した。

【その他】

- 態様別新規求職者(常用パートを除く、原数値)(前年同月比 3.3%増) 表 6 P9
離職者 4.8%増、在職者 3.5%減、無業者 8.8%増となった。離職者を離職理由別でみると、定年到達者 0.3%減、事業主都合離職者 2.0%増、自己都合離職者 5.8%増となった。

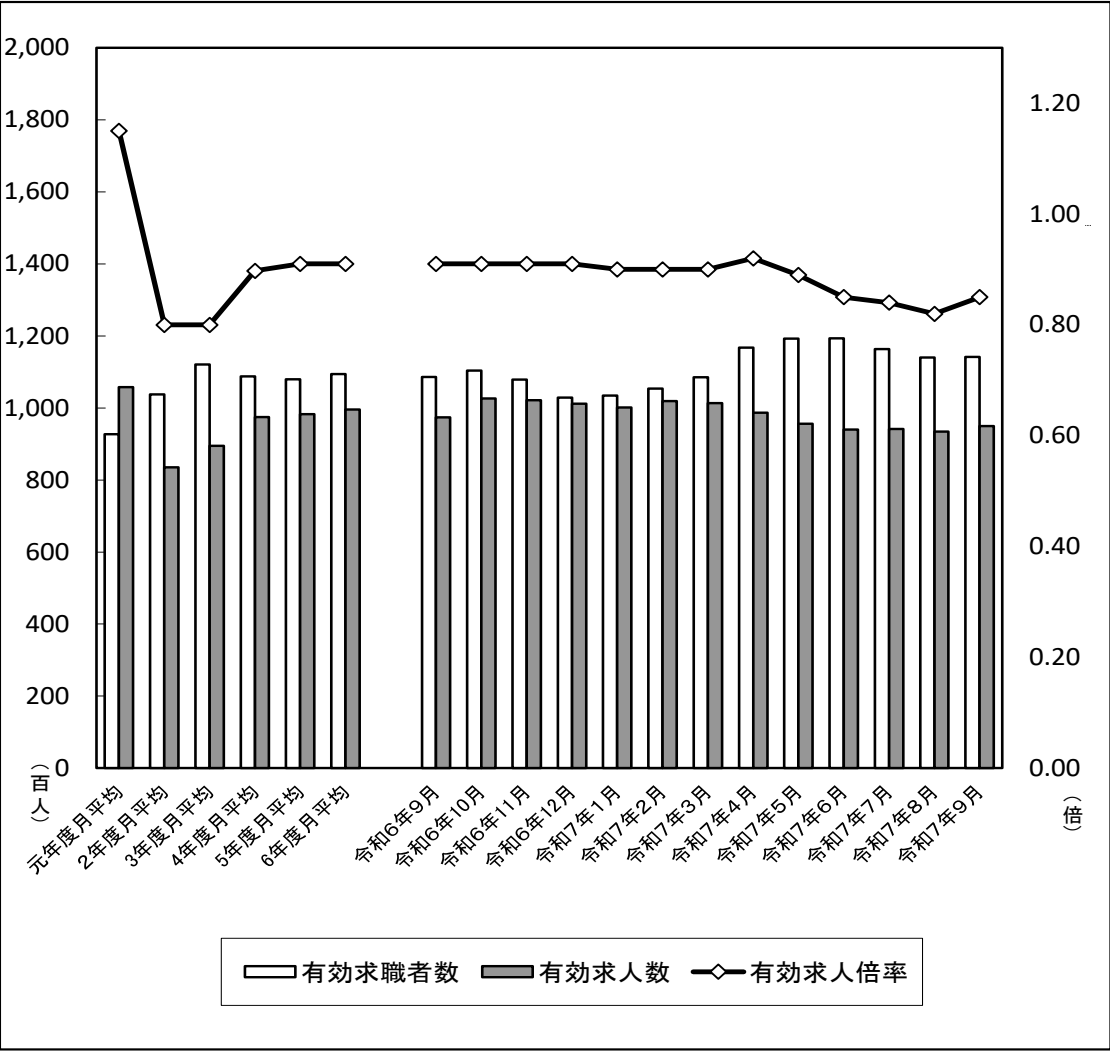
○ 雇用情勢判断これまでの経過

変更した月	変 更 し た 内 容	判断方向
令和 7 年 9 月	<u>持ち直しの動きに足踏みがみられる。</u> 原材料費等の高騰が雇用に与える影響に留意する必要がある。	前月と同判断 (2 か月連続)
令和 7 年 8 月	<u>持ち直しの動きに足踏みがみられる。</u> 原材料費等の高騰が雇用に与える影響に留意する必要がある。	下方修正 (62 か月ぶり)
令和 6 年 4 月	<u>一部に弱さが残るものの、持ち直しに向けた動きが広がっている。</u> 物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。	表現変更
令和 4 年 4 月	<u>一部に弱さが残るものの、持ち直しに向けた動きが広がっている。</u>	上方修正 (40 か月連続)
令和 2 年 6 月	<u>求人が引き続き減少しており、求職者の増加もあいまって、厳しさが見られる。</u>	下方修正

○用語の解説

季節調整値	景気の動きに直接関係なく、一年を周期として繰り返す季節的な要因による変動の影響を取り除いた値のこと。これによって月々の変化をより適正に評価することができる。(≠ 原数値: 実際の数)
新規求人倍率(受理地別)	新規求職者数に対する新規求人数の比率のこと。新規求職者 1 人あたりの新規求人数が何人であるかを示したもの。「新規求人数(受理地別)」とは、求人を受理したハローワークが所在する都道府県ごとに集計した数値。
有効求人倍率(受理地別)	有効求職者数に対する有効求人数の比率のこと。有効求職者 1 人あたりの有効求人数が何人であるかを示したもの。「有効求人数(受理地別)」とは、求人を受理したハローワークが所在する都道府県ごとに集計した数値。
有効求人倍率(就業地別)	有効求職者 1 人あたりの有効求人数が何人であるかを示したもの。「有効求人数(就業地別)」とは、求人票をもとに実際に就業する都道府県ごとに集計した数値。
正社員有効求人倍率	正社員に対する有効求人倍率(正社員の有効求人数÷パートタイムを除く常用の有効求職者数)。ただし、パートタイムを除く常用の有効求職者には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。
新規求人数	当月中に新たに公共職業安定所に申し込まれた求人数(採用予定人員数)のこと。なお、求人の有効期限は、翌々月末までである。
有効求人数	前月から繰り越された有効求人数と、当月の新規求人数との合計数のこと。正式名称は「月間有効求人数」。
新規求職者数	当月中に新たに公共職業安定所に求職(仕事探し)の申し込みをした者(雇用保険受給手続きをした者を含む。)の数のこと。「新規求職申込件数」ともいう。
有効求職者数	前月から繰り越された有効求職者数と、計上月の新規求職者数との合計数のこと。正式名称は「月間有効求職者数」。

求人・求職及び求人倍率の推移



(注) 求人倍率の月別はパートタイムを含む季節調整値。
なお、令和6年12月以前5年の季節調整値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

一般職業紹介状況(概要)
(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

神奈川県労働局

項目	令和7年9月	前年同月比、差(%)	備考
I 新規求職者数 (人)	19,671	3.7	
II 有効求職者数 (人)	114,209	5.1	前月から繰り越された有効求職者数と計上月の新規求職者数との合計
III 新規求人数 (人)	30,807	▲ 5.5	
IV 有効求人数 (人)	94,966	▲ 2.5	前月から繰り越された有効求人数と計上月の新規求人数との合計
V 紹介件数 (件)	19,129	4.5	
VI 就職件数 (件)	3,336	2.9	
VII 充足数 (人)	2,866	▲ 0.3	
VIII 就職率(VI ÷ I × 100) (%)	17.0	▲ 0.1	前年同月差はポイント
IX 充足率(VII ÷ III × 100) (%)	9.3	0.5	

()内は就業地別			
新規求人倍率(III ÷ I) (倍)	1.57	▲ 0.15	前年同月差はポイント
季節調整値	(1.94)	—	
有効求人倍率(IV ÷ II) (倍)	0.83	▲ 0.07	
季節調整値	(1.03)	—	

(注)1. ▲は減少
(注)2. 「就業地別」とは、求人票をもとに実際に就業する都道府県ごとに集計した数値。
(注)3. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

有効求職・有効求人・求人倍率(原数値 & 季節調整値)

	有効求職者数 (人、%)				有効求人数 (人、%)				有効求人倍率 (倍、ポイント)			
	原数値	前年同月比	季節調整値	前月比	原数値	前年同月比	季節調整値	前月比	原数値	前年同月差	季節調整値	前月差
令和6年 4月	113,650	1.8	107,992	▲ 0.7	95,999	1.4	98,825	▲ 0.5	0.84	▲ 0.01	0.92	0.01
5月	116,226	2.6	109,243	1.2	96,078	2.9	99,593	0.8	0.83	0.01	0.91	▲ 0.01
6月	114,631	1.9	110,216	0.9	97,633	3.4	101,021	1.4	0.85	0.01	0.92	0.01
7月	111,857	2.5	109,164	▲ 1.0	99,790	3.9	101,023	0.0	0.89	0.01	0.93	0.01
8月	108,906	0.7	109,065	▲ 0.1	98,607	▲ 0.1	99,639	▲ 1.4	0.91	0.00	0.91	▲ 0.02
9月	108,641	1.1	109,114	0.0	97,409	▲ 0.2	98,810	▲ 0.8	0.90	▲ 0.01	0.91	0.00
10月	110,419	0.9	108,827	▲ 0.3	102,623	0.2	99,560	0.8	0.93	▲ 0.01	0.91	0.00
11月	107,881	1.3	109,571	0.7	102,190	1.4	99,893	0.3	0.95	0.00	0.91	0.00
12月	102,872	0.9	109,783	0.2	101,173	2.6	99,853	▲ 0.0	0.98	0.01	0.91	0.00
令和7年 1月	103,442	0.4	110,021	0.2	100,145	1.4	99,528	▲ 0.3	0.97	0.01	0.90	▲ 0.01
2月	105,397	0.1	110,087	0.1	101,901	0.4	98,827	▲ 0.7	0.97	0.01	0.90	0.00
3月	108,509	0.9	109,616	▲ 0.4	101,327	▲ 0.7	98,395	▲ 0.4	0.93	▲ 0.02	0.90	0.00
令和7年 4月	116,724	2.7	110,691	1.0	98,711	2.8	101,450	3.1	0.85	0.01	0.92	0.02
5月	119,242	2.6	112,546	1.7	95,640	▲ 0.5	99,656	▲ 1.8	0.80	▲ 0.03	0.89	▲ 0.03
6月	119,308	4.1	113,920	1.2	93,999	▲ 3.7	96,380	▲ 3.3	0.79	▲ 0.06	0.85	▲ 0.04
7月	116,335	4.0	113,608	▲ 0.3	94,205	▲ 5.6	94,946	▲ 1.5	0.81	▲ 0.08	0.84	▲ 0.01
8月	113,989	4.7	114,631	0.9	93,430	▲ 5.3	94,136	▲ 0.9	0.82	▲ 0.09	0.82	▲ 0.02
9月	114,209	5.1	114,049	▲ 0.5	94,966	▲ 2.5	96,667	2.7	0.83	▲ 0.07	0.85	0.03
10月												
11月												
12月												
令和8年 1月												
2月												
3月												

(注)1.季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前5年の季節調整値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。
2. ▲は減少

新規求職・新規求人・求人倍率(原数値 & 季節調整値)

	新 規 求 職 者 数 (人、%)				新 規 求 人 数 (人、%)				新 規 求 人 倍 率 (倍、ポイント)			
	原数値		季節調整値		原数値		季節調整値		原数値		季節調整値	
		前年同月比		前月比		前年同月比		前月比		前年同月差		前月差
令和6年 4月	27,938	3.8	19,952	1.3	31,858	8.3	34,572	1.6	1.14	0.05	1.73	0.00
5月	22,427	▲ 0.7	20,187	1.2	34,761	6.6	34,041	▲ 1.5	1.55	0.11	1.69	▲ 0.04
6月	18,200	▲ 7.9	19,938	▲ 1.2	33,744	▲ 3.7	34,614	1.7	1.85	0.08	1.74	0.05
7月	19,830	3.3	19,746	▲ 1.0	33,657	5.7	33,611	▲ 2.9	1.70	0.04	1.70	▲ 0.04
8月	17,625	▲ 8.5	19,727	▲ 0.1	33,115	▲ 4.2	33,636	0.1	1.88	0.08	1.71	0.01
9月	18,970	▲ 0.4	20,319	3.0	32,611	▲ 2.4	33,945	0.9	1.72	▲ 0.03	1.67	▲ 0.04
10月	21,224	▲ 1.8	19,900	▲ 2.1	38,643	4.7	34,095	0.4	1.82	0.11	1.71	0.04
11月	17,510	▲ 1.6	20,292	2.0	33,478	0.9	33,250	▲ 2.5	1.91	0.05	1.64	▲ 0.07
12月	15,501	1.4	20,514	1.1	31,354	1.4	33,617	1.1	2.02	0.00	1.64	0.00
令和7年 1月	21,389	▲ 1.2	20,138	▲ 1.8	37,186	0.5	35,181	4.7	1.74	0.03	1.75	0.11
2月	19,629	▲ 3.3	19,843	▲ 1.5	35,341	▲ 0.5	33,709	▲ 4.2	1.80	0.05	1.70	▲ 0.05
3月	20,167	2.3	19,938	0.5	31,337	▲ 3.5	33,150	▲ 1.7	1.55	▲ 0.10	1.66	▲ 0.04
令和7年 4月	29,553	5.8	21,152	6.1	35,441	11.2	37,767	13.9	1.20	0.06	1.79	0.13
5月	22,764	1.5	21,289	0.6	32,066	▲ 7.8	31,570	▲ 16.4	1.41	▲ 0.14	1.48	▲ 0.31
6月	19,947	9.6	20,728	▲ 2.6	29,256	▲ 13.3	28,981	▲ 8.2	1.47	▲ 0.38	1.40	▲ 0.08
7月	20,687	4.3	20,890	0.8	35,103	4.3	35,131	21.2	1.70	0.00	1.68	0.28
8月	18,545	5.2	21,639	3.6	31,055	▲ 6.2	33,023	▲ 6.0	1.67	▲ 0.21	1.53	▲ 0.15
9月	19,671	3.7	19,940	▲ 7.9	30,807	▲ 5.5	30,669	▲ 7.1	1.57	▲ 0.15	1.54	0.01
10月												
11月												
12月												
令和8年 1月												
2月												
3月												

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前5年の季節調整値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

2. ▲は減少

就業地別 新規・有効求人及び求人倍率(原数値 & 季節調整値)

	新 規 求 人 数 (人、%)				新規求人倍率(季節調整値)		有 効 求 人 数 (人、%)				有効求人倍率(季節調整値)	
	原数値	前年同月比	季節調整値	前月比		前月差	原数値	前年同月比	季節調整値	前月比		前月差
令和6年 4月	39,325	6.6	41,702	▲ 0.4	2.09	▲ 0.04	117,525	1.3	120,311	▲ 0.8	1.11	▲ 0.01
5月	41,395	6.9	41,577	▲ 0.3	2.06	▲ 0.03	117,375	3.2	121,883	1.3	1.12	0.01
6月	40,372	▲ 4.7	41,653	0.2	2.09	0.03	118,016	3.0	123,125	1.0	1.12	0.00
7月	41,984	6.0	41,030	▲ 1.5	2.08	▲ 0.01	120,450	2.9	122,639	▲ 0.4	1.12	0.00
8月	39,400	▲ 4.9	40,768	▲ 0.6	2.07	▲ 0.01	119,060	▲ 0.9	120,930	▲ 1.4	1.11	▲ 0.01
9月	41,319	0.2	41,552	1.9	2.04	▲ 0.03	120,013	0.2	120,686	▲ 0.2	1.11	0.00
10月	47,271	5.2	41,309	▲ 0.6	2.08	0.04	125,289	0.7	121,095	0.3	1.11	0.00
11月	40,610	0.9	40,826	▲ 1.2	2.01	▲ 0.07	125,607	2.1	121,988	0.7	1.11	0.00
12月	38,677	▲ 3.2	40,097	▲ 1.8	1.95	▲ 0.06	123,537	1.3	120,451	▲ 1.3	1.10	▲ 0.01
令和7年 1月	45,897	3.0	44,115	10.0	2.19	0.24	122,863	1.5	122,288	1.5	1.11	0.01
2月	41,774	▲ 1.4	41,234	▲ 6.5	2.08	▲ 0.11	123,817	▲ 0.3	120,891	▲ 1.1	1.10	▲ 0.01
3月	39,462	▲ 2.7	40,813	▲ 1.0	2.05	▲ 0.03	124,005	0.1	121,466	0.5	1.11	0.01
令和7年 4月	43,047	9.5	45,047	10.4	2.13	0.08	120,093	2.2	122,933	1.2	1.11	0.00
5月	38,430	▲ 7.2	39,480	▲ 12.4	1.85	▲ 0.28	116,540	▲ 0.7	121,726	▲ 1.0	1.08	▲ 0.03
6月	37,587	▲ 6.9	37,757	▲ 4.4	1.82	▲ 0.03	115,588	▲ 2.1	119,496	▲ 1.8	1.05	▲ 0.03
7月	42,926	2.2	41,895	11.0	2.01	0.19	115,994	▲ 3.7	117,653	▲ 1.5	1.04	▲ 0.01
8月	36,800	▲ 6.6	39,668	▲ 5.3	1.83	▲ 0.18	113,974	▲ 4.3	115,745	▲ 1.6	1.01	▲ 0.03
9月	39,962	▲ 3.3	38,663	▲ 2.5	1.94	0.11	117,168	▲ 2.4	117,769	1.7	1.03	0.02
10月												
11月												
12月												
令和8年 1月												
2月												
3月												

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前5年の季節調整値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

2. ▲は減少

一般職業紹介状況

(新規学卒を除き、パートタイムを含む)

神奈川県労働局

項 目 年 月	新 規 求 職 者 数		有 効 求 職 者 数		紹 介 件 数		就 職 件 数		就 職 率 (新規)(%)	新 規 求 人 数		有 効 求 人 数		充 足 数		充 足 率 (新規)(%)	求 人 倍 率 (倍)					
		前年比(%)		前年比(%)		前年比(%)		前年比(%)			前年比(%)		前年比(%)	神 奈 川 県				全 国				
														実 数			季 節 調 整 値		季 節 調 整 値			
														新規	有効		新規	有効	新規	有効		
2 年 度 月 平 均	20,514	2.8	103,768	12.5	25,957	▲ 6.6	3,499	▲ 19.1	17.1	28,580	▲ 20.4	83,457	▲ 21.6	3,090	▲ 17.7	10.8	1.39	0.80	1.39	0.80	1.90	1.10
3 年 度 月 平 均	20,625	0.5	112,132	8.1	25,471	▲ 1.9	3,750	7.2	18.2	30,947	8.3	89,478	7.2	3,322	7.5	10.7	1.50	0.80	1.50	0.80	2.08	1.16
4 年 度 月 平 均	20,705	0.4	108,800	▲ 3.0	21,641	▲ 15.0	3,625	▲ 3.3	17.5	33,492	8.2	97,506	9.0	3,166	▲ 4.7	9.5	1.62	0.90	1.62	0.90	2.30	1.31
5 年 度 月 平 均	20,262	▲ 2.1	107,997	▲ 0.7	20,416	▲ 5.7	3,626	0.0	17.9	33,572	0.2	98,254	0.8	3,170	0.1	9.4	1.66	0.91	1.66	0.91	2.28	1.29
令和 6 年 4 月	27,938	3.8	113,650	1.8	20,990	0.8	3,853	1.4	13.8	31,858	8.3	95,999	1.4	3,485	2.9	10.9	1.14	0.84	1.73	0.92	2.21	1.26
5 月	22,427	▲ 0.7	116,226	2.6	21,475	3.8	3,817	4.0	17.0	34,761	6.6	96,078	2.9	3,327	5.2	9.6	1.55	0.83	1.69	0.91	2.20	1.25
6 月	18,200	▲ 7.9	114,631	1.9	18,549	▲ 12.1	3,530	▲ 7.3	19.4	33,744	▲ 3.7	97,633	3.4	3,011	▲ 6.9	8.9	1.85	0.85	1.74	0.92	2.25	1.24
7 月	19,830	3.3	111,857	2.5	19,776	3.8	3,381	▲ 2.6	17.0	33,657	5.7	99,790	3.9	3,000	▲ 1.9	8.9	1.70	0.89	1.70	0.93	2.24	1.25
8 月	17,625	▲ 8.5	108,906	0.7	16,619	▲ 14.6	2,910	▲ 11.4	16.5	33,115	▲ 4.2	98,607	▲ 0.1	2,553	▲ 9.5	7.7	1.88	0.91	1.71	0.91	2.30	1.24
9 月	18,970	▲ 0.4	108,641	1.1	18,297	▲ 6.2	3,241	▲ 8.1	17.1	32,611	▲ 2.4	97,409	▲ 0.2	2,876	▲ 6.2	8.8	1.72	0.90	1.67	0.91	2.20	1.25
10 月	21,224	▲ 1.8	110,419	0.9	19,990	▲ 4.5	3,562	▲ 4.7	16.8	38,643	4.7	102,623	0.2	3,162	▲ 3.1	8.2	1.82	0.93	1.71	0.91	2.25	1.25
11 月	17,510	▲ 1.6	107,881	1.3	17,997	▲ 5.2	3,193	▲ 8.6	18.2	33,478	0.9	102,190	1.4	2,835	▲ 8.3	8.5	1.91	0.95	1.64	0.91	2.25	1.25
12 月	15,501	1.4	102,872	0.9	15,692	▲ 0.9	2,985	▲ 6.6	19.3	31,354	1.4	101,173	2.6	2,605	▲ 7.9	8.3	2.02	0.98	1.64	0.91	2.27	1.25
令和 7 年 1 月	21,389	▲ 1.2	103,442	0.4	20,213	▲ 5.2	2,782	▲ 2.0	13.0	37,186	0.5	100,145	1.4	2,396	▲ 1.2	6.4	1.74	0.97	1.75	0.90	2.32	1.26
2 月	19,629	▲ 3.3	105,397	0.1	23,159	▲ 5.7	3,443	▲ 12.9	17.5	35,341	▲ 0.5	101,901	0.4	3,026	▲ 13.0	8.6	1.80	0.97	1.70	0.90	2.30	1.24
3 月	20,167	2.3	108,509	0.9	21,758	▲ 4.3	4,381	▲ 7.2	21.7	31,337	▲ 3.5	101,327	▲ 0.7	3,857	▲ 8.8	12.3	1.55	0.93	1.66	0.90	2.32	1.26
6 年 度 合 計	240,410	▲ 1.1	1,312,431	1.3	234,515	▲ 4.3	41,078	▲ 5.6	17.1	407,085	1.0	1,194,875	1.3	36,133	▲ 5.0	8.9	1.69	0.91	1.69	0.91	2.26	1.25
6 年 度 月 平 均	20,034	－	109,369	－	19,543	－	3,423	－	－	33,924	－	99,573	－	3,011	－	－	－	－	－	－	－	－
令和 7 年 4 月	29,553	5.8	116,724	2.7	20,613	▲ 1.8	3,706	▲ 3.8	12.5	35,441	11.2	98,711	2.8	3,316	▲ 4.8	9.4	1.20	0.85	1.79	0.92	2.24	1.26
5 月	22,764	1.5	119,242	2.6	20,275	▲ 5.6	3,478	▲ 8.9	15.3	32,066	▲ 7.8	95,640	▲ 0.5	2,993	▲ 10.0	9.3	1.41	0.80	1.48	0.89	2.14	1.24
6 月	19,947	9.6	119,308	4.1	19,925	7.4	3,521	▲ 0.3	17.7	29,256	▲ 13.3	93,999	▲ 3.7	3,121	3.7	10.7	1.47	0.79	1.40	0.85	2.18	1.22
7 月	20,687	4.3	116,335	4.0	19,982	1.0	3,349	▲ 0.9	16.2	35,103	4.3	94,205	▲ 5.6	2,922	▲ 2.6	8.3	1.70	0.81	1.68	0.84	2.17	1.22
8 月	18,545	5.2	113,989	4.7	17,076	2.7	2,696	▲ 7.4	14.5	31,055	▲ 6.2	93,430	▲ 5.3	2,374	▲ 7.0	7.6	1.67	0.82	1.53	0.82	2.15	1.20
9 月	19,671	3.7	114,209	5.1	19,129	4.5	3,336	2.9	17.0	30,807	▲ 5.5	94,966	▲ 2.5	2,866	▲ 0.3	9.3	1.57	0.83	1.54	0.85		
10 月																						
11 月																						
12 月																						
令和 8 年 1 月																						
2 月																						
3 月																						
7 年 度 合 計	131,167	－	699,807	－	117,000	－	20,086	－	15.3	193,728	－	570,951	－	17,592	－	9.1	1.48	0.82				
7 年 度 月 平 均	21,861	－	116,635	－	19,500	－	3,348	－	－	32,288	－	95,159	－	2,932	－	－	－	－	－	－	－	－
前 年 同 期 比 (%)	4.9	－	3.8	－	1.1	－	▲ 3.1	－	－	▲ 3.0	－	▲ 2.5	－	▲ 3.6	－	－	－	－	－	－	－	－

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前5年の季節調整値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

2. 求人倍率の「月平均」及び「年度計」については実数値。

3. ▲は減少

表4

正 社 員 の 職 業 紹 介 状 況

(単位 : P(ポイント)、人、%)

神奈川県労働局

年 月	正 社 員 有効求人倍率 (原 数 値)		新 規 求 人 数						有 効 求 人 数						有効求職者数 (パートタイムを 除く常用)	就 職 件 数						
			合 計		正 社 員		正社員比		合 計		正 社 員		正社員比			合 計		正 社 員		正社員比		
		前年差		前年比		前年比		前年差		前年比		前年比		前年差			前年比		前年比		前年差	
2 年 度 月 平 均	0.58	▲ 0.24P	28,580	▲20.4	13,465	▲17.9	47.1	1.4P	83,457	▲21.6	40,079	▲18.1	48.0	2.0P	69,187	15.4	3,499	▲19.1	1,252	▲26.0	35.8	▲3.3P
3 年 度 月 平 均	0.60	0.02P	30,947	8.3	14,678	9.0	47.4	0.3P	89,478	7.2	43,176	7.7	48.3	0.3	71,962	4.0	3,750	7.2	1,315	5.0	35.1	▲ 0.8
4 年 度 月 平 均	0.67	0.07P	33,492	8.2	15,579	6.1	46.5	▲ 0.9	97,506	9.0	45,997	6.5	47.2	▲ 1.1P	68,205	▲ 5.2	3,625	▲ 3.3	1,222	▲ 7.1	33.7	▲ 1.3P
5 年 度 月 平 均	0.70	0.03P	33,572	▲ 6.1	15,690	0.7	46.7	0.2P	98,254	0.8	46,559	1.2	47.4	0.2P	66,877	▲ 1.9	3,626	0.0	1,185	▲ 3.0	32.7	▲ 1.0P
令和 6 年 4 月	0.66	0.01P	31,858	8.3	14,903	6.8	46.8	▲ 0.6P	95,999	1.4	45,476	1.2	47.4	0.0P	69,283	0.8	3,853	1.4	1,166	2.4	30.3	0.3P
5 月	0.66	0.01P	34,761	6.6	16,203	2.9	46.6	▲ 1.7P	96,078	2.9	45,742	2.1	47.6	▲ 0.4P	69,819	1.0	3,817	4.0	1,214	4.4	31.8	0.1P
6 月	0.66	▲ 0.01P	33,744	▲ 3.7	15,163	▲ 9.7	44.9	▲ 3.0P	97,633	3.4	45,521	▲ 0.6	46.6	▲ 1.9P	68,553	▲ 0.1	3,530	▲ 7.3	1,129	▲ 11.0	32.0	▲ 1.3P
7 月	0.68	▲ 0.02P	33,657	5.7	15,713	2.7	46.7	▲ 1.3P	99,790	3.9	46,467	▲ 1.0	46.6	▲ 2.3P	68,119	0.9	3,381	▲ 2.6	1,070	▲ 10.3	31.6	▲ 2.8P
8 月	0.69	▲ 0.02P	33,115	▲ 4.2	15,312	▲ 7.8	46.2	▲ 1.8P	98,607	▲ 0.1	45,961	▲ 4.3	46.6	▲ 2.1P	67,089	▲ 1.0	2,910	▲ 11.4	933	▲ 19.0	32.1	▲ 3.0P
9 月	0.68	▲ 0.02P	32,611	▲ 2.4	15,069	▲ 3.5	46.2	▲ 0.5P	97,409	▲ 0.2	45,660	▲ 3.1	46.9	▲ 1.4P	67,054	▲ 0.3	3,241	▲ 8.1	1,051	▲ 12.6	32.4	▲ 1.7P
10 月	0.70	▲ 0.02P	38,643	4.7	17,844	3.9	46.2	▲ 0.3P	102,623	0.2	47,785	▲ 2.2	46.6	▲ 1.1P	68,022	▲ 0.3	3,562	▲ 4.7	1,202	▲ 9.9	33.7	▲ 2.0P
11 月	0.72	0.01P	33,478	0.9	15,310	2.4	45.7	0.6P	102,190	1.4	47,661	1.1	46.6	▲ 0.1P	66,356	0.4	3,193	▲ 8.6	1,027	▲ 18.2	32.2	▲ 3.8P
12 月	0.74	0.01P	31,354	1.4	14,285	▲ 3.5	45.6	▲ 2.3P	101,173	2.6	47,169	1.6	46.6	▲ 0.5P	63,573	0.6	2,985	▲ 6.6	992	▲ 8.7	33.2	▲ 0.8P
令和 7 年 1 月	0.72	0.01P	37,186	0.5	17,158	5.1	46.1	2.0P	100,145	1.4	46,356	1.9	46.3	0.2P	63,995	▲ 0.5	2,782	▲ 2.0	894	▲ 8.8	32.1	▲ 2.4P
2 月	0.72	0.01P	35,341	▲ 0.5	15,404	▲ 1.7	43.6	▲ 0.5P	101,901	0.4	46,408	0.2	45.5	▲ 0.1P	64,841	▲ 0.7	3,443	▲ 12.9	1,079	▲ 7.4	31.3	1.8P
3 月	0.70	▲ 0.01P	31,337	▲ 3.5	14,627	▲ 4.6	46.7	▲ 0.6P	101,327	▲ 0.7	46,537	▲ 0.7	45.9	▲ 0.1P	66,325	0.1	4,381	▲ 7.2	1,121	▲ 12.6	25.6	▲ 1.6P
6 年 度 合 計	0.69	▲ 0.01P	407,085	1.0	186,991	▲ 0.7	45.9	▲ 0.8P	1,194,875	1.3	556,743	▲ 0.4	46.6	▲ 0.8P	803,029	0.1	41,078	▲ 5.6	12,878	▲ 9.5	31.4	▲ 1.3P
6 年 度 月 平 均	-	-	33,924	-	15,583	-	-	-	99,573	-	46,395	-	-	-	66,919	-	3,423	-	1,073	-	-	-
令和 7 年 4 月	0.64	▲ 0.02P	35,441	11.2	15,986	7.3	45.1	▲ 1.7P	98,711	2.8	45,353	▲ 0.3	45.9	▲ 1.5P	70,588	1.9	3,706	▲ 3.8	1,082	▲ 7.2	29.2	▲ 1.1P
5 月	0.62	▲ 0.04P	32,066	▲ 7.8	14,483	▲ 10.6	45.2	▲ 1.4P	95,640	▲ 0.5	44,120	▲ 3.5	46.1	▲ 1.5P	71,511	2.4	3,478	▲ 8.9	997	▲ 17.9	28.7	▲ 3.1P
6 月	0.61	▲ 0.05P	29,256	▲ 13.3	14,016	▲ 7.6	47.9	3.0P	93,999	▲ 3.7	43,796	▲ 3.8	46.6	0.0P	71,487	4.3	3,521	▲ 0.3	1,067	▲ 5.5	30.3	▲ 1.7P
7 月	0.62	▲ 0.06P	35,103	4.3	15,625	▲ 0.6	44.5	▲ 2.2P	94,205	▲ 5.6	43,752	▲ 5.8	46.4	▲ 0.2P	71,029	4.3	3,349	▲ 0.9	1,052	▲ 1.7	31.4	▲ 0.2P
8 月	0.62	▲ 0.07P	31,055	▲ 6.2	14,283	▲ 6.7	46.0	▲ 0.2P	93,430	▲ 5.3	43,449	▲ 5.5	46.5	▲ 0.1P	70,205	4.6	2,696	▲ 7.4	831	▲ 10.9	30.8	▲ 1.3P
9 月	0.62	▲ 0.06P	30,807	▲ 5.5	14,269	▲ 5.3	46.3	0.1P	94,966	▲ 2.5	43,904	▲ 3.8	46.2	▲ 0.7P	70,587	5.3	3,336	2.9	1,060	0.9	31.8	▲ 0.6P
10 月																						
11 月																						
12 月																						
令和 8 年 1 月																						
2 月																						
3 月																						
7 年 度 合 計	0.62	-	193,728	-	88,662	-	45.8	-	570,951	-	264,374	-	46.3	-	425,407	-	20,086	-	6,089	-	30.3	-
7 年 度 月 平 均	-	-	32,288	-	14,777	-	-	-	95,159	-	44,062	-	-	-	70,901	-	3,348	-	1,015	-	-	-
前年同期比(%)	▲ 0.06P	-	▲ 3.0	-	▲ 4.0	-	0.1P	-	▲ 2.5	-	▲ 3.8	-	▲ 0.7P	-	3.8	-	▲ 3.1	-	▲ 7.2	-	▲ 0.6P	-

(注) 1. 正社員求人倍率 = 正社員有効求人数／パートタイムを除く常用の有効求職者数。

ただし、パートタイムを除く常用の有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

2. 「正社員」とは、パートタイム労働者、派遣労働者、臨時・季節労働者、契約社員、準社員、嘱託以外、正社員・正職員である者である。

3. ▲は減少

新規求人の主要産業別状況（パートタイムを含む）

(単位:人、%)

神奈川労働局

項目 年月	産業計		第2次産業				第3次産業													
			D建設業		E製造業		G情報通信業		H運輸業，郵便業		I卸売業，小売業		L学術研究，専門・技術サービス業		M宿泊業，飲食サービス業		P医療，福祉		Rサービス業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
2年度月平均	28,580	▲ 20.4	3,139	▲ 2.4	1,669	▲ 34.2	1,264	▲ 22.6	1,795	▲ 21.3	2,531	▲ 28.6	694	▲ 25.9	808	▲ 45.0	9,359	▲ 14.5	4,329	▲ 23.4
3年度月平均	30,947	8.3	3,394	8.1	2,312	38.5	1,332	5.4	2,060	14.7	2,771	9.5	771	11.1	897	10.9	9,581	2.4	4,603	6.3
4年度月平均	33,492	8.2	3,341	▲ 1.6	2,601	12.5	1,322	▲ 0.7	2,307	12.0	3,021	9.0	901	16.8	1,155	28.8	10,050	4.9	4,946	7.4
5年度月平均	33,572	0.2	3,065	▲ 8.3	2,570	▲ 1.2	1,361	2.9	2,199	▲ 4.7	2,970	▲ 1.7	954	5.9	1,209	4.6	10,058	0.1	5,284	6.8
令和 6年 4月	31,858	8.3	2,702	▲ 17.2	2,172	▲ 2.3	1,322	11.1	2,108	(7.1)	2,663	(9.6)	845	20.4	1,428	19.6	10,374	(20.5)	4,775	(5.0)
5月	34,761	6.6	3,022	▲ 5.3	2,350	1.5	1,561	23.2	2,030	(▲ 14.6)	2,778	(▲ 0.9)	1,123	15.2	1,678	57.1	10,488	(6.1)	5,400	(20.6)
6月	33,744	▲ 3.7	2,703	▲ 11.9	2,310	▲ 9.4	1,254	▲ 20.3	2,306	(▲ 0.6)	2,186	(▲ 28.5)	827	▲ 30.7	3,672	190.7	9,991	(▲ 7.1)	5,312	(▲ 11.4)
7月	33,657	5.7	2,786	▲ 10.9	2,313	▲ 13.2	1,484	14.4	2,035	(▲ 12.4)	3,079	(4.6)	791	2.6	2,055	97.0	10,453	(8.1)	5,583	(15.4)
8月	33,115	▲ 4.2	2,484	▲ 16.2	2,327	▲ 14.9	1,363	▲ 3.0	1,955	(▲ 17.3)	2,564	(▲ 21.4)	1,006	▲ 0.5	1,842	59.1	10,743	5.7	4,918	▲ 1.8
9月	32,611	▲ 2.4	2,748	▲ 15.2	2,424	▲ 11.7	1,333	13.6	2,405	(14.6)	2,551	(▲ 13.7)	848	▲ 28.4	1,631	43.1	10,103	0.9	5,354	▲ 3.1
10月	38,643	4.7	3,262	▲ 7.0	2,667	▲ 5.3	1,535	▲ 8.7	2,486	(4.1)	3,336	(▲ 0.7)	845	8.2	3,066	151.3	11,458	3.2	5,885	▲ 3.7
11月	33,478	0.9	2,480	▲ 5.1	2,429	▲ 9.9	1,133	▲ 13.8	2,011	(▲ 0.4)	2,287	(▲ 26.0)	970	▲ 9.1	1,750	34.1	10,464	7.9	5,684	9.9
12月	31,354	1.4	2,527	▲ 6.4	2,007	▲ 11.6	1,394	13.8	1,667	(▲ 22.4)	2,210	(▲ 5.6)	790	▲ 6.3	2,031	66.2	9,534	▲ 4.4	5,428	3.8
令和 7年 1月	37,186	0.5	3,138	0.6	2,497	▲ 6.9	1,282	▲ 17.5	2,230	(▲ 0.3)	2,991	(▲ 21.6)	911	1.0	2,375	101.3	11,475	3.1	6,223	12.2
2月	35,341	▲ 0.5	2,735	▲ 6.6	2,418	▲ 8.5	1,109	▲ 21.5	2,002	(8.9)	2,304	(▲ 21.1)	1,079	▲ 5.8	2,236	77.5	10,461	2.1	6,239	10.3
3月	31,337	▲ 3.5	2,800	▲ 8.6	2,136	▲ 14.6	1,175	▲ 5.5	1,967	(▲ 14.7)	2,175	▲ 18.3	843	▲ 3.2	2,202	52.0	8,814	▲ 6.8	5,426	(2.2)
6年度合計	406,564	0.9	33,485	▲ 9.0	28,014	▲ 9.2	15,798	▲ 3.3	25,061	▲ 5.0	30,636	▲ 14.0	10,876	▲ 5.0	26,740	84.4	122,798	1.7	66,878	5.5
6年度月平均	33,880	-	2,790	-	2,335	-	1,317	-	2,088	-	2,553	-	906	-	2,228	-	10,233	-	5,573	-
令和 7年 4月	35,441	11.2	3,175	17.5	2,366	8.9	1,248	▲ 5.6	2,106	▲ 0.1	2,880	8.1	871	3.1	2,683	87.9	10,511	1.3	6,081	27.4
5月	32,066	▲ 7.8	2,577	▲ 14.7	2,112	▲ 10.1	1,177	▲ 24.6	1,865	▲ 8.1	2,321	▲ 16.5	907	▲ 19.2	1,715	2.2	10,281	▲ 2.0	5,485	1.6
6月	29,256	▲ 13.3	2,945	9.0	2,040	▲ 11.7	1,305	4.1	1,917	▲ 16.9	2,106	▲ 3.7	856	3.5	1,057	▲ 71.2	8,910	▲ 10.8	5,236	▲ 1.4
7月	35,103	4.3	2,953	6.0	2,323	0.4	1,280	▲ 13.7	1,980	▲ 2.7	2,614	▲ 15.1	865	9.4	2,869	39.6	10,617	1.6	5,546	▲ 0.7
8月	31,055	▲ 6.2	2,322	▲ 6.5	2,134	▲ 8.3	1,232	▲ 9.6	1,823	▲ 6.8	2,148	▲ 16.2	884	▲ 12.1	1,495	▲ 18.8	10,817	0.7	5,011	1.9
9月	30,807	▲ 5.5	2,671	▲ 2.8	2,291	▲ 5.5	1,327	▲ 0.5	2,009	▲ 16.5	2,190	▲ 14.2	905	6.7	1,033	▲ 36.7	9,361	▲ 7.3	5,644	5.4
10月																				
11月																				
12月																				
令和 8年 1月																				
2月																				
3月																				
7年度合計	193,728	-	16,643	-	13,266	-	7,569	-	11,700	-	14,259	-	5,288	-	10,852	-	60,497	-	33,003	-
7年度月平均	32,288	-	2,774	-	2,211	-	1,262	-	1,950	-	2,377	-	881	-	1,809	-	10,083	-	5,501	-
前年同期比(%)	▲ 3.0	-	1.2	-	▲ 4.5	-	▲ 9.0	-	▲ 8.9	-	▲ 9.9	-	▲ 2.8	-	▲ 11.8	-	▲ 2.7	-	5.3	-

(注) 1. 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分 により表章したもの。

産業別新規求人数

表5－2

14000	神奈川県労働局	一般フルタイム			一般パートタイム			合 計		
産 業		令和7年9月	令和6年9月	前年比	令和7年9月	令和6年9月	前年比	令和7年9月	令和6年9月	前年比
A , B 農 , 林 , 漁 業 (01～04)		33	40	▲ 17.5	16	31	▲ 48.4	49	71	▲ 31.0
C 鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業 (05)		5	8	▲ 37.5	0	0	－	5	8	▲ 37.5
D 建 設 業 (06～08)		2,406	2,513	▲ 4.3	265	235	12.8	2,671	2,748	▲ 2.8
E 製 造 業 (09～32)		1,817	1,845	▲ 1.5	474	579	▲ 18.1	2,291	2,424	▲ 5.5
09 食 料 品 製 造 業		187	154	21.4	111	178	▲ 37.6	298	332	▲ 10.2
16 化 学 工 業		60	84	▲ 28.6	43	55	▲ 21.8	103	139	▲ 25.9
24 金 属 製 品 製 造 業		220	187	17.6	34	40	▲ 15.0	254	227	11.9
25 は ん 用 機 械 器 具 製 造 業		220	178	23.6	27	27	0.0	247	205	20.5
29 電 気 機 械 器 具 製 造 業		168	241	▲ 30.3	41	37	10.8	209	278	▲ 24.8
30 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業		41	54	▲ 24.1	15	21	▲ 28.6	56	75	▲ 25.3
31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業		352	341	3.2	41	65	▲ 36.9	393	406	▲ 3.2
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 (33～36)		23	21	9.5	4	3	33.3	27	24	12.5
G 情 報 通 信 業 (37～41)		1,121	1,256	▲ 10.7	206	77	167.5	1,327	1,333	▲ 0.5
H 運 輸 業 , 郵 便 業 (42～49)		1,607	1,960	▲ 18.0	402	445	▲ 9.7	2,009	2,405	▲ 16.5
I 卸 売 業 , 小 売 業 (50～61)		1,175	1,367	▲ 14.0	1,015	1,184	▲ 14.3	2,190	2,551	▲ 14.2
J 金 融 業 , 保 険 業 (62～67)		69	98	▲ 29.6	36	51	▲ 29.4	105	149	▲ 29.5
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業 (68～70)		285	333	▲ 14.4	232	176	31.8	517	509	1.6
L 学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業 (71～74)		693	635	9.1	212	213	▲ 0.5	905	848	6.7
M 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業 (75～77)		439	606	▲ 27.6	594	1,025	▲ 42.0	1,033	1,631	▲ 36.7
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業 (78～80)		519	689	▲ 24.7	893	745	19.9	1,412	1,434	▲ 1.5
O 教 育 , 学 習 支 援 業 (81, 82)		174	172	1.2	318	241	32.0	492	413	19.1
P 医 療 , 福 祉 (83～85)		4,489	4,797	▲ 6.4	4,872	5,306	▲ 8.2	9,361	10,103	▲ 7.3
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業 (86, 87)		82	98	▲ 16.3	28	18	55.6	110	116	▲ 5.2
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の) (88～96)		3,049	3,085	▲ 1.2	2,595	2,269	14.4	5,644	5,354	5.4
S , T 公 務 (他 に 分 類 さ れ る も の を 除 く) ・ そ の 他 (97,98,99)		184	95	93.7	475	395	20.3	659	490	34.5
合 計		18,170	19,618	▲ 7.4	12,637	12,993	▲ 2.7	30,807	32,611	▲ 5.5

(注) 1. 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分 により表章したもの。

常用新規求職者の動向(態様別)

(単位:人、%)

神奈川労働局

項 目 年 月	新規求職者計 (パートを除く常用)		離 職 者		前 職 雇 用 者						在 職 者		無 業 者	
					定年到達者		事業主都合離職者		自己都合離職者					
	前 年 比	前 年 比	前 年 比	前 年 比	前 年 比	前 年 比	前 年 比	前 年 比	前 年 比	前 年 比	前 年 比			
2年度月平均	13,483	4.8	9,756	11.9	361	▲ 0.2	3,604	40.1	5,587	▲ 0.6	2,901	▲ 8.4	825	▲ 5.6
3年度月平均	13,081	▲ 3.0	8,835	▲ 9.5	379	4.9	2,705	▲ 25.0	5,509	▲ 1.4	3,406	14.0	941	14.1
4年度月平均	12,898	▲ 1.4	8,669	▲ 1.9	396	4.5	2,308	▲ 14.7	5,730	4.0	3,281	▲ 0.8	948	0.7
5年度月平均	12,554	▲ 2.7	8,622	▲ 0.5	406	2.7	2,244	▲ 2.7	5,762	0.5	3,035	▲ 7.5	897	▲ 5.4
令和 6年 4月	16,497	3.2	12,417	3.6	846	4.8	3,678	3.0	7,605	3.2	2,903	0.2	1,177	6.1
5月	12,953	▲ 3.9	9,122	▲ 5.6	480	3.7	2,328	▲ 11.8	6,083	▲ 3.7	2,846	▲ 3.0	985	11.6
6月	11,180	▲ 8.9	7,673	▲ 8.1	389	1.8	1,886	▲ 11.9	5,199	▲ 7.2	2,617	▲ 12.3	890	▲ 5.0
7月	12,654	3.5	9,031	5.3	445	11.5	2,477	1.4	5,913	6.7	2,702	▲ 3.9	921	10.0
8月	11,109	▲ 10.5	7,714	▲ 7.8	347	7.7	1,954	▲ 0.5	5,223	▲ 11.4	2,531	▲ 20.2	864	▲ 0.9
9月	11,737	▲ 1.2	8,267	1.2	363	2.0	1,943	4.8	5,734	▲ 0.3	2,616	▲ 8.7	854	1.1
10月	13,129	▲ 2.6	9,267	▲ 2.2	472	7.8	2,461	▲ 0.2	6,112	▲ 3.3	2,884	▲ 5.0	978	1.1
11月	10,851	▲ 2.3	7,420	▲ 1.6	356	13.4	1,976	6.0	4,870	▲ 6.0	2,621	▲ 4.9	810	0.7
12月	9,831	0.7	6,844	5.4	320	1.3	2,224	32.4	4,148	▲ 4.6	2,315	▲ 9.7	672	▲ 4.5
令和 7年 1月	12,546	▲ 7.5	8,867	▲ 1.7	431	13.7	2,499	4.2	5,764	▲ 4.4	2,834	▲ 22.3	846	▲ 5.5
2月	11,836	▲ 4.3	7,815	▲ 1.7	377	2.4	2,008	2.2	5,241	▲ 3.5	3,141	▲ 10.8	880	▲ 1.8
3月	12,252	1.1	8,216	4.3	367	7.3	2,181	12.0	5,440	1.7	3,064	▲ 5.3	972	▲ 4.0
6 年 度 合 計	146,575	▲ 2.7	102,653	▲ 0.8	5,193	6.5	27,615	2.5	67,332	▲ 2.6	33,074	▲ 9.2	10,849	0.8
6年度月平均	12,215	－	8,554	－	433	－	2,301	－	5,611	－	2,756	－	904	－
令和 7年 4月	17,224	4.4	13,244	6.7	922	9.0	4,197	14.1	7,868	3.5	2,786	▲ 4.0	1,194	1.4
5月	13,344	3.0	9,680	6.1	521	8.5	2,520	8.2	6,423	5.6	2,703	▲ 5.0	961	▲ 2.4
6月	12,123	8.4	8,675	13.1	388	▲ 0.3	2,154	14.2	5,913	13.7	2,516	▲ 3.9	932	4.7
7月	13,127	3.7	9,480	5.0	442	▲ 0.7	2,555	3.1	6,238	5.5	2,627	▲ 2.8	1,020	10.7
8月	11,657	4.9	8,275	7.3	354	2.0	1,923	▲ 1.6	5,754	10.2	2,539	0.3	843	▲ 2.4
9月	12,119	3.3	8,666	4.8	362	▲ 0.3	1,982	2.0	6,068	5.8	2,524	▲ 3.5	929	8.8
10月														
11月														
12月														
令和 8年 1月														
2月														
3月														
7 年 度 合 計	79,594	－	58,020	－	2,989	－	15,331	－	38,264	－	15,695	－	5,879	－
7年度月平均	13,266	－	9,670	－	498	－	2,555	－	6,377	－	2,616	－	980	－
前 年 同 期 比	4.6	－	7.0	－	4.1	－	7.5	－	7.0	－	▲ 3.2	－	3.3	－
当 月 構 成 比	100%	－	71.5%	1.1P	3.0%	▲ 0.1P	16.4%	▲ 0.2P	50.1%	1.2P	20.8%	▲ 1.5P	7.7%	0.4P

- (注) 1. 新規学卒者、臨時・季節及びパートタイムを除く。 また、離職者には離職事由不明者分があり計が一致しない月がある。
2. 構成比は、最近月の新規求職者計に対する割合(%)で、前年比は前年差である。(Pはポイントの略)
3. ▲は減少

雇用保険給付・適用状況

(単位:人、%)										神奈川県労働局							
項目 年月		離職票 交付枚数	短期 特例	基本手当					月末現在被保険者数				月末現在適用事業所数				
				受給資格 決定件数	前年比	受給者 実人員	前年比	うち女子	初回 受給者	支給金額 (千円)		資格取得 者数	資格喪失 者数	事業主 都合		新規適用 事業所数	廃止脱退 事業所数
2年度月平均		17,243	25	7,792	18.1	30,922	24.5	16,638	6,918	4,451,065	2,258,594	31,101	29,144	2,057	118,592	※ 6,794	※ 3,727
3年度月平均		17,411	20	6,603	▲ 15.3	28,135	▲ 9.0	14,842	5,843	4,018,654	2,281,046	32,487	30,636	1,556	121,751	※ 5,892	※ 3,443
4年度月平均		18,496	17	6,717	1.7	25,717	▲ 8.6	13,796	5,791	3,623,277	2,296,861	33,372	32,679	1,591	123,692	※ 5,201	※ 4,093
5年度月平均		18,781	15	6,939	3.3	26,671	3.7	14,554	6,034	3,821,374	2,321,877	33,169	31,477	1,579	124,989	※ 5,486	※ 3,814
令和 6年 4月		35,163	80	9,744	5.6	24,705	2.6	12,969	6,235	3,543,848	2,323,147	51,917	57,323	2,780	126,129	580	353
5月		20,971	27	9,242	▲ 2.1	26,702	7.0	14,078	8,015	3,988,661	2,352,815	59,987	36,815	1,486	126,430	519	230
6月		15,415	7	6,118	▲ 12.3	26,575	▲ 3.1	14,065	5,805	3,641,590	2,367,076	38,462	27,276	1,215	126,703	484	210
7月		18,695	10	7,032	6.4	29,582	3.4	15,969	7,466	4,451,477	2,368,563	35,121	32,863	1,358	126,925	486	276
8月		16,835	9	6,324	▲ 5.5	29,522	▲ 2.2	16,000	6,485	4,407,063	2,367,392	27,357	27,827	1,155	127,109	404	218
9月		16,851	3	6,194	▲ 5.1	28,583	▲ 0.1	15,428	5,061	4,089,748	2,365,055	24,617	27,234	1,351	125,721	371	1,756
10月		20,325	5	7,556	0.1	28,389	▲ 1.2	15,342	6,085	4,467,225	2,364,942	32,921	34,194	1,686	126,051	476	159
11月		15,065	1	6,099	▲ 0.8	26,507	▲ 0.0	14,140	5,862	3,799,496	2,369,075	30,188	25,190	2,222	126,252	373	167
12月		14,417	19	5,150	2.9	26,687	1.7	14,017	5,771	3,719,618	2,369,175	23,010	22,616	2,707	126,462	352	154
令和 7年 1月		20,507	2	6,699	2.7	26,657	4.6	13,751	5,526	4,398,229	2,359,804	22,696	32,583	1,624	126,658	336	152
2月		15,682	6	6,373	▲ 0.2	25,751	2.8	13,188	5,525	3,577,875	2,362,579	28,498	25,236	1,180	126,867	351	141
3月		17,455	7	6,082	▲ 1.5	24,958	3.3	12,716	4,458	3,681,295	2,360,085	25,873	27,836	1,509	127,053	393	210
6年度合計		227,381	176	82,613	▲ 0.8	324,618	1.4	171,663	72,294	47,766,125	28,329,708	400,647	376,993	20,273	1,518,360	5,125	4,026
6年度月平均		18,948	15	6,884	—	27,052	—	14,305	6,025	3,980,510	2,360,809	33,387	31,416	1,689	126,530	—	—
令和 7年 4月		38,000	57	10,038	3.0	25,480	3.1	12,956	6,472	3,852,381	2,344,117	46,180	61,719	3,213	127,284	584	357
5月		19,027	18	9,942	7.6	27,798	4.1	14,470	8,726	4,237,902	2,379,736	64,746	32,986	1,452	127,506	470	241
6月		16,368	9	7,437	21.6	29,505	11.0	15,499	6,913	4,253,555	2,397,851	43,489	27,271	1,544	127,706	472	271
7月		19,193	9	7,520	6.9	34,260	15.8	18,326	9,947	5,313,112	2,395,878	28,583	30,944	1,610	127,946	473	237
8月		16,958	14	6,641	5.0	34,262	16.1	18,251	7,255	5,136,516	2,394,262	23,456	27,199	1,154	128,106	363	198
9月		17,485	2	6,844	10.5	34,656	21.2	16,321	6,610	5,325,230	2,390,527	27,161	29,072	1,541	126,747	411	1,766
10月																	
11月																	
12月																	
令和 8年 1月																	
2月																	
3月																	
7年度合計		127,031	109	48,422	—	185,961	—	95,823	45,923	28,118,696	14,302,371	233,615	209,191	10,514	765,295	2,773	3,070
7年度月平均		21,172	18	8,070	—	30,994	—	15,971	7,654	4,686,449	2,383,729	38,936	34,865	1,752	127,549	—	—
前年同月比 (%)		3.8	▲ 33.3	10.5	—	21.2	—	5.8	30.6	30.2	1.1	10.3	6.7	14.1	0.8	10.8	0.6
前年同期比 (%)		2.5	▲ 19.9	8.4	—	12.2	—	8.3	17.5	16.6	1.1	▲ 1.6	▲ 0.1	12.5	0.8	▲ 2.5	0.9

(注) 1. ※は、年度合計数。
2. ▲は減少
3. 受給資格決定件数については速報値であり、修正があり得る。



令和6年度 公的職業訓練の実施状況について

- 1 ハロートレーニングの全体像
- 2 神奈川県のパ共職業能力開発施設
- 3 ハロートレーニング(離職者向け)の令和6年度実績(神奈川)
- 4 令和6年度までの実施状況

令和7年11月12日

神奈川労働局職業安定部訓練課



ハロートレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)の全体像

資料 2 - 1



公共職業訓練

求職者支援訓練

離職者向け

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険受給者**(無料(テキスト代等除く))

訓練期間：概ね3か月～2年
実施機関

※受講期間中
基本手当+受講手当(500円/訓練日)+通所
手当+寄宿手当を支給

国 (ポリテクセンター)	都道府県 (職業能力開発校)	民間教育訓練機 関等(都道府県から の委託)
主にものづくり分野の 高度な訓練を実施 (金属加工科、住 環境計画科等)	地域の実情に応じた多 様な訓練を実施(木 工科、自動車整備科 等)	事務系、介護系、 情報系等モデルカリ キュラムなどによる訓練 を実施



在職者向け

対象：在職労働者(有料)

訓練期間：概ね2日～5日

実施機関：○国(ポリテクセンター・ポリテクカレッジ)
○都道府県(職業能力開発校)

学卒者向け

対象：高等学校卒業者等(有料)

訓練期間：1年又は2年

実施機関：○国(ポリテクカレッジ)
○都道府県(職業能力開発校)

障害者向け

対象：ハローワークの求職障害者(無料)

訓練期間：概ね3か月～1年

実施機関：○国(障害者職業能力開発校)
・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構営
・都道府県営(国からの委託)
○都道府県(障害者職業能力開発校、職業能力開発校)
○民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険を受給できない方**

(無料(テキスト代等除く))

※受講期間中 受講手当(月10万円)+通
所手当(※)+寄宿手当を支給(本収入
が月8万円以下、世帯収入が月30万円以下
等、一定の要件を満たす場合)

訓練期間：2～6か月

※職業訓練受講給付金の支給対象とならない方も、一定の
要件(本収入12万円以下、世帯収入34万円以下等)を
満たしていれば、通所手当のみ受給が可能。

実施機関

民間教育訓練機関等 (訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)	
<基礎コース> 社会人としての 基礎的能力を習 得する訓練	<実践コース> 基礎的能力から実践的能力まで一括し て習得する訓練 (介護系(介護福祉サービス科等)、情報系 (ソフトウェアプログラマー養成科等)、医療事 務系(医療・調剤事務科等)等)



令和6年度 公共職業訓練 実績(速報値)	合計		国(ポリテクセンター等)		都道府県	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
離職者訓練	89,792	-	23,974	-	65,818	-
うち施設内	29,353	85.7%	23,974	87.3%	5,379	80.7%
うち委託	60,439	72.4%	-	-	60,439	72.4%
在職者訓練	112,148	-	72,187	-	39,961	-
学卒者訓練	13,767	96.1%	5,222	99.5%	8,545	95.0%
合計	215,707	-	101,383	-	114,324	-

令和6年度 公共職業訓練 実績(速報値) 障害者訓練 (離職者訓練の うち施設内)	合計		国立機構営		国立都道府県営		都道府県立	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
	1,291	70.9%	397	80.3%	730	65.4%	164	80.4%

令和6年度求職者支援訓練 実績
(基礎コース) 6,129人 就職率：60.9% (実践コース) 32,816人 就職率：61.7%
※就職率は令和6年4月から12月末までに終了した訓練コースについて集計。

■神奈川県公共職業能力開発施設 令和7年度現在



ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

神奈川		総計		
分 野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	26 (▲12)	435 (▲255)	339 (▲231)
	営業・販売・事務分野	59 (▲3)	1,138 (▲212)	893 (▲62)
	医療事務分野	26 (▲2)	558 (▲98)	414 (21)
	介護・医療・福祉分野	42 (▲1)	689 (20)	406 (▲6)
	農業分野	2 (0)	20 (0)	20 (0)
	旅行・観光分野	2 (0)	10 (▲2)	5 (2)
	デザイン分野	28 (8)	563 (142)	436 (100)
	製造分野	41 (▲1)	496 (▲23)	396 (32)
	建設関連分野	13 (▲2)	242 (▲21)	207 (▲2)
	理容・美容関連分野	19 (0)	277 (▲21)	185 (▲10)
求職者 支援訓練 （基礎 コース）	その他分野	47 (8)	842 (120)	668 (82)
	基礎	46 (▲7)	758 (▲118)	647 (2)
	合計	351 (▲12)	6,028 (▲468)	4,616 (▲72)
(参考) デジタル分野		76 (22)	1,192 (326)	980 (294)

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある
※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」
公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」
当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」
当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」
当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」
当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」
訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く)等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」
IT分野(ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。)、デザイン分野(WEBデザイン系のコースに限る)等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況（速報値）

		公共職業訓練(神奈川県:委託訓練)						公共職業訓練(横浜市:委託訓練)						求職者支援訓練					
分 野		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	9 (▲14)	81 (▲294)	34 (▲229)	50.6% (▲32.6)	42.0% (▲28.1)	73.1% (▲1.2)	5 (0)	150 (0)	133 (▲14)	108.0% (▲66.0)	88.7% (▲9.3)	62.8% (▲12.4)	12 (2)	204 (39)	172 (12)	144.1% (▲68.0)	84.3% (▲12.7)	50.3% (▲18.9)
	営業・販売・事務分野	31 (1)	588 (▲68)	420 (▲4)	90.0% (7.7)	71.4% (6.8)	69.0% (0.2)	10 (0)	230 (0)	226 (▲2)	150.4% (▲20.9)	98.3% (▲0.8)	79.5% (9.4)	18 (▲4)	320 (▲144)	247 (▲56)	149.7% (55.3)	77.2% (11.9)	49.3% (▲7.8)
	医療事務分野	11 (▲6)	234 (▲184)	148 (▲51)	82.9% (28.6)	63.2% (15.6)	77.6% (▲4.9)	6 (0)	150 (0)	126 (▲6)	102.7% (▲12.0)	84.0% (▲4.0)	82.8% (7.8)	9 (4)	174 (86)	140 (78)	104.6% (6.9)	80.5% (10.0)	63.6% (▲4.1)
	介護・医療・福祉分野	22 (▲4)	203 (▲56)	130 (▲3)	71.9% (9.0)	64.0% (12.6)	83.9% (▲1.0)	3 (0)	90 (0)	40 (▲7)	53.3% (▲6.7)	44.4% (▲7.8)	79.5% (2.2)	13 (3)	276 (76)	166 (31)	68.1% (▲25.4)	60.1% (▲7.4)	68.1% (2.6)
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
	旅行・観光分野	2 (0)	10 (▲2)	5 (2)	50.0% (25.0)	50.0% (25.0)	66.7% (0.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
	デザイン分野	11 (7)	225 (180)	121 (95)	66.7% (0.0)	53.8% (▲4.0)	76.3% (22.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	17 (1)	338 (▲38)	315 (5)	177.8% (46.7)	93.2% (10.8)	49.8% (▲1.3)
	製造分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	4 (▲1)	60 (▲15)	42 (▲11)	91.7% (2.4)	70.0% (▲0.7)	54.3% (▲13.8)
	建設関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	2 (▲2)	22 (▲21)	15 (▲11)	145.5% (26.9)	68.2% (7.7)	64.3% (0.0)
	理容・美容関連分野	2 (0)	2 (0)	3 (1)	400.0% (50.0)	150.0% (50.0)	100.0% (14.3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	17 (0)	275 (▲21)	182 (▲11)	94.9% (9.4)	66.2% (1.0)	69.0% (▲0.9)
	その他分野	12 (8)	205 (128)	168 (99)	113.2% (1.5)	82.0% (▲7.7)	68.6% (9.8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	1 (0)	15 (0)	15 (0)	153.3% (▲120.0)	100.0% (0.0)	33.3% (▲21.2)
求職者支援訓練 （基礎コース）	基礎	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	46 (▲7)	758 (▲118)	647 (2)	124.3% (16.0)	85.4% (11.8)	61.1% (▲2.9)
	合計	100 (▲8)	1,548 (▲296)	1,029 (▲90)	84.3% (10.1)	66.5% (5.8)	73.0% (▲0.5)	24 (0)	620 (0)	525 (▲29)	114.5% (▲27.6)	84.7% (▲4.7)	76.5% (3.3)	139 (▲4)	2,442 (▲156)	1,941 (39)	125.2% (13.0)	79.5% (6.3)	
	(参考) デジタル分野	20 (7)	306 (173)	155 (100)	62.4% (15.0)	50.7% (9.3)	75.7% (7.4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	29 (3)	542 (1)	487 (17)	165.1% (9.3)	89.9% (3.0)	50.0% (▲5.4)

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※応募倍率、就職率については、高いものから上位3分野を赤色セル、下位3分野を緑色セルに着色して表示

	公共職業訓練(神奈川県:施設内訓練)						公共職業訓練(横浜市:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
分 野	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
営業・販売・事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
介護・医療・福祉分野	4 (0)	120 (0)	70 (▲27)	69.2% (▲32.5)	58.3% (▲22.5)	95.6% (▲1.1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
農業分野	2 (0)	20 (0)	20 (0)	170.0% (35.0)	100.0% (0.0)	100.0% (0.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
デザイン分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
製造分野	6 (0)	80 (0)	59 (7)	90.0% (3.7)	73.8% (8.8)	89.5% (▲2.0)	2 (0)	40 (0)	18 (▲3)	47.5% (▲27.5)	45.0% (▲7.5)	81.3% (▲12.8)	29 (0)	316 (▲8)	277 (39)	136.7% (37.0)	87.7% (14.2)	83.2% (▲1.3)
建設関連分野	6 (0)	140 (0)	115 (12)	102.1% (▲3.6)	82.1% (8.5)	92.4% (▲0.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	5 (0)	80 (0)	77 (▲3)	108.8% (▲23.7)	96.3% (▲3.7)	84.3% (▲6.6)
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
その他分野	20 (0)	350 (0)	235 (▲13)	81.7% (▲9.4)	67.1% (▲3.8)	92.4% (3.4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	14 (0)	272 (▲8)	250 (▲4)	142.3% (7.7)	91.9% (1.2)	88.5% (▲0.7)
合計	38 (0)	710 (0)	499 (▲21)	87.0% (▲9.5)	70.3% (▲2.9)	92.8% (0.9)	2 (0)	40 (0)	18 (▲3)	47.5% (▲27.5)	45.0% (▲7.5)	81.3% (▲12.8)	48 (0)	668 (▲16)	604 (32)	135.6% (17.8)	90.4% (6.8)	84.9% (▲2.2)
(参考) デジタル分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	27 (12)	344 (152)	338 (177)	161.9% (45.8)	98.3% (14.4)	83.3% (▲2.0)

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※応募倍率、就職率については、高いものから上位2分野もしくは1分野を赤色セル、下位2分野もしくは1分野を緑色セルに着色して表示

神奈川県:施設内訓練 → 上位2分野・下位2分野 高齢・障害・求職者雇用支援機構 → 上位1分野・下位1分野

令和6年度までの実施状況

資料2-4

公共職業訓練（離職者訓練）の実施状況

【神奈川】		定員	受講者数	繰越者者数	当該年度 入校者数	定員充足率	就職率
令和2年度	合計	4,296	3,574	354	3,220	75.0%	—
	施設内訓練	1,295	1,386	254	1,132	87.4%	85.5%
	委託訓練	3,001	2,188	100	2,088	69.6%	70.8%
令和3年度	合計	4,399	3,856	362	3,494	79.4%	—
	施設内訓練	1,403	1,516	275	1,241	88.5%	85.4%
	委託訓練	2,996	2,340	87	2,253	75.2%	72.8%
令和4年度	合計	4,272	3,380	286	3,094	72.4%	—
	施設内訓練	1,458	1,416	212	1,204	82.6%	90.2%
	委託訓練	2,814	1,964	74	1,890	67.2%	78.2%
令和5年度	合計	3,898	3,073	287	2,786	71.5%	—
	施設内訓練	1,434	1,295	182	1,113	77.6%	89.8%
	委託訓練	2,464	1,778	105	1,673	67.9%	73.6%
令和6年度	合計	3,586	2,953	278	2,675	74.6%	—
	施設内訓練	1,418	1,308	187	1,121	79.1%	88.2%
	委託訓練	2,168	1,645	91	1,554	71.7%	74.2%

※ 受講者数は前年度繰越者と当該年度入校者数の合計。

※ 充足率は受講者数のうち当該年度入校者数を訓練定員で除して算出。

※ 都道府県が自治事務として行う施設内訓練及び都道府県費による委託訓練の実績を含む。

令和6年度までの実施状況

公共職業訓練（在職者訓練）の実施状況

【神奈川】	合計（神奈川県）	高齢・障害・求職者雇用 支援機構神奈川支部		神奈川県	
	受講者数	定員	受講者数	定員	受講者数
令和2年度	4,477	4,298	1,739	3,474	2,738
令和3年度	6,845	4,460	2,504	5,236	4,341
令和4年度	7,295	4,447	3,210	5,053	4,085
令和5年度	8,266	5,194	4,192	5,175	4,074
令和6年度	7,865	5,101	4,204	4,962	3,661

令和6年度までの実施状況

公共職業訓練(学卒者訓練)の実施状況

【神奈川県】		合計(神奈川県)					高齢・障害・求職者雇用 支援機構神奈川支部					神奈川県				
		定員	在学者数	修了者数 (就職退校者含む)	就職者数 (就職退校者含む)	就職率	定員 (1年目の定員)	在学者数	修了者数 (就職退校者含む)	就職者数 (就職退校者含む)	就職率	定員 (1年目の定員)	在学者数	修了者数 (就職退校者含む)	就職者数 (就職退校者含む)	就職率
令和2年	合計	565	727	389	348	89.5%	55	84	47	47	100.0%	510	643	342	301	88.0%
	専門課程	255	410	180	161	89.4%	55	84	47	47	100.0%	200	326	133	114	85.7%
	応用課程	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—
	普通課程(高卒)	310	317	209	187	89.5%	0	0	0	0	—	310	317	209	187	89.5%
	普通課程(中卒)	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—
令和3年	合計	555	709	379	360	95.0%	50	83	34	34	100.0%	505	626	345	326	94.5%
	専門課程	250	390	167	157	94.0%	50	83	34	34	100.0%	200	307	133	123	92.5%
	応用課程	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—
	普通課程(高卒)	305	319	212	203	95.8%	0	0	0	0	—	305	319	212	203	95.8%
	普通課程(中卒)	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—
令和4年	合計	560	667	337	317	94.1%	50	85	35	35	100.0%	510	582	302	282	93.4%
	専門課程	250	381	155	145	93.5%	50	85	35	35	100.0%	200	296	120	110	91.7%
	応用課程	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—
	普通課程(高卒)	310	286	182	172	94.5%	0	0	0	0	—	310	286	182	172	94.5%
	普通課程(中卒)	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—
令和5年	合計	560	627	333	316	94.9%	50	77	36	36	100.0%	510	550	297	280	94.3%
	専門課程	250	362	164	159	97.0%	50	77	36	36	100.0%	200	285	128	123	96.1%
	応用課程	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—
	普通課程(高卒)	310	265	169	157	92.9%	0	0	0	0	—	310	265	169	157	92.9%
	普通課程(中卒)	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—
令和6年	合計	560	517	301	280	93.0%	50	61	26	26	100.0%	510	456	275	254	92.4%
	専門課程	250	284	141	134	95.0%	50	61	26	26	100.0%	200	223	115	108	93.9%
	応用課程	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—
	普通課程(高卒)	310	233	160	146	91.3%	0	0	0	0	—	310	233	160	146	91.3%
	普通課程(中卒)	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—

※ 在学者数には前年度繰越者を含む。

※ 就職率は、当該年度中に訓練を修了した者の1か月後の就職状況。

令和6年度までの実施状況

障害者訓練の実施状況

【神奈川県】	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率
障害者職業能力開発校における職業訓練	99	—	103	—	101	—	111	—	75	—
離職者訓練	78	68.9%	83	70.0%	81	68.7%	74	74.1%	53	81.6%
在職者訓練	21	—	20	—	20	—	37	—	22	—
一般校における障害者職業訓練	0 (0)	—	0 (0)	—	0 (0)	—	0 (0)	—	0 (0)	—
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練	83	—	101	—	93	—	96	—	89	—
離職者訓練	83	36.3%	101	39.4%	93	38.1%	96	38.4%	89	45.1%
在職者訓練	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
合計	182		204		194		207		164	

- ※ 就職率は、訓練修了3ヶ月後の就職状況をもとに算出。
- ※ 一般校における障害者職業訓練の就職率は、一般校で設定している障害者対象訓練科の受講者数()カッコ内の就職率を算出
- ※ 令和5年度実績については速報値であり、今後変動の可能性がある。

令和6年度までの実施状況

長期高度人材育成コースの実施状況

【神奈川】	コース数	受講者数	就職率
令和2年度	39	215	80.5%
令和3年度	36	182	87.9%
令和4年度	32	211	87.0%
令和5年度	34	234	82.6%
令和6年度	31	203	88.8%

※ 受講者数は前年度繰越者と当該年度入校者数の合計。

【神奈川】 令和6年度内訳

分野	コース数	受講者数	就職率
製造系	0	—	—
建設系	0	—	—
事務系	1	2	50.0%
介護系	8	33	92.3%
保育系	9	73	96.7%
その他社会福祉系	0	—	—
サービス系	6	31	85.7%
調理系	1	12	81.8%
保健医療系	0	—	—
情報系	6	52	80.0%
その他	0	—	—
合計	31	203	88.8%

令和5年度合計	34	234	82.6%
---------	----	-----	-------

令和6年度までの実施状況

デジタル分野の受講者数

【神奈川】

	離職者		在職者	学卒者	合計
	求職者支援訓練	公共職業訓練			
令和4年度	482	335	1,385	175	2,377
令和5年度	470	216	1,902	177	2,765
令和6年度	487	493	1,962	154	3,096

- ※ デジタル分野とは、IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。
- ※ 当該年度に開講した訓練コースの受講者数。
- ※ 「在職者」は神奈川県及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部が実施する在職者訓練、生産性向上支援訓練の受講者数の合計。

令和6年度までの実施状況

オンライン訓練の実施状況

【神奈川】

			設定コース数	受講者数	就職率
公共職業訓練 (離職者訓練)	令和5年度	同時双方向型	108	864	
		施設内訓練	90	820	90.0%
		委託訓練	18	44	69.2%
		eラーニング	12	68	40.9%
	令和6年度	同時双方向型	74	773	
		施設内訓練	59	737	88.0%
		委託訓練	15	36	79.3%
		eラーニング	10	41	53.7%
求職者支援訓練	令和5年度	同時双方向型	2	30	64.3%
		eラーニング	12	188	29.4%
	令和6年度	同時双方向型	1	16	－
		eラーニング	14	151	46.3%

※令和6年度実績については速報値であり、今後変動の可能性がある。

<公共職業訓練>

※ オンライン訓練(同時双方向型)については、令和2年5月から実施を可能とした。

設定コース数及び受講者数は各年度中に開始した訓練コースのうち、オンライン訓練を実施した訓練コースの実績。

就職率は各年度中に終了したコースについて集計。

※ オンデマンド型(eラーニングコース)については、委託訓練において、育児・介護等で外出が制限される者や、離島居住者等の通所可能範囲に訓練実施機関が存在しない者を対象に実施してきたが、令和3年4月から対象者にシフト制労働者等を追加した。

<求職者支援訓練>

※ 令和3年2月から同時双方向型の実施を可能とした。

※ 令和3年10月からeラーニングコースの実施を可能とした。

※ 設定コース数及び受講者数は、当該年度中に開始した訓練コースについて集計。就職率は各年度の12月末までに終了した訓練コースについて集計。



令和7年度上半期 求職者支援訓練の実施状況について

令和7年11月12日
神奈川労働局職業安定部訓練課



令和7年度上半期 求職者支援訓練の実施状況

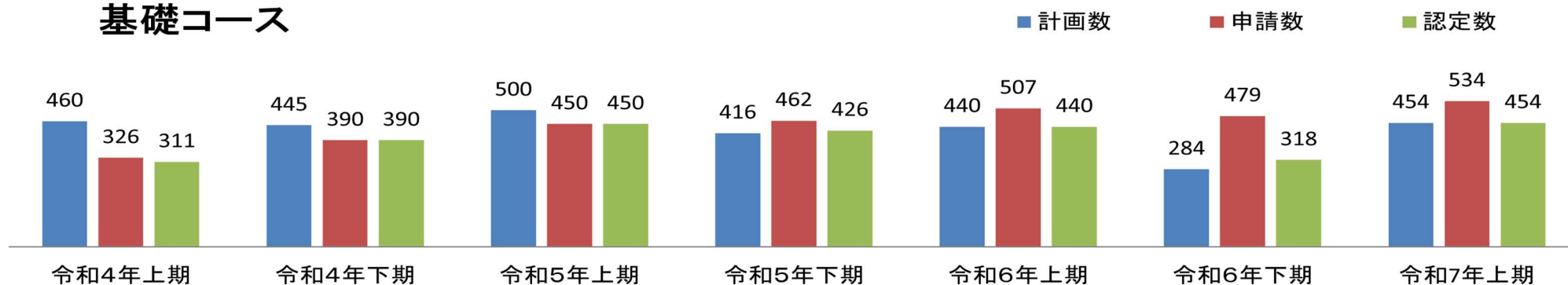
資料 3

第1回神奈川県地域職業能力開発促進協議会資料

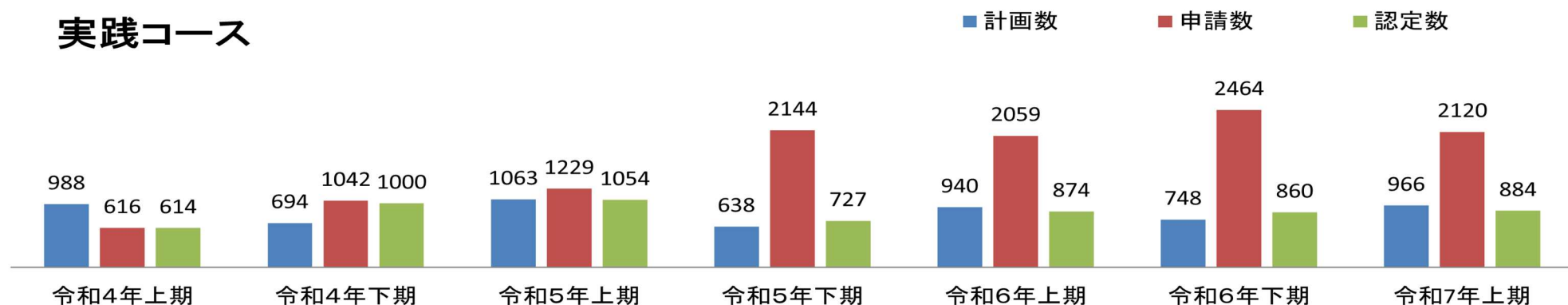
(1) 申請・認定の状況

- 令和7年度上期は、前年同期と比べて、基礎コース、実践コースともに計画数、申請数、認定数いずれも増加。

基礎コース



実践コース



令和7年度上半期 求職者支援訓練の実施状況

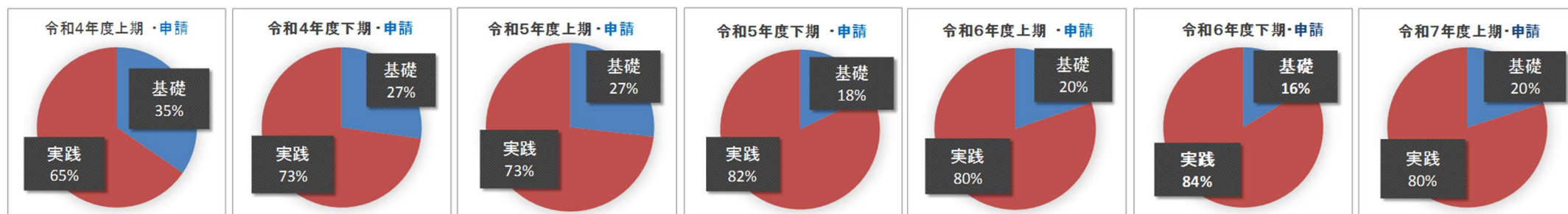
(2) 基礎・実践別の申請割合

- 令和7年度上期は、前年同期と比べて、申請、認定、いずれも基礎コースと実践コースの割合にほぼ変化なし。

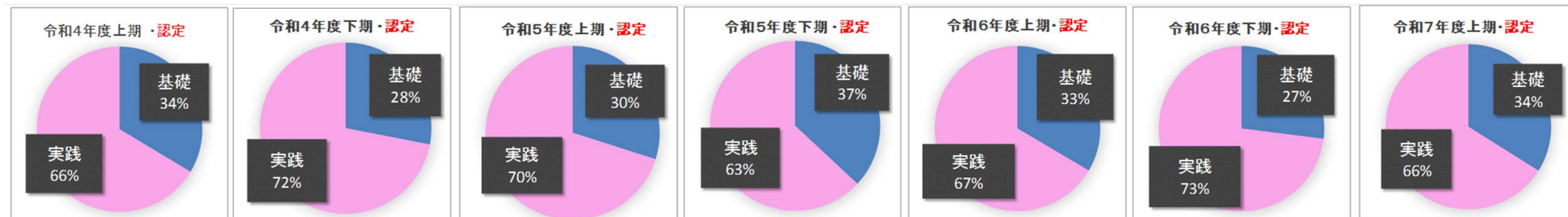
※ 令和7年度神奈川県地域職業訓練実施計画における認定規模の
認定規模のコース別割合

基礎コース：30% 実践コース：70%

【申請】



【認定】

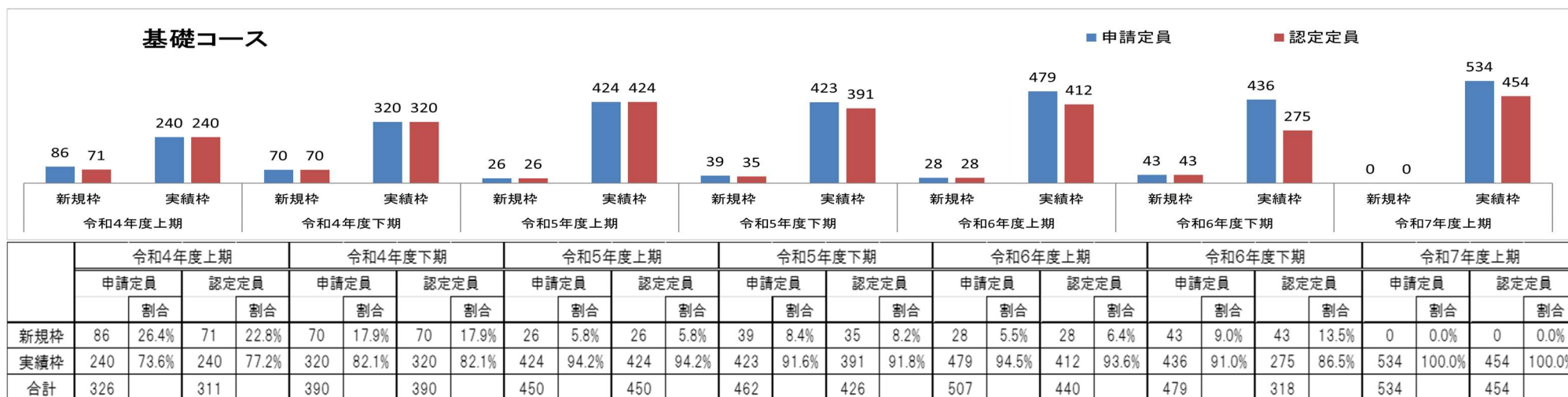


令和7年度上半期 求職者支援訓練の実施状況

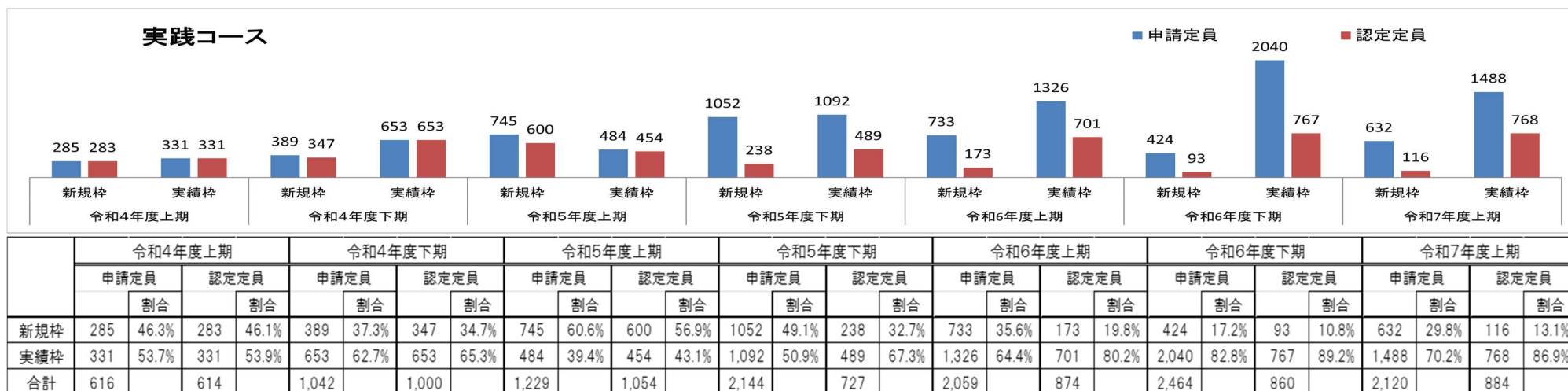
(3) 新規枠・実績枠利用状況

- 前年同期と比べて、基礎コース、実践コース、いずれも新規枠による申請が減った一方、実績枠による申請が増加。

基礎コース



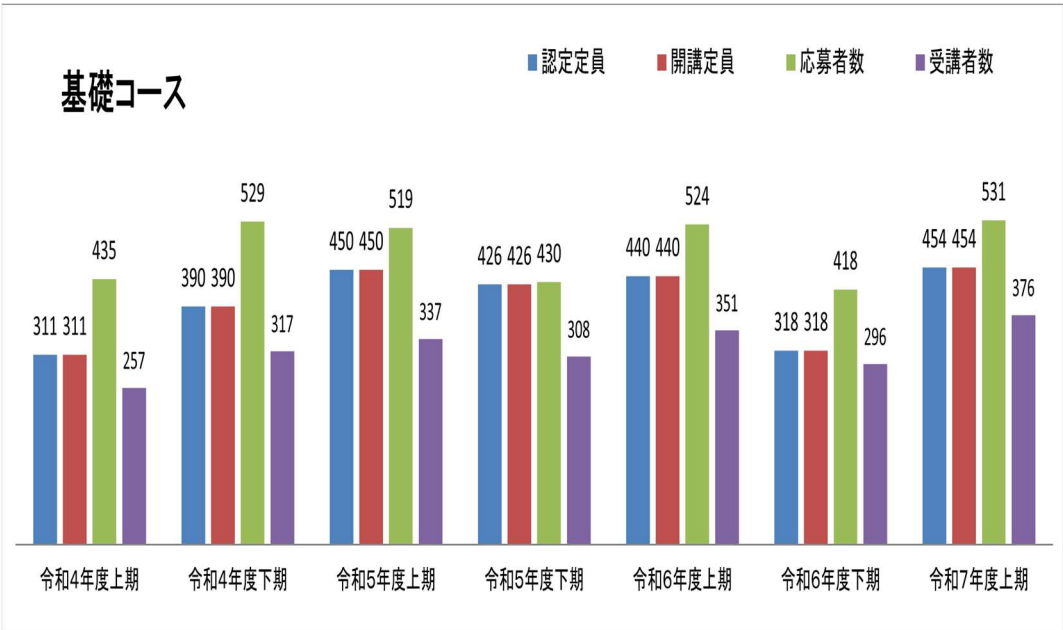
実践コース



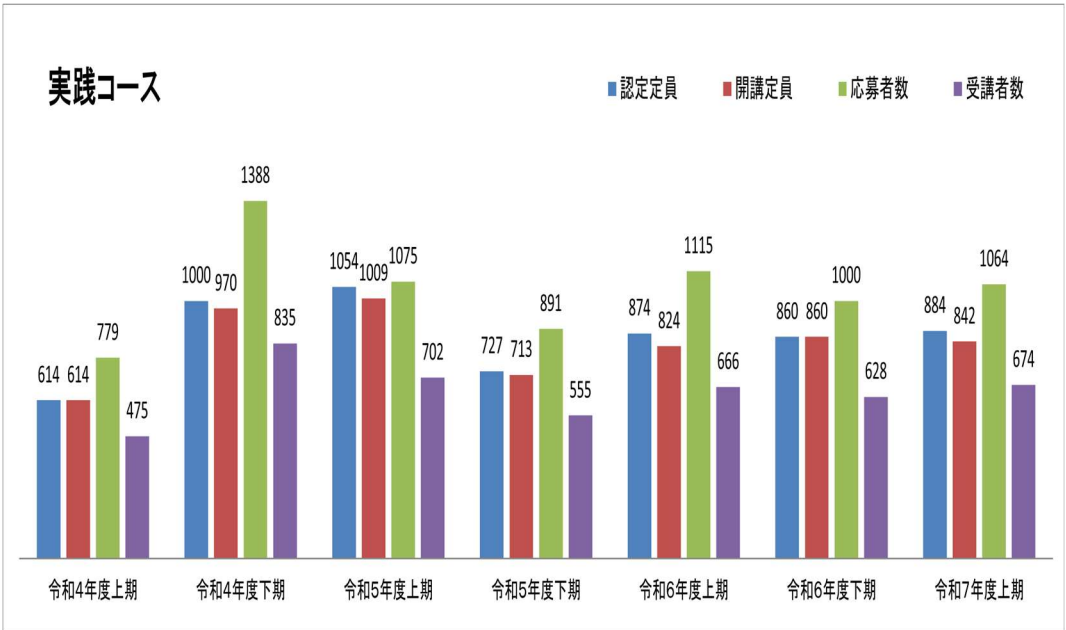
令和7年度上半期 求職者支援訓練の実施状況

(4) 定員・応募・受講状況

- 令和4年7月の雇用保険法改正により、令和4年度下期の応募者数が大幅に増加した。
- その後、落ち着いてきたものの、以前より高い水準をキープ。



	令和4年度上期	令和4年度下期	令和5年度上期	令和5年度下期	令和6年度上期	令和6年度下期	令和7年度上期
応募倍率	1.4	1.36	1.15	1.01	1.19	1.31	1.17
定員充足率	82.6%	81.3%	74.9%	72.3%	79.8%	93.1%	82.8%
認定コース数	19	23	27	26	27	19	30
開講コース数	19	23	27	26	27	19	30
中止率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%



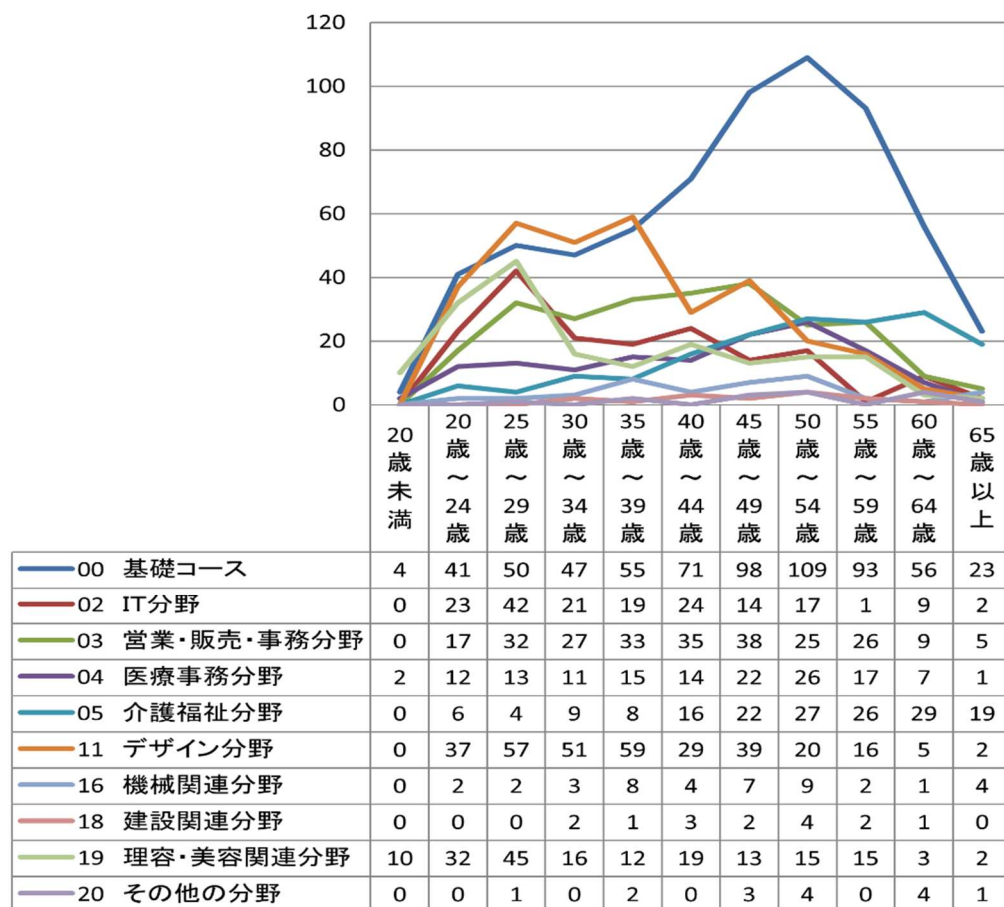
	令和4年度上期	令和4年度下期	令和5年度上期	令和5年度下期	令和6年度上期	令和6年度下期	令和7年度上期
応募倍率	1.27	1.43	1.07	1.25	1.35	1.16	1.26
定員充足率	77.4%	86.1%	69.6%	77.8%	80.8%	73.0%	80.0%
認定コース数	33	52	53	41	50	46	49
開講コース数	33	51	50	40	47	46	46
中止率	0.0%	1.9%	5.7%	2.4%	6.0%	0.0%	6.1%

令和7年度上半期 求職者支援訓練の実施状況

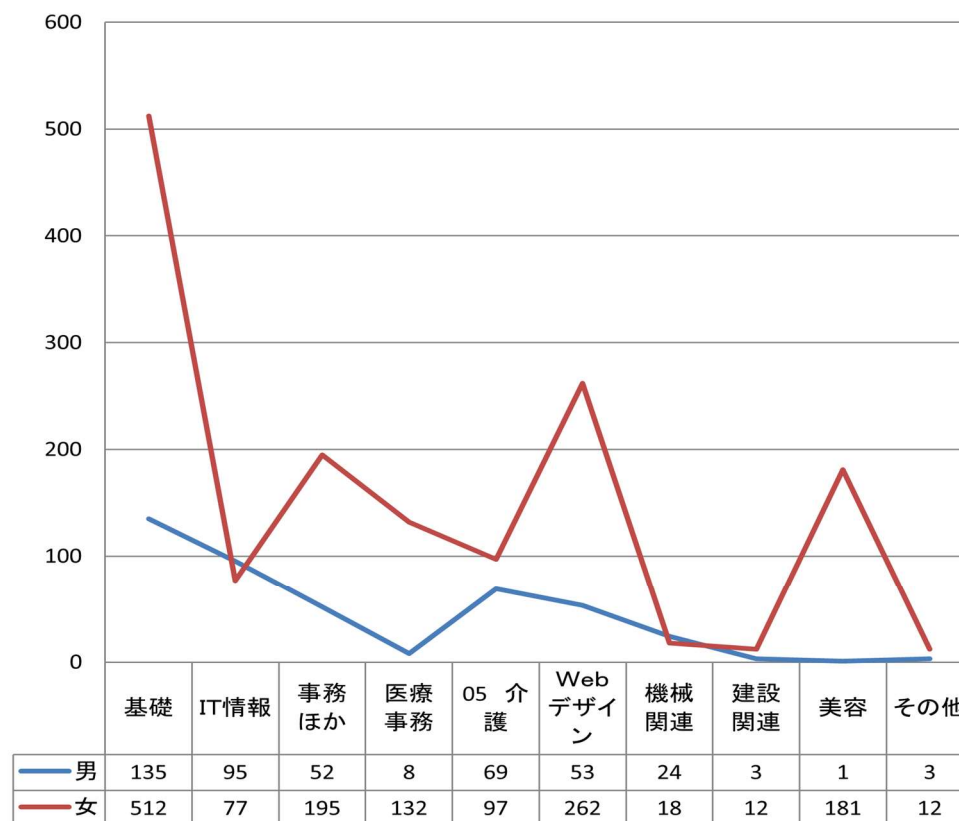
(5) 訓練分野別年齢分布と男女別受講割合

- 基礎コースは40代後半～50代が多い。
- 基礎コース、実践コースともに女性が多い。

令和6年度 分野別年齢別受講生分布



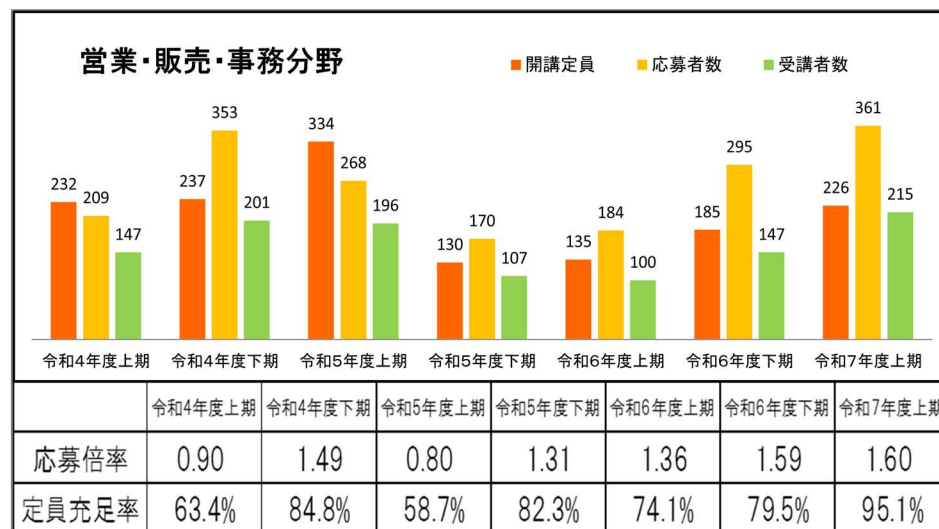
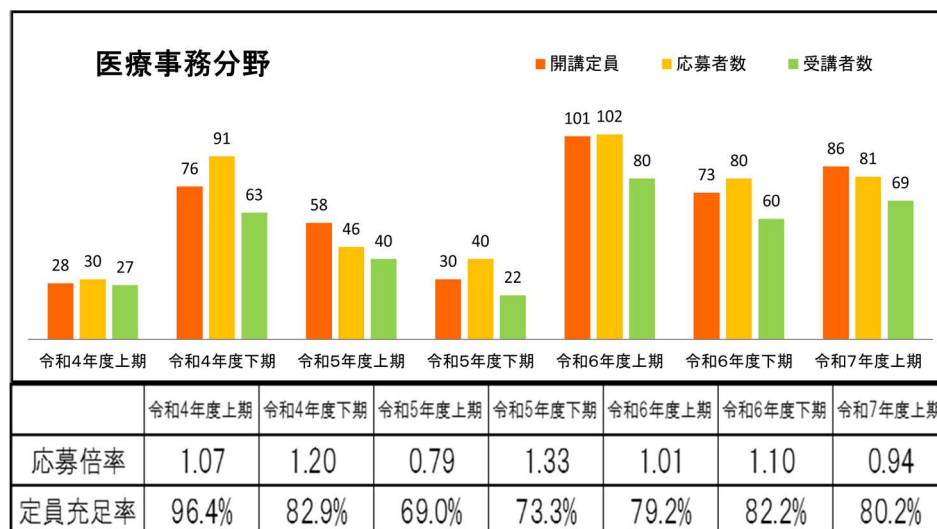
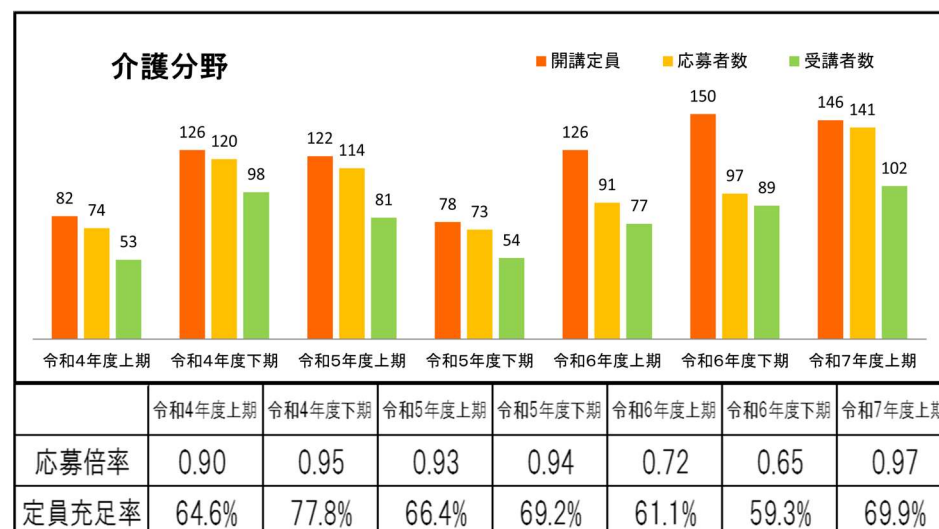
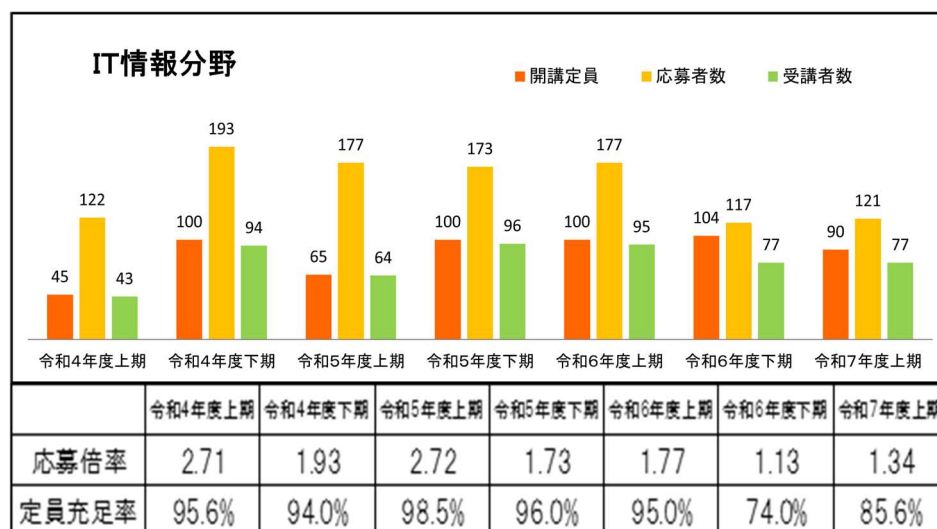
令和6年度分分野別男女別受講者分布



令和7年度上半期 求職者支援訓練の実施状況

(6) 分野別訓練応募状況

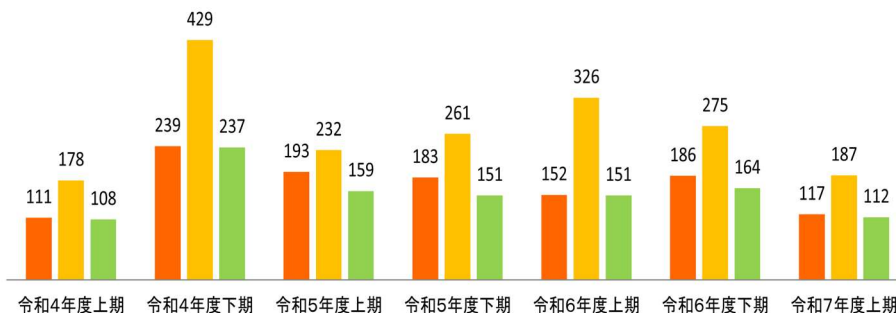
● 令和7年度上期は、介護分野の応募倍率が回復。



令和7年度上半期 求職者支援訓練の実施状況

デザイン分野(WEB制作)

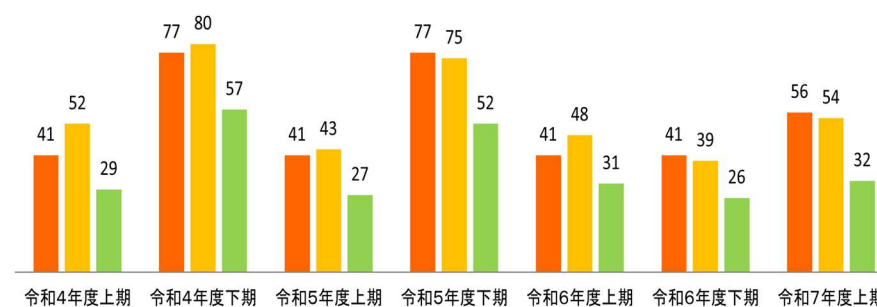
■ 開講定員 ■ 応募者数 ■ 受講者数



	令和4年度上期	令和4年度下期	令和5年度上期	令和5年度下期	令和6年度上期	令和6年度下期	令和7年度上期
応募倍率	1.60	1.79	1.20	1.43	2.14	1.48	1.60
定員充足率	97.3%	99.2%	82.4%	82.5%	99.3%	88.2%	95.7%

機械・建築CAD分野

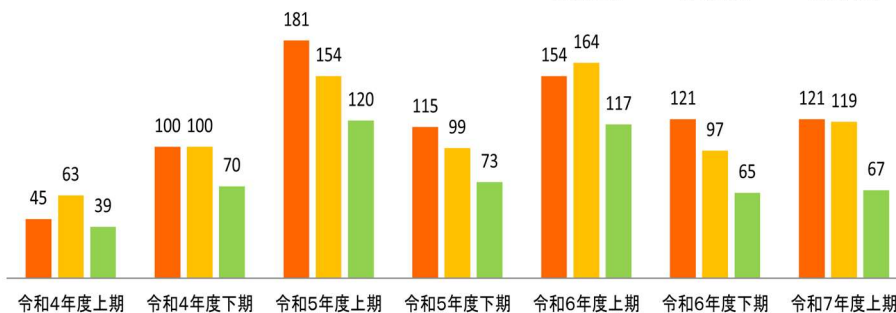
■ 開講定員 ■ 応募者数 ■ 受講者数



	令和4年度上期	令和4年度下期	令和5年度上期	令和5年度下期	令和6年度上期	令和6年度下期	令和7年度上期
応募倍率	1.27	1.04	1.05	0.97	1.17	0.95	0.96
定員充足率	70.7%	74.0%	65.9%	67.5%	75.6%	63.4%	57.1%

美容分野(アロマ・ハーブ・エステ・ネイル等)

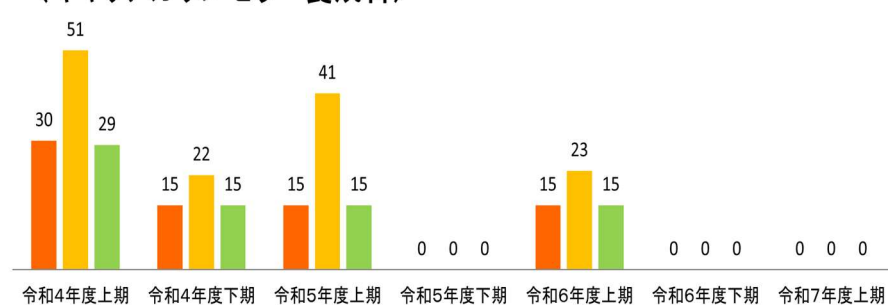
■ 開講定員 ■ 応募者数 ■ 受講者数



	令和4年度上期	令和4年度下期	令和5年度上期	令和5年度下期	令和6年度上期	令和6年度下期	令和7年度上期
応募倍率	1.4	1.00	0.85	0.86	1.06	0.80	0.98
定員充足率	86.7%	70.0%	66.3%	63.5%	76.0%	53.7%	55.4%

その他の分野 (キャリアカウンセラー養成科)

■ 開講定員 ■ 応募者数 ■ 受講者数



	令和4年度上期	令和4年度下期	令和5年度上期	令和5年度下期	令和6年度上期	令和6年度下期	令和7年度上期
応募倍率	1.70	1.47	2.73	0	1.53	0	0
定員充足率	96.7%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%



公的職業訓練効果検証の報告について

令和7年11月12日

神奈川県労働局職業安定部訓練課



1. 公的職業訓練効果検証ワーキンググループについて

目 的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

構成員

- ①神奈川県労働局 ②神奈川県産業労働局労働部産業人材課 ③横浜市中心職業訓練校
④独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部

検証手法

令和7年度は介護分野の訓練コースの対象へのヒアリングを行い、その結果から訓練効果等を検証し、改善促進策（案）を作成する。

具体的な 進め方

- ① 神奈川県、横浜市、機構で実施した介護分野のコースから各1コースを選定。
対象の3者（職業訓練実施機関、職業訓練修了者、職業訓練修了者採用企業）にヒアリング。
- ② ヒアリングの結果を踏まえ、介護分野における課題に対する対応策を整理し、改善促進策（案）を作成。
- ③ 第1回地域協議会に改善促進策（案）等検証結果を報告し、令和8年度地域職業訓練計画の策定に反映。

ヒアリング 対象分野の 選定理由

介護分野の人手不足は依然として深刻な課題であり、職業訓練を通じた介護分野への人材輩出及び職場定着に向けてカリキュラムの課題等を把握し、どのように改善すべきかを検討するため、令和7年度は介護分野を対象とした。

2. ヒアリング実施状況について

ヒアリング実施時期

令和7年7月～8月

ヒアリング実施者

神奈川県地域職業能力開発促進協議会ワーキンググループ

ヒアリング先

- ① 職業訓練実施機関 3 機関
- ② 職業訓練修了者 3 名
- ③ 職業訓練修了者採用企業 3 社

	A（訓練期間：6ヶ月）	B（訓練期間：3ヶ月）	C（訓練期間：2ヶ月）
訓練修了後に取得できる資格	介護福祉士実務者研修修了	介護職員初任者研修修了	介護職員初任者研修修了
訓練修了者 （年代、前職）	40代 事務職	30代 サービス関係職	40代 販売職
介護職を選んだきっかけ	介護職は1対1で関わり、人に喜びを与えられる仕事だから	母親が介護職だったことと、安定した収入を得たかったから	祖母の介護をきっかけに、仕事としてやってみようと思った
訓練受講のきっかけ	元々職業訓練のことは知っており、施設見学に行って決めた	自治体からの案内に職業訓練の記載があった	家族に職業訓練を受講した者がいた
雇用形態・採用職種	正社員・介護職（夜勤あり）	正社員・介護職（夜勤あり）	正社員・介護職（夜勤あり）
介護サービス（施設）の種類	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム	グループホーム

3. ヒアリング実施結果(訓練実施機関に対するヒアリング)

訓練実施にあたって工夫している点

- ・カリキュラムについては自由度はほとんどない。介護福祉士実務者研修の修了には決められた450時間の受講が、介護職員初任者研修の修了には決められた130時間の受講が必要なため、校外実習などその他のカリキュラムを実施する余裕があまりない。しかし、決められた受講時間以外の少ない時間を、何にどう当てたら就職に役立つかを考えてカリキュラムを組んでいる。
- ・介護職は倫理観、人間性、人としての姿勢が大事なので、人の心に触れあう尊さを学ぶ授業をカリキュラムに入れている。
- ・受講生の年齢層は幅広く、他のコースよりも高め。前職も多種多様。前職では指示を出すだけだった人も多いが、第2の人生は人の役に立ちたいという理由で受講する人が多い。そういう気持ちを大切に、心を育てることを意識したコース運営を行っている。

キャリアコンサルティングの状況

- ・学べば学ぶほどいろいろな情報が入ってきて迷いが生じてしまう受講生がいる。また、職場実習や見学に行き、自分の目指す方向性が変わる受講生もいる。そのため、キャリアコンサルティングには重点を置いており、受講生の意識の変化に着目しながら実施している。

労働局・ハローワークへの要望

- ・職業訓練は就職を目指すためのものであるのに、受講終了後すぐの就職を考えていない受講生がいる。また、介護職に対する理解が十分でない受講生も見受けられる。ハローワークでは、職業訓練の目的の伝達をしっかりと行うとともに、介護職の責任の大きさや勤務形態などについても説明してほしい。

4. ヒアリング実施結果(訓練修了者に対するヒアリング)

就職後、役に立ったカリキュラム等

- ・ 座学を通して介護職の基本的な知識・理解は必須だと思う。介護保険制度、認知症の理解、ADL（日常生活動作）など、訓練で学んだ土台があるからこそ、現場実践に活かすことが可能。
- ・ 実技を多く学べば学ぶほど、現場に出たときの不安が払拭できる。とにかく実技。そのため、もっと実技の時間があるとよかった。
- ・ 認知症の授業は就職後にとても役に立っている。そのため、もう少し深く学びたかった。
- ・ グループワークを通じた意見交換や発見は、チームワークが必要不可欠の介護職には就くにはとてもありがたかった。

就職後に感じた、訓練で学んでおくべきだったスキル

- ・ 職場実習や職場見学は、もっといろんな種類の施設に行ってみたかった。より多くの種類の施設を見たり体験することによって、就職活動がよりスムーズに進められると思う。
- ・ 薬の名称や効果について、もう少し知識を身に付けておくよかったと感じている。
- ・ 「人権と尊厳」についての授業があったが、受講中はあまり理解しようとしていなかった。仕事を始めてみて、「こういうことだったのか」と結びついた。もっと真剣に受講しておけばよかった。

その他の意見

- ・ 受講したのは「介護職員初任者研修科」だったが、タイミングが合えば「介護福祉士実務者研修」を修了できるコースを受講したかった。実務者研修を修了できるコースがもったあったらいい。
- ・ 介護施設においてもICT化・DX化への取り組みが進んでおり、介護記録は職員に対して配付されるタブレットを用いての入力が主流になっている。そのため、PC操作に関する授業はあまり必要でないかもしれない。

5-1. ヒアリング実施結果(訓練修了者採用企業に対するヒアリング)

職業訓練に求めること、カリキュラムに関する要望等

- ・ 接遇やコミュニケーションは介護職では必須なので、それらに関する授業を増やしてほしい。
- ・ 利用者への直接援助に関する実習（排泄や移乗など）を増やしてほしい。
- ・ 少しでも介護現場の実情を理解・体験できるよう、施設実習や施設見学の時間を増やしてほしい。文字や文章上で知っているのとは大きく異なる。
- ・ 尊厳や倫理に関する授業を増やしてもらいたい。施設利用者への虐待などの事件がたびたび起きているが、そういったものをなくすためにも、授業でしっかり教えてもらいたい。

訓練であまり必要ではないと思われるカリキュラム

- ・ 基本的に1人1台配付したタブレットを用いて業務を行っているので、PC入力を行うことはない。今ほとんどの人がスマートフォンを持っており、タブレットの操作には慣れているので、PCの操作について学習していなくても特に問題はない。
- ・ 介護ソフトを導入しており、報告書はある程度決められた定型文で簡単に作成できるし、PCスキルは意欲さえあれば入職後に習得することができるので、訓練のカリキュラムにPCの操作が必須とは言い難い。

訓練修了者に期待していること

- ・ 採用に際し最も重視するのは人柄であるが、職業訓練修了者は志望動機がしっかりしているし、数カ月間しっかり介護に向き合ってきているので、心構えが全然違う。挨拶をする、時間を守る、急に休まないといったことも訓練で学んできている。また、基本的に社会人経験があるため、コミュニケーションスキルがある人が多い。そういった点で、採用するメリットは大いにある。
- ・ 介護福祉士実務者研修修了者は、実務経験を3年積みれば介護福祉士の資格が取れるようになる。この点は大きい。

5-2. ヒアリング実施結果(訓練修了者採用企業に対するヒアリング)

ハローワーク、訓練実施施設に対する要望

- ・介護職は生半可な職業ではない。精神面が強くないとできる仕事ではない。特養などでは変則勤務があるため、体調管理など、自分でいかにコントロールできるかが大事。そういったことを訓練でしっかり伝えてほしい。
- ・介護職も昔とは大きく変化してきている。「昔の介護」のイメージで入職してきてしまう人がいるので、「今の介護」をしっかり教えてほしい。
 - ・「昔の介護」はどちらかというと「介護施設の都合に合わせて利用者に行動してもらう」というもの。
(例) 決められた時間内で食事を摂ってもらう、決められた時間に入浴してもらうというもの。
 - ・「今の介護」は人権、自主性などを重視し、利用者の要望を聴き、その要望に介護施設が合わせるというもの。

ICT化・DX化について

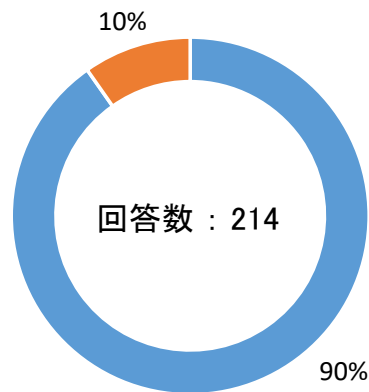
- ・介護記録は元々PCを使用していたが、効率化のためにタブレットを使ってその場で入力できるようにしている。
- ・スタッフにインカムを貸与して情報共有できるようにしている。例えば、体の大きい人、体重の重い人の介助を行う場合はケガに繋がる可能性が高いので、インカムで連絡を取り合い、フォローに入る体制が作れている。インカムがあることで、フォローに入る時間の軽減にもつながっている。
- ・Bluetooth通信が可能な体温計、デジタル血圧計、パルオキシメーターを導入し、自動で記録できるようにしている。これにより、作業時間の大幅な短縮ができています。人手不足に対処するために、もっといろいろなところでICT化していかないといけない。
- ・生体センサーの導入も順次行っている。眠りの質や眠れているかどうかを自動で判断することができるので、眠れていない人がいた場合、レクリエーションなど日中の活動を増やすといった対応を行うことができる。

6-1. アンケート調査結果

介護職に就いている人、介護職に就くことを考えている人へのアンケート調査

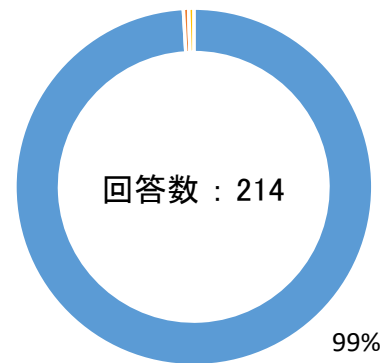
介護関連の講座・訓練受講のため、神奈川キャリア形成・リスキリング支援センター及び相談コーナーでキャリアコンサルティングを受けた人を実施したアンケート調査

1. 就業状況



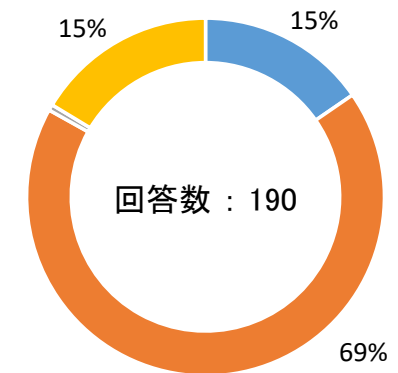
● 在職中	193
● 離職中	21

2. 受講する訓練の種類



● 教育訓練給付対象講座	212
● 公共職業訓練	1
● 求職者支援訓練	0
● その他	1

3. 受講する訓練の内容



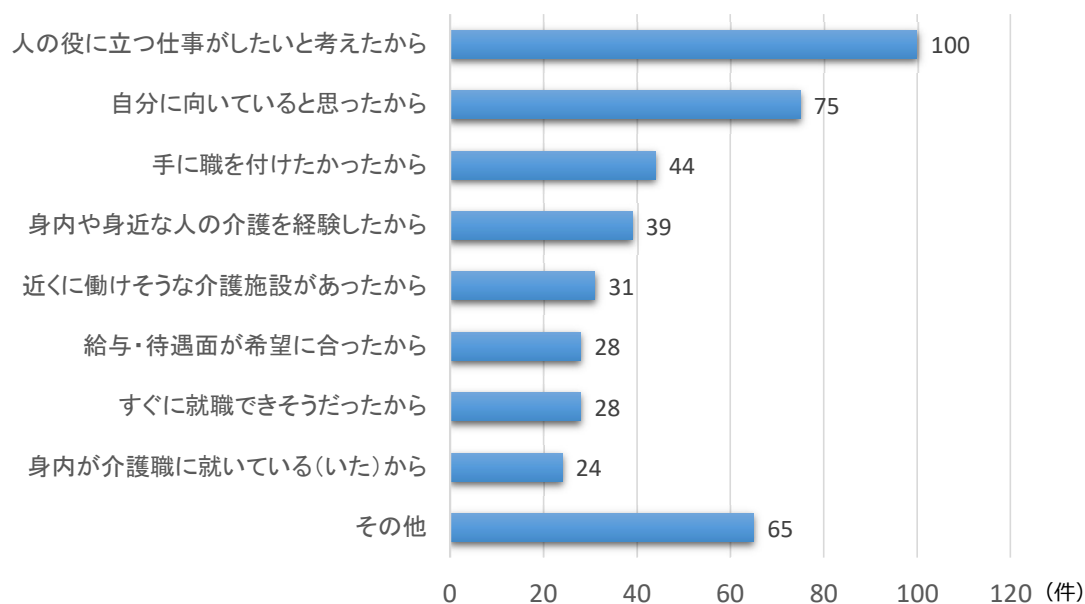
● 介護職員初任者研修	29
● 介護福祉士実務者研修	131
● 介護福祉士	1
● その他	29

6-2. アンケート調査結果

介護職に就いている人、介護職に就くことを考えている人へのアンケート調査

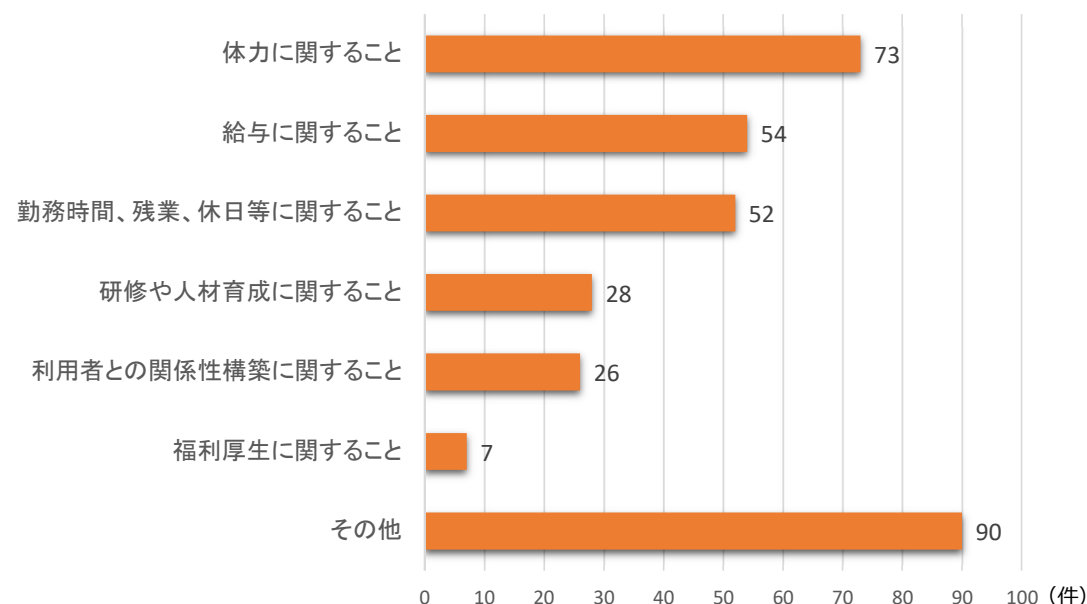
介護関連の講座・訓練受講のため、神奈川キャリア形成・リスキリング支援センター及び相談コーナーでキャリアコンサルティングを受けた人を実施したアンケート調査

4. 介護職を希望した理由、きっかけ（複数回答可）



回答者数：214名

5. 介護職に就くことに対する心配事（複数回答可）



回答者数：214名

7. 改善促進策

介護分野の公的職業訓練を効果的に運用するための方策

1 就職後のミスマッチを防ぐカリキュラム作り

- ・実技の授業、職場実習、職場見学の充実
- ・介護職に対する心構えや倫理といった授業の設定
- ・キャリアコンサルティングの充実

2 ハローワークでの効果的な職業相談

- ・職業訓練受講のメリットをしっかりと伝える
- ・単なる介護関係業務の説明にとどまらず、「人の役に立つ」「自分に合っている」を感じられる事例などを紹介する

3 ニーズに合った訓練コースの用意

- ・介護職員初任者研修修了を目的としたコースは、様々なニーズに応じた期間の異なるコースを設定
- ・介護福祉士実務者研修修了を目的としたコースの増設を検討

4 介護職のイメージアップ・魅力発信

ハローワーク・労働局等による発信

- ・職業訓練を修了し介護職に就いた人の事例共有
- ・介護施設担当者による講話
- ・職場見学や体験イベントの開催
- ・SNS、ホームページ等を活用したポジティブな情報の発信

発信内容

不安要素	プラス要素
・ 体力	・ チーム対応の充実、フォロー体制の構築による体力的負担の軽減
・ 給与	・ 給与額は確実に改善傾向
・ 勤務条件・労働環境	・ ICT化等による業務効率化による改善 ・ 介護施設が多く通いやすい就業場所を選べる
・ キャリアアップ	・ キャリアアップ支援が手厚い介護施設は多い



令和8年度における職業訓練実施計画の 策定方針について

- 1 令和8年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)
- 2 令和8年度神奈川県職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)

令和7年11月12日

神奈川県労働局職業安定部訓練課



令和7年度計画に挙げた課題と令和6年度の実施状況

評価・分析

令和8年度の公的職業訓練の実施方針（案）

**応募倍率が低く、
就職率が低い分野**

介護・医療・
福祉分野

【委託訓練】
応募倍率が低下し66.3%。就職率は低下。
【求職者支援訓練】
応募倍率は向上し73.6%。就職率は低下。

**応募倍率が高く、
就職率が低い分野**

IT分野・
デザイン分野

【委託訓練】
・IT分野：応募倍率は低下、就職率は向上。
・デザイン分野：応募倍率は低下、就職率は向上。
【求職者支援訓練】
・IT分野：応募倍率が低下、就職率は向上。
・デザイン分野：応募倍率が上昇、就職率は向上。

応募倍率	両訓練ともに約70%であり、応募倍率の上昇に向け、引き続き 改善の余地 がある。【A】
就職率	依然、 高水準 で推移。

応募倍率	求職者支援訓練におけるデザイン分野を除き、その他の分野では低下しており、引き続き 解消傾向 。
就職率	特にデザイン分野における委託訓練や求職者支援訓練の就職率はそれぞれ68.9%、57.3%であり、就職率の向上に向け、引き続き 改善の余地 がある。【B】【C】【D】

委託訓練の計画数と実績に乖離あり。
令和6年度も同様の傾向。

E 受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る。

F 引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。

G 引き続き、**デジタル分野への重点化**を進め、**一層の設定促進**が必要。

非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した職業訓練の試行実施（令和6年度～）

H 都道府県・JEEDによる**公共職業訓練（委託訓練）として本格実施**。

令和 8 年度 神奈川県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

実施状況 の分析	① <u>応募率が低く、就職率が高い分野</u> 「介護・医療・福祉分野」の応募倍率 ・ 委託訓練は、62.2% → 66.2% に上昇 ・ 求職者支援訓練は、93.5% → 68.1% に低下	・ 引き続き、求職者のニーズに応じた多彩な訓練コースを設定し、その内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う ・ 介護業界への理解を深め、就職や転職の選択肢として関心を持ってもらう取り組みを行う	検討 強化
	② <u>応募倍率が高く、就職率が低い分野</u> 「IT・デザイン分野」の応募倍率・就職率 ・ 応募倍率・就職率ともに、IT分野は低下、デザイン分野は上昇	< 就職率向上への対策 > ・ 求人ニーズに即した効果的な訓練内容か点検・改善を実施 ・ 受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるようハローワーク職員の知識向上を図る ・ 訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保を推進する等の取り組みを推進	検討 強化
計画と実 績の乖離	③ 令和 4 年度から継続して、委託訓練の受講申込者数、受講者数ともに減少	・ 申込締切から訓練開始日までの期間短縮等検討 ・ ハローワーク職員向けの訓練実施施設見学会を実施し、積極的に適切な訓練を勧奨	検討 調整
人材ニ ーズを踏 まえた設定	④ デジタル人材が質・量とも不足 (デジタル田園都市国家構想総合戦略)	・ 職業訓練のデジタル分野への重点化 ・ カリキュラムの点検・改善を実施	検討 推進



令和8年度における神奈川県地域職業訓練実施計画 (求職者支援訓練)の策定に向けた検討について

- 1 令和8年度神奈川県地域職業訓練実施計画(求職者支援訓練)の策定にあたっての検討事項
- 2 令和8年度求職者支援訓練における年間計画策定について(案)
- 3 令和8年度における神奈川県地域職業訓練実施暫定計画(案)
(求職者支援訓練)

令和7年11月12日

神奈川県労働局職業安定部訓練課



令和8年度神奈川県地域職業訓練実施計画(求職者支援訓練)の策定にあたっての検討事項

項目		令和7年度 神奈川県地域職業訓練実施計画策定方針	令和8年度 神奈川県地域職業訓練実施計画策定方針(案)
1	訓練規模・就職率目標	○ 訓練規模(認定上限値) 2,421人 ※厚生労働省からの配分 ○ 雇用保険適用就職率目標 基礎コース58% 実践コース63% ○ 認定定員のうち、508人はデジタル分野において認定。	○ 訓練規模(認定上限値) 3,150人 ※厚生労働省からの配分(案) ○ 雇用保険適用就職率目標 基礎コース58% 実践コース63% ○ 認定定員のうち、661人はデジタル分野において認定。
2	基礎と実践の割合	○ 基礎コース 30% 726人 ○ 実践コース 70% 1,695人 ※実践コースのうち、eラーニングコースについては、20%を上限とする。	○ 基礎コース 30% 945人 ○ 実践コース 70% 2,205人 ※実践コースのうち、eラーニングコースについては、20%を上限とする。
3	実践コースの訓練分野別の割合	○ 実践コース 1,695人 ・デジタル系 508人(30%) - うちIT分野 339人(20%) - WEBデザイン系 169人(10%) ・介護系 339人(20%) ・医療事務系 169人(10%) ・その他 594人(35%) ・共通枠 85人(5%) ※実践コースの訓練分野毎の訓練認定規模を超えた認定申請があった場合には、全ての分野に適用可能な「共有枠」を用いた認定を行う。 (実践コースの訓練実施計画規模以内での運用となる。)	○ 実践コース 2,205人 ・デジタル系 661人(30%) - うちIT分野 441人(20%) - WEBデザイン系 220人(10%) ・介護系 441人(20%) ・医療事務系 220人(10%) ・その他 772人(35%) ・共通枠 111人(5%) ※実践コースの訓練分野毎の訓練認定規模を超えた認定申請があった場合には、全ての分野に適用可能な「共有枠」を用いた認定を行う。 (実践コースの訓練実施計画規模以内での運用となる。)

4	新規参入枠の割合	○ 基礎コース 上限値30% ○ 実践コース 上限値30% ※新規枠は必ず設定し、ある認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定期間内で新規枠へ振り替えることも可能とする。	○ 基礎コース 上限値30% ○ 実践コース 上限値30% ※新規枠は必ず設定し、ある認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定期間内で新規枠へ振り替えることも可能とする。
5	地域ニーズ枠の設定	○ 基礎コース又は実践コースで少なくとも1コース設定 ○ 特定の地域：県西部地域（平塚、小田原、松田公共職業安定所の管轄内） ○ 訓練認定規模の20%以内 ※eラーニングコースは対象外とする。	○ 基礎コース又は実践コースで少なくとも1コース設定 ○ 特定の地域：県西部地域（平塚、小田原、松田公共職業安定所の管轄内） ○ 訓練認定規模の20%以内 ※eラーニングコースは対象外とする。
6	その他 対象者の特性、訓練 ニーズに応じた職業訓 練の取扱い	○ 学卒未就職者、生活困窮者、短時間労働者等の不安定就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者などに対する職業訓練を別枠として特出せず、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練を実施する場合には、各コースの内数として実施する。	同左

令和 8 年度求職者支援訓練における年間計画策定について（案）

令和 7 年 9 月 3 0 日（火）に令和 7 年度第 1 回中央職業能力開発促進協議会（以下、「中央協議会」という）が開催され、当該協議会で出た意見を踏まえ、求職者支援訓練における令和 8 年度の各都道府県の認定上限値（案）および実施規模と分野（案）が示されたところである。当該（案）を基に、神奈川県における求職者支援訓練の実施計画を次のとおり策定した。

1 設定上限値について

神奈川県においては、認定上限値（案）として 3, 1 5 0 人が配分されている。

神奈川県における求職者支援訓練の受講者数については、表 1 のとおり、受講者数が増加傾向にあり、認定上限値として 3, 1 5 0 人は妥当である。

〔表 1〕

（令和 5 年度）

訓練種別	認定上限値	（割合）	認定定員数	受講者数	（割合）
基礎コース	916人	35%	876人	645人	33. 9%
実践コース	1, 701人	65%	1, 781人	1, 257人	66. 1%
合計	2, 617人	100%	2, 657人	1, 902人	100. 0%

（令和 6 年度）

訓練種別	認定上限値	（割合）	認定定員数	受講者数	（割合）
基礎コース	724人	30%	758人	647人	33. 3%
実践コース	1, 718人	70%	1, 734人	1, 294人	66. 7%
合計	2, 442人	100%	2, 492人	1, 941人	100. 0%

（令和 7 年度）

訓練種別	認定上限値	（割合）	認定定員数	受講者数	（割合）
基礎コース	726人	30%	596人	414人	36. 0%
実践コース	1, 695人	70%	1, 261人	737人	64. 0%
合計	2, 421人	100%	1, 857人	1, 151人	100. 0%

（注 1）令和 7 年度の認定定員数は、1 2 月開講分までの状況である。

（注 2）令和 7 年度の受講者数は、1 0 月開講分までの状況である。

2 基礎コースと実践コースの割合について

神奈川県における過去 3 か年の基礎及び実践コースの受講者数の割合を集計したところ、上記表 1 のとおりとなっており、近年は、基礎コースの受講者の割合は、おおむね 3 0 % で推移しているため、神奈川県における令和 8 年度計画においても表 2 のとおり基礎コース 3 0 %、実践コース 7 0 % の配分とするのは妥当である。

〔表 2〕

（令和 8 年度）

訓練種別	認定上限値	（割合）
基礎コース	945名	30%
実践コース	2, 205名	70%
合計	3, 150名	100%

3 実践コースの分野別割合について

実践コースの分野は、デジタル系、介護系、医療事務系及びその他の4区分としており、各分野の認定上限値及び受講者の割合は、表3のとおりとなっている。

〔表3〕
(令和5年度)

訓練種別		認定上限値	(割合)	認定定員数	受講者数	認定定員に対する 受講者の占める割合
実践コース		1,701人	100%	1,202人	834人	69.4%
	デジタル系	425人	25%	347人	295人	85.0%
	うちIT	255人	15%	85人	83人	97.6%
	うちWebデザイン	170人	10%	262人	212人	80.9%
	介護系	340人	20%	122人	81人	66.4%
	医療事務系	170人	10%	58人	40人	69.0%
	その他	681人	40%	675人	418人	61.9%
	共通枠	85人	5%			

(令和6年度)

訓練種別		認定上限値	(割合)	認定定員数	受講者数	認定定員に対する 受講者の占める割合
実践コース		1,718人	100%	1,734人	1,294人	74.6%
	デジタル系	506人	30%	557人	487人	87.4%
	うちIT	338人	20%	219人	172人	78.5%
	うちWebデザイン	168人	10%	338人	315人	93.2%
	介護系	338人	20%	296人	166人	56.1%
	医療事務系	168人	10%	174人	140人	80.5%
	その他	621人	35%	707人	501人	70.9%
	共通枠	85人	5%			

(令和7年度)

訓練種別		認定上限値	(割合)	認定定員数	受講者数	認定定員に対する 受講者の占める割合
実践コース		1,695人	100%	977人	797人	75.4%
	デジタル系	508人	30%	271人	211人	77.9%
	うちIT	339人	20%	154人	99人	64.3%
	うちWebデザイン	169人	10%	117人	112人	95.7%
	介護系	339人	20%	170人	119人	70.0%
	医療事務系	169人	10%	86人	69人	80.2%
	その他	594人	35%	450人	338人	75.1%
	共通枠	85人	5%			

(注) 令和7年度の認定定員数及び受講者数は、10月開講分までの状況である。

表3によると、認定定員に対する受講者の占める割合は、訓練分野によって上昇しているものと依然低調に推移しているものがある。

デジタル系（特にIT分野）および介護系は実施機関が少ない状態ではあるものの、デジタル系への重点化および人材確保が困難な介護系を推進するため、デジタル系は認定下限30%、介護系は20%の認定定員数とすることが妥当である。

その他分野については、実践コース全体の認定定員数からデジタル系、介護系、医療事務系および共通枠を除いた残数として35%認定定員数とすることが妥当である。

これにより、令和8年度の実践コースの分野別割合については表4のとおりとすることが妥当である。

なお、eラーニングコースについては、受講対象者を限定していることに鑑み、各月とも全体の定員数の20%程度を上限とし、各月の定員数および認定分野については、神奈川労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部との協議により決定する。

〔表4〕

令和8年度

訓練種別	認定上限値	認定上限値の割合
実践コース	2,205人	100%
デジタル系	661人	30%
うちIT	441人	20%
うちWebデザイン	220人	10%
介護系	441人	20%
医療事務系	220人	10%
その他	772人	35%
共通枠	111人	5%

4 新規枠の割合について

新規実施機関が参入する際に優先的に認定できるよう新規枠を設定している。

神奈川県における新規参入枠の上限値は、基礎コース30%、実践コース30%で設定しているところであり、令和8年度においても新規参入枠の上限値は、基礎コース、実践コースともに30%を上限値とすることが妥当である。

5 認定単位期間について

神奈川県においては、認定単位期間を毎月単位として申請を受付け、認定しているところである。

これは、求職者に対して訓練の受講機会を均等に付与すること、実施機関において昨今の状況から長期に講師等の配置計画を立てることが難しいとの意見があることから毎月単位の申請方式としている。

令和8年度においても前年度と同様に毎月単位の申請方式とすることが妥当である。

6 特定の対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の取扱いについて

(1) 学卒未就職者、生活困窮者、不安定就労者を対象とする職業訓練

令和7年度の地域職業訓練計画において、当該職業訓練を別枠として特出せず、各分野の内数として実施することとしたことから、令和8年度においても期中に発生することが想定される特定の対象者に関する訓練コースの認定に対応できるよう同様の取扱いとすることが妥当である。

(2) 地域ニーズ枠について

地域ニーズ枠を基礎又は実践コースで少なくとも1訓練コース分、特定の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域について設定することが示されている。

神奈川県内の求職者支援訓練は全体の約6割以上が横浜市内中心に実施されていることから、特に訓練実施が少ない県西部地域に設定することとする。

計画枠の上限値は、訓練認定規模の20%以内で設定することが妥当である。

なお、居住地付近からの通所を想定していることから、eラーニングコースは地域ニーズ枠の対象外とする。

令和 8 年度における神奈川県地域職業訓練実施暫定計画（案） （求職者支援訓練）

令和 7 年 月 日

1 令和 8 年度上半期における求職者支援訓練の実施規模と分野

- ・ 本暫定計画は特定求職者等に対して令和 8 年 4 月以降も切れ目なく職業訓練の機会を提供するため、令和 8 年 9 月までの暫定として求職者支援訓練を順次認定するために必要な事項を定めたものである。
- ・ 令和 7 年度の景気は、しばらく続いた持ち直しの動きに足踏みがみられ、原材料費等の高騰が雇用に与える影響に注意が必要な状況である。そのような中で、より一層非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティーネットとしての機能が果たせるよう、また、雇用保険受給者がより自らの就職に必要な能力の開発や向上に適した訓練を受けることが出来るよう、必要な訓練機会を提供するため、年間の訓練認定規模 3, 1 5 0 人※を上限とすることを想定し、計画期間中は 1, 8 5 3 人を上限とする。

※政府予算案決定前の段階における暫定的な想定規模である。

- ・ 訓練の種類としては、基礎的能力のみを習得する職業訓練（基礎コース）も設定するが、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を中心とする（求職者支援訓練の 7 0 %）。
- ・ その際、成長分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向を踏まえたものとする。
- ・ また、コース設定の要件緩和等を踏まえて、地域の関係機関と連携し、未就職のまま卒業することとなった新規学卒者、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、さらには短時間労働者等の不安定就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定を推進する。
- ・ 訓練認定規模は、以下のとおりとする。

		訓練認定規模
基礎コース		5 9 1 人
実践コース		1, 2 6 2 人
	デジタル系	4 0 7 人
	（うち IT）	（うち IT : 2 6 4 人）
	（うち Web デザイン）	（うち Web : 1 4 3 人）
	介護系	2 0 4 人
	医療事務系	1 1 6 人
	その他	4 7 3 人
	分野共通枠	6 2 人

- 1) その他分野とは、販売・営業・経理事務系、アロマ、ネイルアート、機械CAD、建築CAD等。
 - 2) eラーニングコースについては、認定規模の20%程度を上限とし、各月の定員数及び認定分野については、神奈川労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部との協議により認定する。
 - 3) 分野共通枠は、実践コースの毎月の各分野認定規模の上限を超えて認定申請がされる場合、超える申請部分を共通枠で認定するもの。
- ・ 上記のうち、新規参入枠は次のとおりとする。

	訓練認定規模
基礎コース	30%
実践コース	30%

注 申請対象期間の認定数を超える認定申請がある場合は、

- イ 新規参入枠については、職業訓練の内容や質等が良好なものから認定する。
 - ロ 実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ※ 新規枠は必ず設定することとするが、ある認定単位期間で実績枠に余剰人員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。
- ハ 実践コースにおいて設定された訓練分野において、当該訓練分野の訓練コースが認定されなかった場合の定員は、同一認定単位期間の「その他」分野への振替も可とする。
 - ニ 地域ニーズ枠の設定は、上記、各訓練認定規模の内数として実施し、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期などを踏まえて設定する。但し、訓練認定規模の20%以内とする。また、地域ニーズ枠の対象となる地域は、平塚所、小田原所及び松田公共職業安定所の管轄地域とし、eラーニングコースについては、対象外とする。

2 認定単位期間

- ・神奈川県においては、訓練機会を均等に付与するため1か月を単位として区分し認定する。
- ・認定単位期間ごとの具体的な定員は、過去の受講希望者数を参考に各月に振り分けることとする。
- ・なお、認定申請受付期間については、神奈川労働局のHP及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部のHPで周知する。

3 計画期間

- ・計画期間は、令和8年4月1日から令和8年9月30日までとする。

4 計画の改定

- ・この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、改定する。



令和7年度神奈川県におけるリスキング推進事業について

令和7年11月12日

神奈川県労働局職業安定部訓練課



(愛称「ハロトレくん」)

○ 地域に必要な人材確保(中小企業、農林水産、介護等)のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に要する経費に対して令和5年度より特別交付税措置(措置率0.5)を講ずる。

【対象事業】 地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する、
①経営者等の意識改革・理解促進、②リスクリングの推進サポート等、③従業員の理解促進・リスクリング支援
※ 地域職業訓練実施計画(職業能力開発促進法第15条第1項の協議会で策定する計画)に位置付けられる
地方単独事業を対象

【事業期間】 令和8年度まで(「人への投資」パッケージの終了年度と同様)

地方(対象事業例)

①経営者等の意識改革・理解促進

○経営者向けセミナー開催
○産学官のリスクリング協議会の設置・運営
○経済団体等のリスクリング支援に関する理解促進
等

②リスクリングの推進サポート等

○専門家・アドバイザー派遣による企業のリスクリング計画策定支援
○相談窓口によるワンストップ支援
○地域の支援人材不足解消のためのリスクリング推進人材育成
等

③従業員の理解促進・リスクリング支援

○従業員向けセミナー開催
○従業員向け短期講座開催
○資格試験経費助成
等

国

リスクリングに関する支援

○人材開発支援助成金
○教育訓練給付制度
○公的職業訓練
等

リスクリングの推進

(参考) 地域職業能力開発促進協議会

国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証、その他の職業能力の開発・向上の促進のための関係機関の取組の協議等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

【構成員】

- ①都道府県労働局 ②都道府県 ③公共職業能力開発施設を設置する市町村
④職業訓練・教育訓練実施機関(専門学校・各種学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等 等)
⑤労働者団体 ⑥事業主団体 ⑦職業紹介事業者(団体)又は特定募集情報等提供事業者(団体) ⑧学識経験者
⑨その他協議会が必要と認める者(例: デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局 等)

※市町村においても、都道府県を通じて対象事業を地域職業訓練実施計画に位置づけることや、地域職業能力開発促進協議会に参加することが可能。

神奈川県におけるリスクリング推進事業について（令和7年度第1回協議会報告）

【地域におけるリスクリングの推進に関する地方財政措置について】

- ・令和5年度から、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する事業について、地方財政措置が講じられることとなった。
- ・地域におけるリスクリング推進のため、地方財政措置の対象とする事業は、地域職業訓練実施計画に位置づけることとされている。
- ・本県実施計画には、令和4年度第2回協議会を経て、以下のとおり計画として位置づけている。今回、具体的な事業をとりまとめたので報告する。

令和7年度神奈川県地域職業訓練実施計画(抜粋)

5 その他、職業応力の開発及び向上の促進のための取組等

(1)リスクリングの推進

神奈川県内に必要な人材確保のため、DX等成長分野に関するリスクリングの推進に資する次の事業を実施する。

イ 経営者等の意識改革・理解促進

経営者向けセミナー開催、経済団体等のリスクリング支援に関する理解促進等

ロ リスクリングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスクリング計画策定支援、相談窓口によるワンストップ支援等

ハ 従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催等

なお、令和7年度に実施する地域リスクリング事業については、事業名・事業概要を記載した一覧を令和7年度に開催される神奈川県地域職業能力開発促進協議会において報告する。

【地方財政措置の対象となるリスクリング事業の例（地方単独事業）】

①経営者等の意識改革・理解促進

経営者向けセミナー開催、産学官のリスクリング協議会の設置・運営、経済団体等のリスクリング支援に関する理解促進等

②リスクリングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスクリング計画策定支援、相談窓口によるワンストップ支援、地域の支援人材不足解消のためのリスクリング推進人材育成等

③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催、資格試験経費助成等

〈県及び市町村〉 地方財政措置の対象となるリスキリング推進事業について

対象事業	自治体	事業名	対象者	事業概要	R7事業費(千円)
①経営者等の意識改革・理解促進 ③従業員（在職者）の理解促進・ リスキリング支援	神奈川県	リスキリング人材育成支援事業	県内中小企業の従業員等	D X人材の育成や業務の効率化、人材の再配置等を推進するため、スキル診断やオンライン講座の提供により、中小企業等の経営者及び従業員にリスキリングの機会を提供する。	190,000千円 (R7.10.1時点の予算額)
①経営者等の意識改革・理解促進 ②リスキリングの推進サポート ③従業員（在職者）の理解促進・ リスキリング支援	横浜市	中小企業デジタル化推進支援事業（デジタル人材育成講座）	市内中小企業の経営者・社内デジタル担当者	D Xに取り組むうえで中小企業の課題となる「知識や情報の不足」「統括を担う人材の不足」の解消に向け、D Xやデジタル化等に係る人材育成講座を実施する。	8,000千円 (R7.10.1時点の予算額)
①経営者等の意識改革・理解促進 ③従業員（在職者）の理解促進・ リスキリング支援	相模原市	DX促進支援事業	市内中小・小規模事業者の役員・従業員	市内企業がA I・I o T等を活用した自動化や効率化を進め、将来的にD X化に向けて取り組んでいくために、必要なデジタル人材を育成することを目的として、D X普及啓発セミナー、D X実践研修などを実施する。	8,632千円 (R7.10.1時点の予算額)
③従業員（在職者）の理解促進・ リスキリング支援	横須賀市	ICT人材育成事業補助	市内の企業等	高度情報化社会を担う人材育成を図るために実施される、情報通信分野の専門的技術及び知識の習得を目的とする研修に要する経費に対し、その一部を補助する。	5,000千円 (R7.10.1時点の予算額)
①経営者等の意識改革・理解促進 ②リスキリングの推進サポート	平塚市	(1)人材定着と人材育成(リスキリング)セミナー (2)D X人材育成体制構築奨励金 (3)I Tコーディネータ派遣	市内の中小企業	(1)人材定着とデジタル人材育成（リスキリング）に関する取組を促進することを目的にセミナー開催する。 (2)多様な働き方と労働者の学び直し（リスキリング）を目的に、市内事業所において、DX人材の育成・能力開発をはじめとする、社内の人材育成体制の整備に取り組んだ事業者に奨励金を支給する。 (3)I Tツールの導入検討やD X人材の育成・能力開発等の悩みを抱えている中小事業者を対象に、I T支援に特化した専門家を無料で派遣し、様々な課題解決を支援する。	(1)68千円 (2)1,000千円 (3)960千円 計 2,028千円 (R7.10.1時点の予算額)

(参考) その他 県のリスキリング推進事業について

対象事業	実施	事業名	対象者	事業概要	備考
②リスキリングの推進サポート等	産業人材課	かながわ中小企業リスキリング相談窓口	県内企業及び従業員	県内の関係機関と連携し、リスキリングに関する相談窓口をR5年4月に設置。	交付税対象外
③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援	技術校等	スキルアップセミナー（在職者訓練）	県内従業員等	機械、電気、ITなど、様々な分野の技術・技能習得のためのセミナーを開催。（2日間～8日間程度の講座、年間延べ4,000名規模）	交付税対象外



教育訓練給付制度の指定講座の状況等について

令和7年11月12日

神奈川労働局職業安定部訓練課



(愛称「ハロトレくん」)

教育訓練給付制度の指定講座の状況等

厚生労働省 神奈川労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

教育訓練給付金の概要

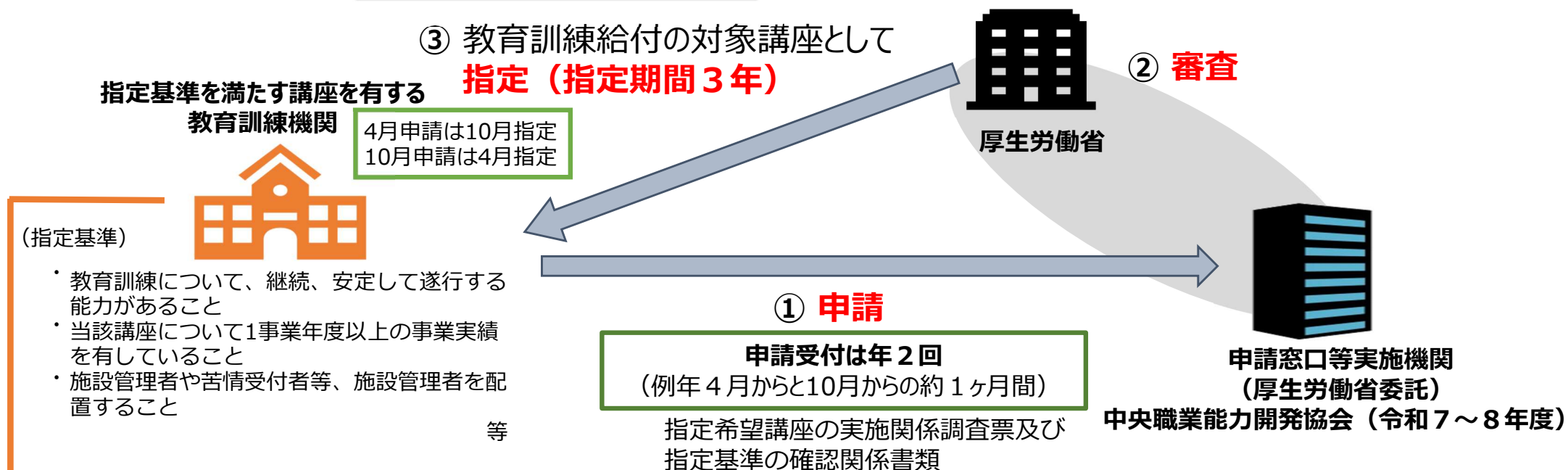
労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付金 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付金 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付金 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	・受講費用の50%（上限年間40万円） （6か月ごとに支給） ・追加給付①: 1年以内に資格取得・就職等 ⇒受講費用の20%（上限年間16万円） ・追加給付②: 訓練前後で賃金が5%以上上昇(※1) ⇒受講費用の10%（上限年間8万円）	・受講費用の40%（上限20万円） ・追加給付: 1年以内に資格取得・就職等(※1) ⇒受講費用の10%（上限5万円）	・受講費用の20%（上限10万円）
支給要件	○ 在職者又は離職後1年以内（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付金の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ 雇用保険の被保険者期間3年以上（初回の場合、専門実践教育訓練給付金は2年以上、特定一般教育訓練給付金・一般教育訓練給付金は1年以上）		
講座数	3,300 講座	1,188 講座	12,352 講座
受給者数	37,165人（初回受給者数）	4,947人	73,766人
講座指定要件	次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの ① 業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程（4年制課程含む R7.4～） ② 専門学校^{文部科学省連携}の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム ③ 専門職大学院の課程及び外国の大学院の経営管理に関する学位課程（R7.4～） ④ 大学等の職業実践力育成プログラム^{文部科学省連携} ⑤ 第四次産業革命スキル習得講座等の課程（ITSSレベル3以上）(※2) ^{経済産業省連携} ⑥ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程	次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの ① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等 ② 一定レベル（ITSSレベル2）の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 (※2) ③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム ^{文部科学省連携} ④ 職業能力評価制度の検定（技能検定又は団体等検定）の合格を目指す課程（R7.4～）	次のいずれかの類型に該当する教育訓練 ① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの 〔民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等〕

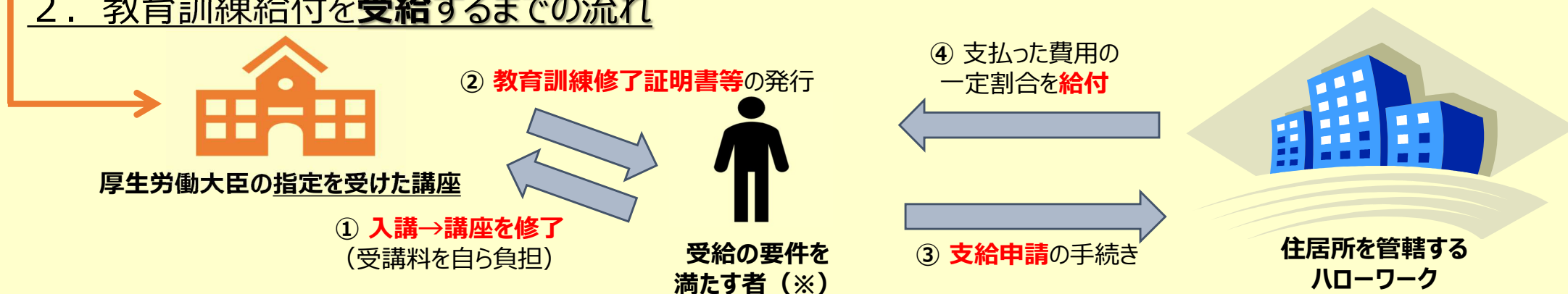
（注）講座数は令和7年10月時点、受給者数は令和6年度実績（速報値）。（※1）令和6年10月1日以降に受講開始した者について適用。（※2）令和6年10月1日付け指定から適用

教育訓練給付金の指定申請等の概要

1. 教育訓練給付の**対象講座**になるまでの流れ



2. 教育訓練給付を**受給**するまでの流れ



（※）特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始2週間前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

教育訓練給付金の講座指定の対象となる主な資格・試験など

輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・第二種免許
中型自動車第一種・第二種免許
大型特殊自動車免許
準中型自動車第一種免許
普通自動車第二種免許
フォークリフト運転技能講習
けん引免許
車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習
移動式クレーン運転士免許
クレーン・デリック運転士免許
一等無人航空機操縦士

情報関係

第四次産業革命スキル習得講座
ITSSレベル3以上の資格取得を目指す講座（シスコ技術者認定資格等）
ITSSレベル2の資格取得を目指す講座（基本情報技術者試験等）
ITパスポート
Webクリエイター能力認定試験
Illustratorクリエイター能力認定試験
CAD利用技術者試験



専門実践教育訓練給付金

最大で受講費用の80%（年間上限64万円）を受講者に支給（※1）



特定一般教育訓練給付金

最大で受講費用の50%（上限25万円）を受講者に支給（※2）



一般教育訓練給付金

受講費用の20%（上限10万円）を受講者に支給

※1 2024年9月までに開講した講座は最大で受講費用の70%（年間上限56万円）を支給
※2 2024年9月までに開講した講座は受講費用の40%（上限20万円）を支給

専門的サービス関係

キャリアコンサルタント

社会保険労務士試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定試験
行政書士、税理士
通関士、マンション管理士試験
司法書士、弁理士
気象予報士試験
土地家屋調査士

中小企業診断士試験
司書・司書補
産業カウンセラー試験
公認内部監査人認定試験

事務関係

登録日本語教員
Microsoft Office Specialist 365 VBAエキスパート
簿記検定試験（日商簿記）
日本語教員、IELTS
日本語教育能力検定試験
実用英語技能検定（英検）
TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT
中国語検定試験
HSK漢語水平考試
「ハングル」能力検定
建設業経理検定

医療・社会福祉・保健衛生関係

介護福祉士（介護福祉士実務者研修を含む）
社会福祉士
保育士
看護師、准看護師、助産師
精神保健福祉士、はり師
柔道整復師、歯科衛生士
歯科技工士、理学療法士
作業療法士、言語聴覚士
栄養士、管理栄養士
保健師、美容師、理容師
あん摩マッサージ指圧師
きゅう師、臨床工学技士
視能訓練士
臨床検査技師

主任介護支援専門員研修
介護支援専門員実務研修
介護職員初任者研修
特定行為研修
喀痰吸引等研修
福祉用具専門相談員
登録販売者
衛生管理者免許試験

医療事務技能審査試験
医療事務認定実務者（R）試験
調剤薬局事務検定試験
健康管理士一般指導員資格認定試験
メンタルヘルス・マネジメント検定試験

営業・販売関係

調理師

宅地建物取引士資格試験

インテリアコーディネーター
パーソナルカリスト検定
ソムリエ呼称資格認定試験
国内旅行業務取扱管理者試験

技術関係

測量士補、電気工事士
航空運航整備士
自動車整備士
海技士

電気主任技術者試験
建築士
技術士
土木施工管理技術検定
建築施工管理技術検定
管工事施工管理技術検定
電気通信工事担任者試験

製造関係

製菓衛生師

パン製造技能検定試験

大学・専門学校等の講座関係

職業実践専門課程
（商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など）

職業実践力育成プログラム
（保健、社会科学、工学・工業など）

キャリア形成促進プログラム
（医療、文化教養、商業実務関係）

専門職学位
（ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など）

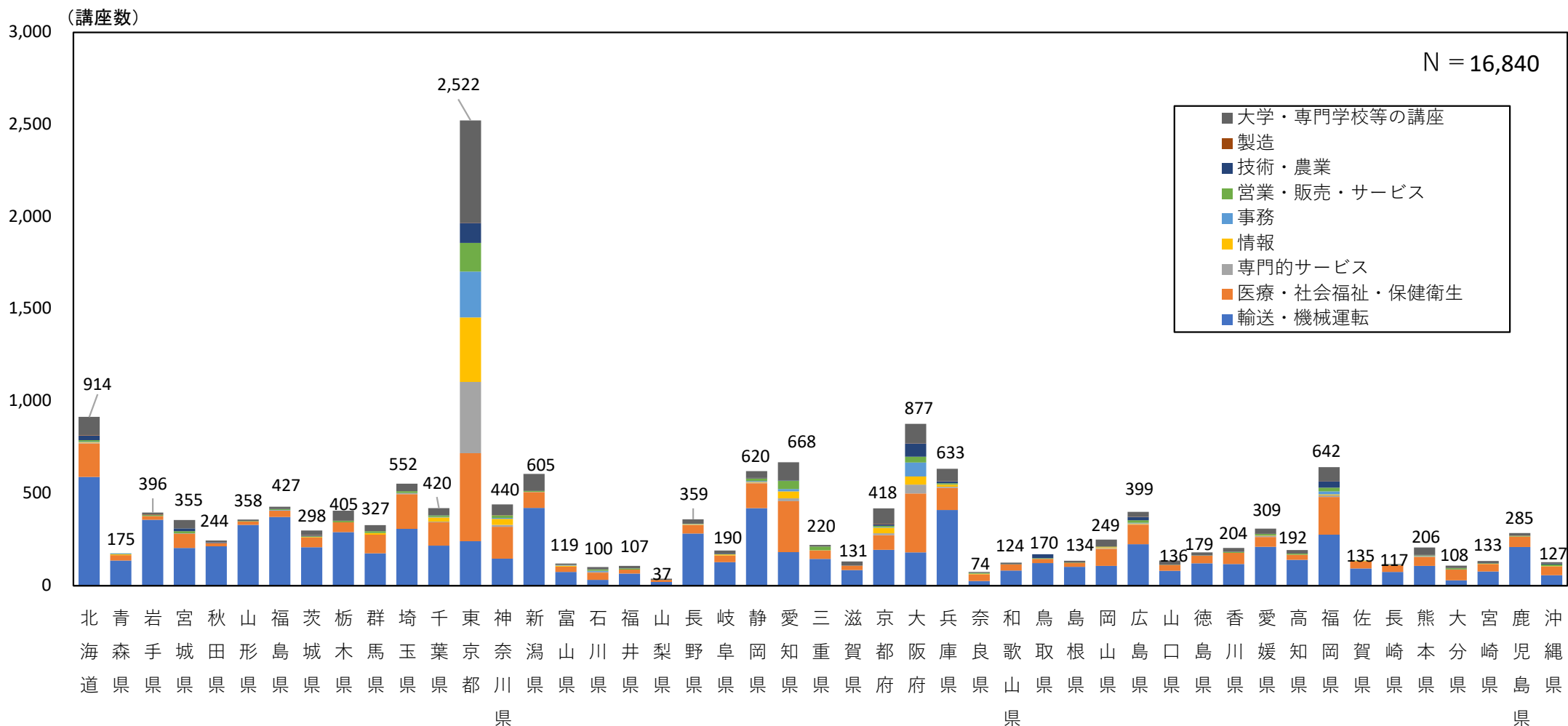
短時間の職業実践力育成プログラム（人文科学・人文）

短時間のキャリア形成促進プログラム（文化教養関係）

修士・博士
履修証明
科目等履修生

指定講座の状況（訓練機関の所在地別・分野別）（令和7年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2500講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、愛知県、福岡県の順に多くなっている。
- 分野別にみると「専門的サービス関係」「情報関係」「事務関係」については、指定講座の約5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開催している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

神奈川県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別） （令和7年10月1日時点）

		全国				神奈川県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2641	－	205	2436	39	－	0	39
	中型自動車第一種免許	1887	－	110	1777	18	－	0	18
	準中型自動車第一種免許	926	－	61	865	17	－	0	17
	大型特殊自動車免許	704	－	35	669	11	－	0	11
	大型自動車第二種免許	631	－	59	572	18	－	0	18
	フォークリフト運転技能講習	317	－	6	311	15	－	0	15
	けん引免許	387	－	19	368	7	－	0	7
	無人航空機操縦士	299	－	28	271	2	－	0	2
	その他	856	－	48	808	19	－	0	19
医療・社会福祉・保健衛生関係	医療事務技能審査試験	6	－	－	6	0	－	－	0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1332	288	15	1029	31	4	2	25
	介護支援専門員	309	－	254	55	18	－	18	0
	喀痰吸引等研修修了	74	－	24	50	0	－	0	0
	介護職員初任者研修	288	－	79	209	12	－	4	8
	看護師	349	328	0	21	17	14	0	3
	特定行為研修	380	－	131	249	48	－	8	40
	社会福祉士	173	137	6	30	5	5	0	0
	保育士	123	111	2	10	4	4	0	0
	精神保健福祉士	119	96	0	23	3	3	0	0
	歯科衛生士	123	119	0	4	4	4	0	0
	その他	596	452	8	136	30	19	0	11
専門的サービス関係	税理士	202	－	0	202	2	－	0	2
	社会保険労務士試験	110	－	2	108	3	－	0	3
	行政書士	40	－	0	40	0	－	0	0
	その他	174	22	0	152	6	2	0	4
情報関係	Microsoft Office Specialist	75	－	－	75	20	－	－	20
	CAD利用技術者試験	20	－	－	20	0	－	－	0
	Webクリエイター能力認定試験	45	－	－	45	1	－	－	1
	第四次産業革命スキル習得講座	301	301	－	－	9	9	－	－
	その他	149	13	10	126	3	0	0	3

神奈川県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別） （令和7年10月1日時点）

		全国				神奈川県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
事務関係	TOEIC	140	－	－	140	2	－	－	2
	簿記検定試験（日商簿記）	67	－	－	67	2	－	－	2
	中国語検定試験	30	－	－	30	0	－	－	0
	「ハングル」能力検定	5	－	－	5	0	－	－	0
	実用フランス語技能検定試験	4	－	－	4	0	－	－	0
	登録日本語教員	31	－	26	5	0	－	0	0
	日本語教員	28	－	－	28	0	－	－	0
	その他	98	－	－	98	1	－	－	1
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	105	－	4	101	2	－	0	2
	その他	386	317	0	69	12	10	0	2
製造関係	計	31	11	0	20	1	1	0	0
技術・農業関係	建築士	68	1	0	67	0	0	0	0
	建築施工管理技術検定	56	－	0	56	0	－	0	0
	土木施工管理技術検定	50	－	0	50	0	－	0	0
	その他	167	31	3	133	0	0	0	0
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	761	－	－	761	25	－	－	25
	キャリア形成促進プログラム	7	6	1	－	0	0	0	－
	職業実践専門課程	688	688	－	－	15	15	－	－
	職業実践力育成プログラム	283	231	52	－	13	13	0	－
	専門職大学院	144	142	－	2	2	2	－	0
	科目等履修生	14	－	－	14	0	－	－	0
	履修証明	35	－	－	35	3	－	－	3
	その他	6	6	0	－	0	0	0	－

都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和５年度）

○ 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万6千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約16%となっている。

○ 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2023年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※１）	専門実践（延べ受給者数） （※２）	支給額（千円）	特定一般＋一般	支給額（千円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※１）	専門実践（延べ受給者数） （※２）	支給額（千円）	特定一般＋一般（受給者数）	支給額（千円）
1	北海道	1,209	3,238	392,432	3,697	139,152	25	滋賀県	316	764	104,497	837	27,486
2	青森県	247	683	79,347	665	23,449	26	京都府	723	1,805	293,740	1,535	60,831
3	岩手県	247	641	60,251	923	31,537	27	大阪府	3,056	8,399	1,259,829	5,984	241,852
4	宮城県	432	1,115	167,798	1,304	52,324	28	兵庫県	1,713	4,503	636,234	4,171	135,310
5	秋田県	162	378	37,246	527	13,995	29	奈良県	367	921	122,929	716	28,751
6	山形県	148	376	47,405	656	23,747	30	和歌山県	157	377	40,684	529	19,134
7	福島県	241	681	82,680	937	36,661	31	鳥取県	94	284	39,374	302	9,394
8	茨城県	630	1,895	240,124	1,388	52,258	32	島根県	135	396	50,727	379	11,579
9	栃木県	425	1,146	148,017	1,165	37,965	33	岡山県	381	980	110,327	1,176	44,083
10	群馬県	534	1,574	202,159	1,044	35,954	34	広島県	647	1,978	237,011	1,884	73,878
11	埼玉県	2,338	6,410	1,001,460	4,826	193,010	35	山口県	255	682	68,541	704	24,943
12	千葉県	1,741	4,500	706,378	3,827	161,736	36	徳島県	162	398	43,985	424	14,566
13	東京都	6,523	18,023	3,246,139	11,719	630,069	37	香川県	292	919	126,871	540	18,119
14	神奈川県	3,614	9,095	1,382,070	6,282	279,383	38	愛媛県	384	1,011	109,775	706	27,216
15	新潟県	316	907	127,310	1,575	60,746	39	高知県	128	462	74,905	379	14,416
16	富山県	145	325	35,014	449	14,188	40	福岡県	1,726	4,875	677,182	2,894	119,539
17	石川県	229	553	65,059	518	20,671	41	佐賀県	296	1,136	131,203	370	13,772
18	福井県	176	387	31,251	519	18,163	42	長崎県	268	758	88,021	410	13,490
19	山梨県	136	360	39,447	282	7,034	43	熊本県	405	1,284	156,232	1,027	36,545
20	長野県	395	925	96,534	1,206	37,675	44	大分県	278	816	101,790	454	13,937
21	岐阜県	339	934	126,881	1,083	37,188	45	宮崎県	254	916	109,962	443	13,339
22	静岡県	859	2,056	236,155	2,203	77,941	46	鹿児島県	405	1,176	148,990	767	27,678
23	愛知県	1,873	5,077	759,192	4,832	183,360	47	沖縄県	529	1,626	231,233	538	21,427
24	三重県	394	1,041	127,708	1,131	39,900		全国計	36,324	98,786	14,380,409	79,927	3,217,444

（※１）（※２）：専門実践教育訓練給付は６月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2023年度に１回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2023年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。



令和7年度キャリア形成・リスキング推進事業について

令和7年11月12日

神奈川県労働局職業安定部訓練課



(愛称「ハロトレくん」)

令和7年度 第1回 神奈川県地域職業能力開発促進協議会

令和7年度キャリア形成・リスクリング推進事業 事業内容・実施状況について

神奈川キャリア形成・リスクリング支援センター
担当：久保 隆一
連絡先：045-311-5601

1. キャリア形成・リスキリング推進事業説明

キャリア形成・リスクリング推進事業について

課題

労働者を取り巻く環境の急激な変化

職業人生の長期化、多様化

必要とされるスキルや労働需要の変化に対応し、自らのスキルを向上させキャリアの再構築を図る労働者のリスクリング（学び・学び直し）の取組を促す必要がある

働く意欲のある高齢者が年齢にかかわらず活躍できる社会を実現

学びや学び直しを通じて、生涯にわたり職業能力を向上させていくことが重要である



キャリアコンサルティング及びジョブ・カード普及促進



目的

**リスクリングを通じ生涯にわたり職業能力を向上させ
労働者の主体的な職業能力開発、キャリア形成を推進する**

キャリアプランの見直しの必要性に迫られている労働者や高齢期を見据えてキャリアプランの再設計を考える労働者、リスクリングの必要性を感じている労働者等に対して、労働市場情報や職業・教育訓練等に関する情報及びジョブ・カードを活用した在職時からの継続的なキャリアコンサルティングの機会を提供するとともに、労働者等が企業内で定期的にキャリアコンサルティングを受ける仕組みの導入などの支援を行うこととする。

労働者等が自律的・主体的かつ継続的にキャリア形成及び職業に関するリスクリングを行うことができるよう、関係機関とも連携し、労働者等のキャリア形成及びリスクリングを総合的に支援する。

キャリア形成・リスキリング推進事業について

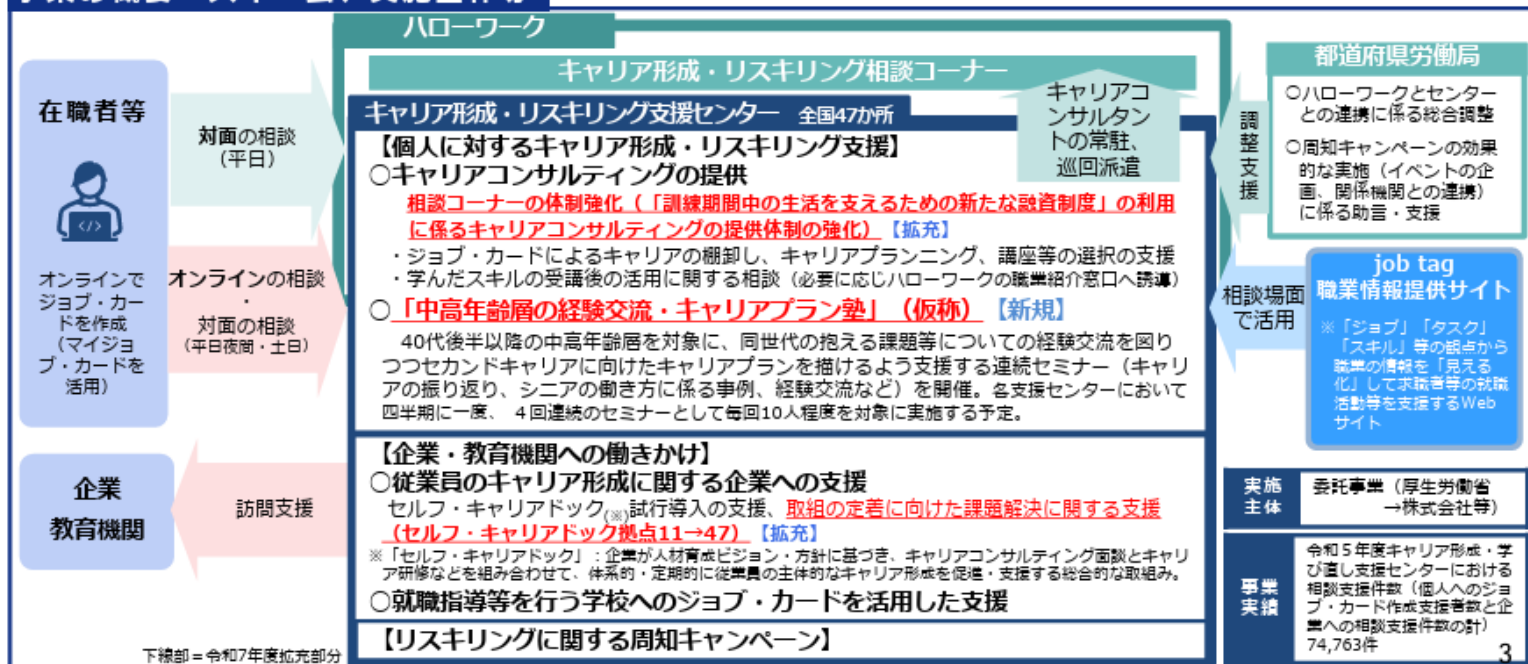
※厚生労働省発表資料「令和7年度予算案の概要」令和6年12月（人材開発統括官）より

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/25syokanyosan/dl/gaiyo-09.pdf>

キャリア形成・リスキリング推進事業		人材開発統括官付キャリア形成支援室（内線5953）				
拡充	事業の目的	令和7年度概算要求額 41億円（38億円）※（ ）内は前年度当初予算額	労働年金		子育て年金	
			労災	雇用	徴収	育休
				〇		会計

事業の目的 令和7年度概算要求額 41億円（38億円）※（ ）内は前年度当初予算額
 ・労働者を取り巻く環境の急速な変化と職業人生の長期化・多様化が進行する中で、必要とされるスキルや労働需要の変化に対応し、自らのスキルを向上させキャリア形成を図る労働者のリスキリングの取組を促すため、リスキリングの重要性や必要性に関する理解を進めるキャンペーンを行うとともに、労働者がキャリアコンサルティングを受ける機会の提供や従業員のキャリア形成支援に取り組む企業等への支援を推進する。
 ・特に、少子高齢化が急速に進展し、全ての年代の人々がその特性・強みを生かし活躍できる環境の整備が求められる中、中高年齢層においてはセカンドキャリアを見据えたキャリアプランの策定やモチベーションの維持に課題を抱える者も多く見られることから、当該年齢層を対象としたキャリア形成支援の強化を図る。
 ・また、企業における従業員のキャリア形成支援の取組について、試行導入後の定着のための課題解決に必要な支援を強化する。

事業の概要・スキーム、実施主体等



キャリア形成・リスクリング支援センターについて

1. キャリア形成・リスクリング推進事業に関する地域レベルの周知広報及びリスクリングに関する周知キャンペーン

- 1) リーフレット及びポスターの配付
- 2) ジョブ・カード制度等に関する企業・学校等向けセミナーの実施
- 3) ハローワーク利用者に対するジョブ・カードの周知・広報業務**
- 4) リスクリングやキャリアコンサルティングに関する周知キャンペーン

2. 企業開拓と個別支援

ジョブ・カードの活用を働きかけるため、積極的に企業を訪問し、当該企業が抱える課題（従業員の採用・定着、人材育成（リスクリングを含む）、評価等）やニーズを把握し、企業の経営者・人事担当者、その企業の従業員等に対して、ジョブ・カードセミナーやキャリアコンサルティング、セルフ・キャリアドックの導入支援を実施

- ジョブ・カードを活用した採用活動（応募書類等）、従業員の人材育成（リスクリングを含む）、評価を実施する企業への支援
- ジョブ・カードを活用した雇用型訓練の実施企業の支援
- ジョブ・カードを活用して学生に対する就職指導等を行う学校への支援
- セルフ・キャリアドック導入支援

支援センターの事業内容（対企業等）



① ジョブ・カード作成を通じた自己理解、キャリア支援セミナー

- ジョブ・カードを活用したセミナーは1.5時間～2時間程度で実施します（実施上限人数設定はありません）
- 年代別、階層別などのカスタマイズが可能です。
- 自己理解ワークやジョブ・カードを通じ、自身のキャリアと向き合うための研修会です。
- 今までの経験を振り返りながら、想いや考えを書き出すことで、自己理解（価値観や能力、強み弱み、やりがい等）が深まり、自分の能力開発や成長に向けた主体性、リスクリングを促す機会となります。



② 従業員へのジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング

- 在職労働者へのジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング等の実施を支援します。
- 実施前に、より効果を高めるため、①のジョブ・カード作成を通じた自己理解、キャリアセミナーの実施をおすすめしております。①のセミナーも②のキャリアコンサルティングも「オンライン」での実施が可能です。在宅社員の方・複数の事業所の社員の方々への対応も可能です。

①+②を2時間で実施する場合の実施例

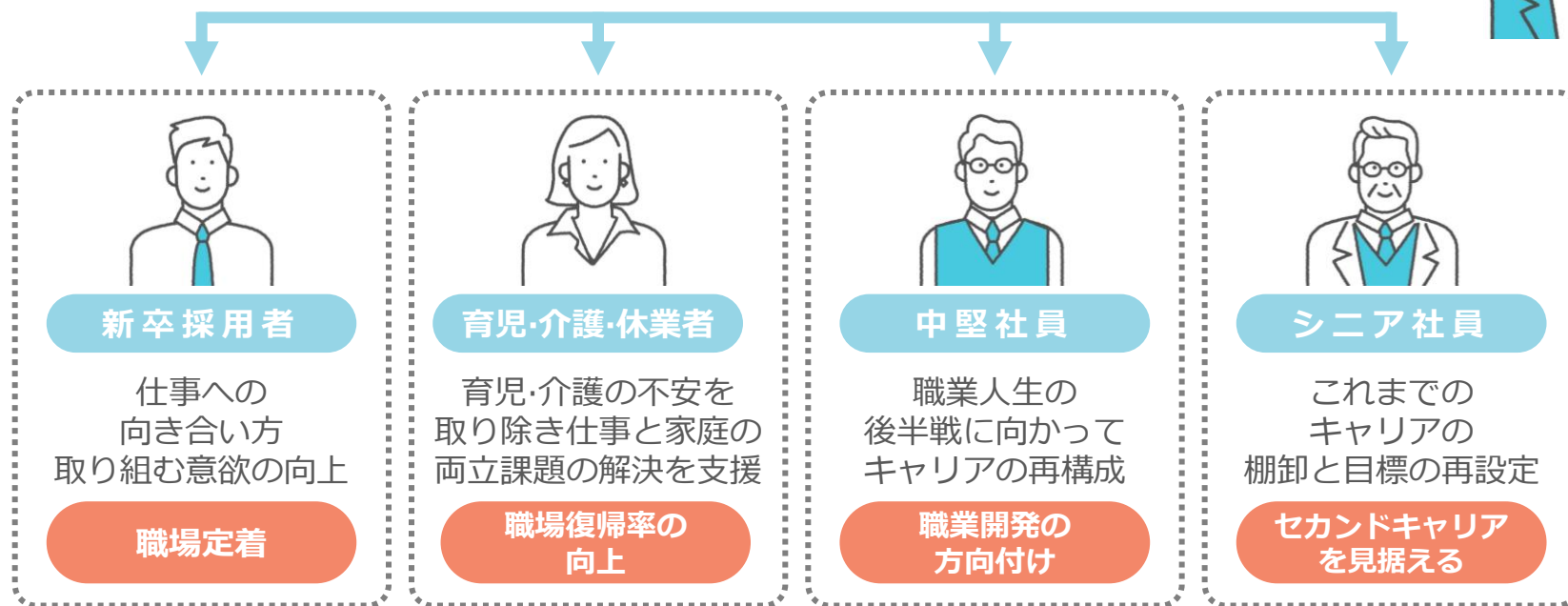
研修
内容

- ライフラインチャートでこれまでの振り返るワーク
- 強み・価値観再確認ワーク、これまでの仕事経験の棚卸ワーク
- キャリアコンサルティングとは？キャリアコンサルティングの当日案内

支援センターの事業内容（対企業等）

従業員のためのキャリアコンサルティング

国家資格キャリア
コンサルタント



労働者が自律的・主体的かつ継続的にキャリア形成及び職業に関する
リスキングを行うことを、組織も支援することでWin-Winな関係に

支援センターの事業内容（対企業等）



③ セルフ・キャリアドックの導入支援

セルフ・キャリアドック とは？

企業がその人材育成ビジョン・方針に基づき、キャリアコンサルティング面談と多様なキャリア研修などを組み合わせて、体系的・定期的に従業員の支援を実施し、従業員の主体的なキャリア形成を促進・支援する総合的な取り組み、また、そのための企業内の「仕組み」のことです

出典元：厚生労働省 平成29年11月発行「セルフ・キャリアドック」導入の方針と展開

入社時や役職登用時、育児休業からの復職時といった効果的なタイミングでキャリアガイダンスやキャリアコンサルティング面談を実施することにより、**社員の仕事に対するモチベーションアップや定着率向上、企業の生産性向上を目指す仕組みの導入を支援**します。

セルフ・キャリアドックの効果



従業員

自らのキャリア意識や仕事に対するモチベーションの向上とキャリア充実

Win-Win
の関係



企業

人材の定着や従業員の意識向上により
組織の活性化、生産性向上

支援センターの事業内容（対教育機関）

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校を対象としています。



① ジョブ・カード作成を通じた就職活動準備セミナー

- 学生に対する就職指導等に係る学校への支援として、ジョブ・カードを活用した就職活動準備のためのセミナー、インターンシップ前後の振り返り、エントリーシートの作成支援等の実施方法、目的に応じたジョブ・カードのカスタマイズ方法（項目の統合・省略・追加等、様式の編集が可能であること等）の情報提供
- ジョブ・カード作成セミナーの実施

就職活動前準備セミナー（90分）実施例

研修
内容

- 自己理解・自己分析の大切さを理解する
- 自己分析ワーク・グループシェア（個性・強み・価値観）
- 将来取り組みたいことを考える
- 自己PR文を作成してみる



② 学生に対するキャリアコンの実施に係る助言・指導

- 学生に対するキャリアコンの実施に係る助言・指導、学生に対するキャリアコンを実施する学校の実施状況（ジョブ・カード作成件数含む。）を把し、実施方法等について、必要な助言・指導

キャリア形成・リスクリング相談コーナーについて

1) キャリア形成・リスクリング相談コーナーの設置

①47都道府県のキャリア形成・リスクリング支援センターに併設

②全てのハローワーク（出張所、分室を含む）に設置

※ハローワークが開庁している間、キャリアコンサルタントを常時配置する**常駐ハローワーク**と、申し込みが入った場合や指定された日・曜日に配置する**巡回先ハローワーク**があり、各都道府県の労働局からの要望に基づき実施する。

※相談コーナーに配置するキャリアコンサルタントは全て訓練対応キャリアコンサルタント。

2) キャリア形成・リスクリング相談コーナーで行うキャリアコンサルティング内容

①訓練受講希望者に対するキャリアコンサルティング

②労働者向けキャリアコンサルティング

職場定着やキャリアアップに向けた専門的なキャリアコンサルティングを実施する。具体的には、ジョブ・カードを活用して、自己理解や仕事理解を深め、キャリアプランの作成支援や、リスクリングの支援を行う。なお、職業紹介は行わないことを明示すること。

＜②の対象者＞

- a 勤務先においてキャリアコンサルティングを受ける環境がない者
- b 安易な早期離職を志向するなど企業内における対応が難しい者
- c 高齢期を見据えて高齢期前からのキャリアプランニングが必要な中高年齢層
- d 学び直しの必要性を感じているが、どういった学び（目的・方法・内容）等をしてよいか分からない者
- e 受講すべき具体的な職業・教育訓練が明確でない者
- f 訓練受講希望者等
- g 知識・スキルの取得に先立って、職業経験の棚卸し、キャリアプランの作成等の支援が必要である者

キャリア形成・リスキリング相談コーナーについて

3) 特定支出控除制度の証明書発行

令和5年度税制改正において、給与所得者の特定支出が、研修費又は資格取得費に該当する場合において、教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練に係るものであるときは、改正前の手続において必要とされる給与等の支払者による証明に代えて、キャリアコンサルタントによる証明ができることとされた。証明を希望する労働者から相談があった場合には、当該労働者が受講した教育訓練給付指定講座が現在の職務に関連するものであることを確認し、証明書を発行する。

4) リ・スキリング等教育訓練支援融資に係るキャリアコンサルティングの実施

令和7年10月1日制度開始

スキルアップ等を目指す方々を生活面の不安無く訓練を受けることができるよう、「教育訓練費用」と「教育訓練期間中の生活費」を融資する制度。ハローワークで制度説明、特定求職者の確認を受けた融資希望者に対してキャリアコンサルティングを行う。

★相談回数について

相談者一人当たりの相談回数について上限は設けていない。相談後の状況に応じ、より効果的なリスキリングの実施や新たな課題への対応など、必要に応じ再度の相談に応じる旨をキャリアコンサルタントより積極的に案内する。

2. 神奈川キャリア形成・リスクリダクション支援センター 取り組み状況

神奈川キャリア形成・リスキリング支援センターの取り組み

■ 相談コーナー調整業務（相談コーナー調整担当：6名）

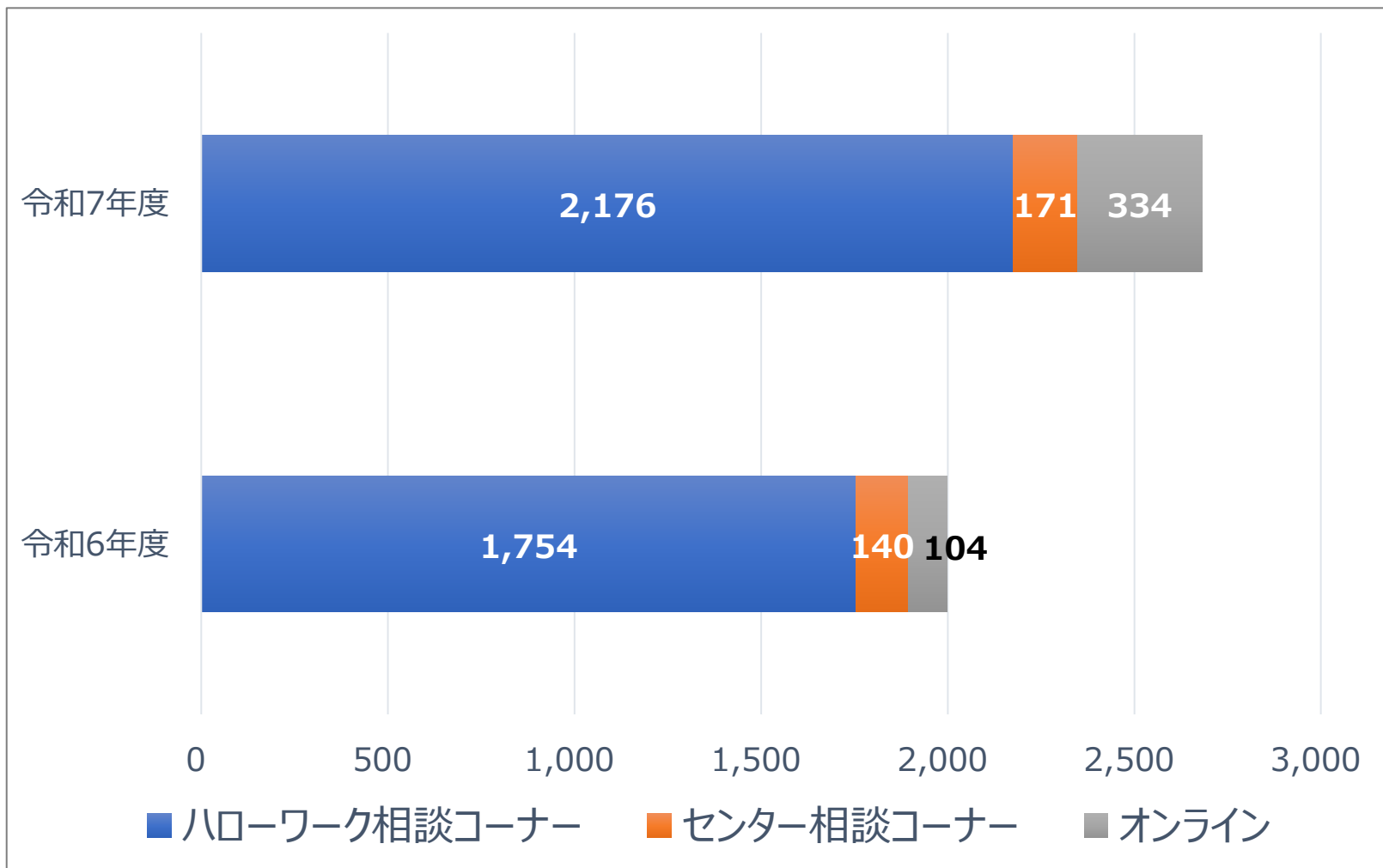
- ・相談コーナーでの面談予約の受付（TEL、WEB）、キャリアコンサルタントシフト調整、ハローワークご担当者様との調整、ご利用者様情報の配信
- ・オンライン面談の受付（神奈川/埼玉/千葉/山梨）、キャリアコンサルタントのシフト調整、面談用ジョブ・カードのチェック、面談後の利用者様への返信作業、センター相談ブースのオンライン面談準備
- ・ジョブ・カード作成支援セミナーの案内チラシ・資材準備、講師手配

神奈川キャリア形成・リスキリング支援センターの取り組み

■ 事業の普及推進業務（普及推進担当：6名）

- ・自治体、経済・産業団体、企業支援機関、各企業/教育機関などへの事業紹介
- ・企業・教育機関への事業紹介、ジョブ・カードを使用したセミナー、キャリアコンの実施
 - －企業/学校リストをもとに架電・アポ取得、合説参加・アポ取得を行い訪問による事業説明、事業の利用提案
 - －企業/教育機関各案件のセミナー、キャリアコンの準備・実施
- ・センター主催/共催セミナーの企画/実施
 - －いきいきキャリアプラン塾（4回/年度）、ジョブ・カード作成支援オンラインセミナー（毎月1回）、企業経営者・人事担当者向けセミナー（6回/年度）
- ・普及活動に関わるチラシ等宣材の制作/配布

キャリアコンサルティングの実施数（4月～9月）



各ハローワーク内 相談コーナーでの面談

【主な対象者】

- ・教育訓練給付金制度をご利用予定の方でキャリアコンサルティング後、申請窓口で給付申請を合わせて行いたい方（訓練前キャリアコン）
- ・今後の働き方やキャリアの方向性などを考えている方（労働者キャリアコン）

1日の面談枠

1枠目	9:00-10:30
2枠目	10:30-12:00
3枠目	13:00-14:30
4枠目	14:30-16:00
5枠目	16:00-17:00



神奈川キャリア形成・リスキング支援センターの取り組み

神奈川支援センター内 相談コーナーでの面談

【主な対象者】

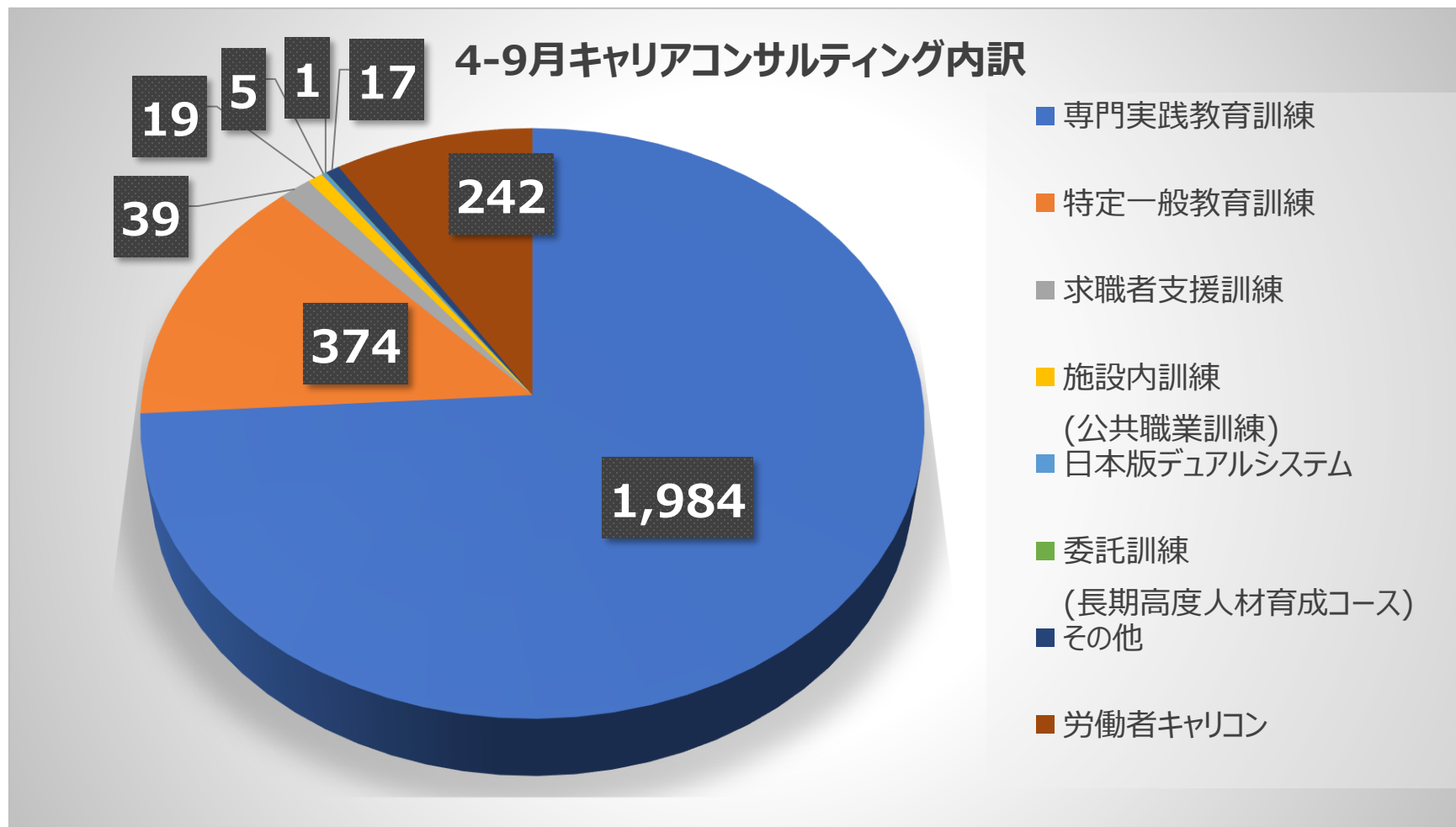
- ・平日の日中にハローワークでのキャリアコンサルティングを受けられない方
- ・希望する日にちにハローワーク相談コーナーの空きがなく、申請期限が迫っている方
- ・今後の働き方やキャリアの方向性などを相談されたい方（労働者キャリアコン）

神奈川支援センターでの面談

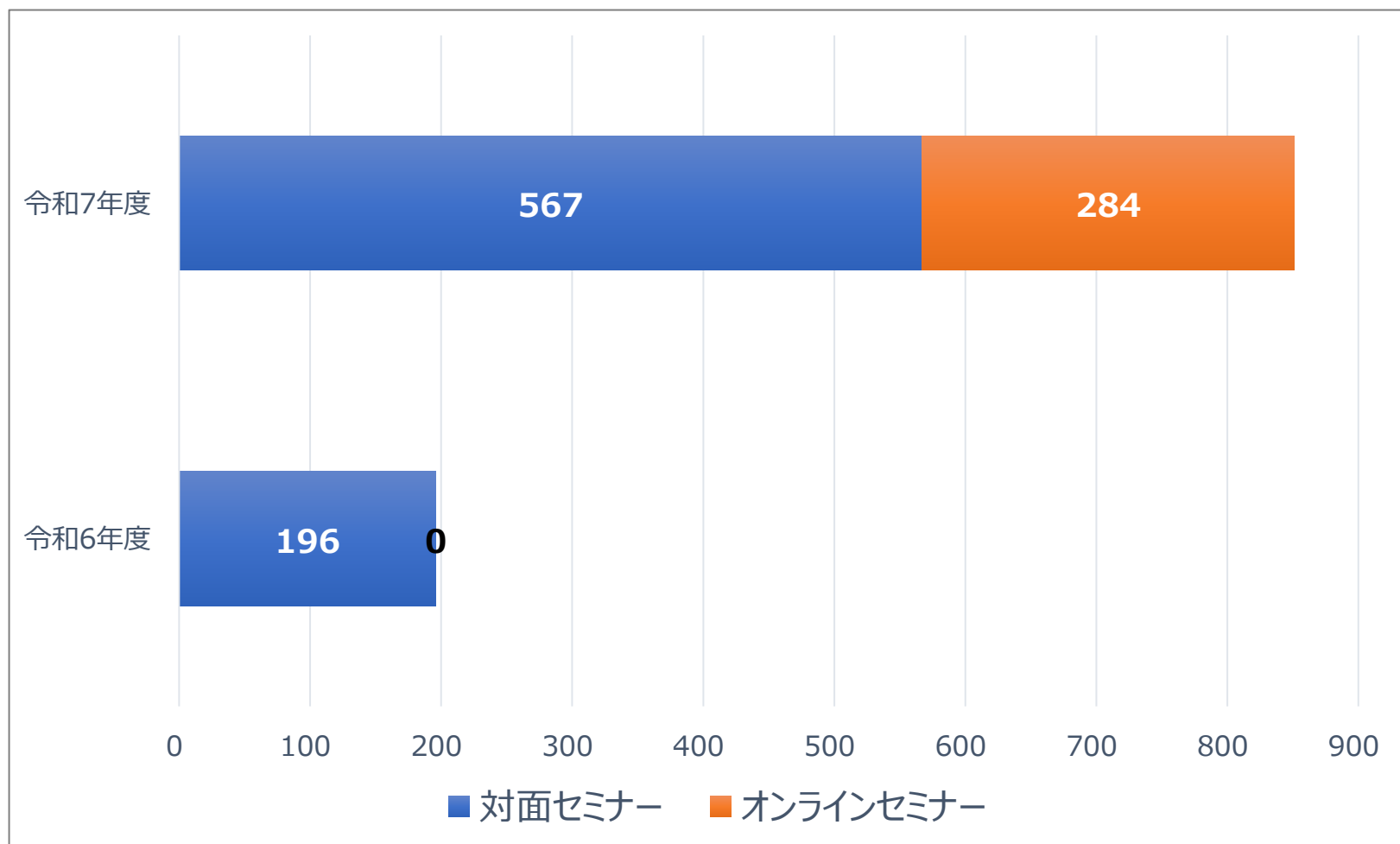
平日	9:00-17:00	月・火・水・木・金
	17:00-20:00	火・水・木
土日	9:00-17:00	第1・第3・第4土曜日



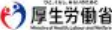
R7.4-9月 キャリコン総数：2,681面談



ジョブ・カード作成支援セミナー参加者数（4月～9月）



■ いきいきキャリアプラン塾



厚生労働省 令和7年度キャリア形成・リスキング推進事業
(本事業は厚生労働省より株式会社パナが委託し、運営しています)

秋講座開催
午前開催

**人生100年時代への挑戦
 ミドル・シニア**

いきいきキャリアプラン塾

参加費 無料



正規雇用で継続的に働いてきた方、非正規雇用で働いてきた方、子育て等が一段落し今後新たに就労を希望する方等、多様なミドル・シニア層のためのキャリアプラン塾です。参加者同士のディスカッションによる経験交流を図りつつ、セカンドキャリアにむけたキャリアプランづくりをサポートします。第2回と第3回の間と、第4回の後にキャリアコンサルティングを実施し、継続的なキャリア形成やリスキングを支援します。

概要

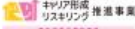
- 対象 : 中高年(45歳以上)の方
※全4回講座と2回のキャリアコンサルティングにご参加いただける方
- 実施形式 : 対面開催
- 会場 : 神奈川支援センター 会議室
 横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2
 TSプラザビルディング 16F
- 費用 : 無料
- 定員 : 10名
- 申込締切 : 10月24日(金) 正午12:00
- 申込方法 : 二次元バーコードもしくは、URLからお申込みください。

開催日時

セミナー	テーマ	開講日時
第1回	キャリアの振り返り	10月25日(土) 10:00~12:00
第2回	リスキングの方向性検討	11月1日(土) 10:00~12:00
キャリアコンサルティング(1回目)		
第3回	マネープランについて学ぶ	11月22日(土) 10:00~12:00
第4回	多様なキャリアデザイン	11月29日(土) 10:00~12:00
キャリアコンサルティング(2回目)		

お申し込み・お問合せ

神奈川キャリア形成・リスキング支援センター及び相談コーナー
 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSビルディング16F (パナ・横浜内)
 ☎ 045-311-5601 ✉ carigaku_kanaga@pasona.co.jp
 URL: <https://carigaku.mhlw.go.jp/>

正規雇用で継続的に働いてきた方、非正規雇用で働いてきた方、子育て等が一段落し今後新たに就労を希望する方等、多様なミドル・シニア層のためのキャリアプラン企画です。

参加者同士のディスカッションによる経験交流を図りつつ、セカンドキャリアにむけたキャリアプランづくりをサポートします。

計4回のテーマ別セミナー(各2時間)と2回のキャリアコンサルティング(各1時間)を通じて、継続的なキャリア形成やリスキングを支援します。

神奈川キャリア形成・リスキング支援センターの取り組み

個人向け

■ いきいきキャリアプラン塾



厚生労働省 令和7年度キャリア形成・リスキング推進事業
(本事業は厚生労働省より株式会社パナが受託し、運営しています)

秋講座開催
午前開催

**人生100年時代への挑戦
ミドル・シニア
いきいきキャリアプラン塾**

**参加費
無料**



正規雇用で継続的に働いてきた方、非正規雇用で働いてきた方、子育て等が一段落し今後新たに就労を希望する方等、多様なミドル・シニア層のためのキャリアプラン塾です。参加者同士のディスカッションによる経験交流を図りつつ、セカンドキャリアにむけたキャリアプランづくりをサポートします。第2回と第3回の間と、第4回の後にキャリアコンサルティングを実施し、継続的なキャリア形成やリスキングを支援します。

概要

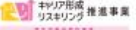
- 対象 : 中高年(45歳以上)の方
※全4回講座と2回のキャリアコンサルティングにご参加いただける方
- 実施形式 : 対面開催
- 会場 : 神奈川支援センター 会議室
横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSビルディング 16F
- 費用 : 無料
- 定員 : 10名
- 申込締切 : 10月24日(金) 正午12:00
- 申込方法 : 二次元バーコードもしくは、URLからお申込みください。

<https://carigaku.mhlw.go.jp/events/151693/>

セミナー	テーマ	開催日時
第1回	キャリアの振り返り	10月25日(土) 10:00~12:00
第2回	リスキングの方向性検討	11月1日(土) 10:00~12:00
キャリアコンサルティング(1回目)		
第3回	マネープランについて学ぶ	11月22日(土) 10:00~12:00
第4回	多様なキャリアデザイン	11月29日(土) 10:00~12:00
キャリアコンサルティング(2回目)		

お申し込み・お問合せ

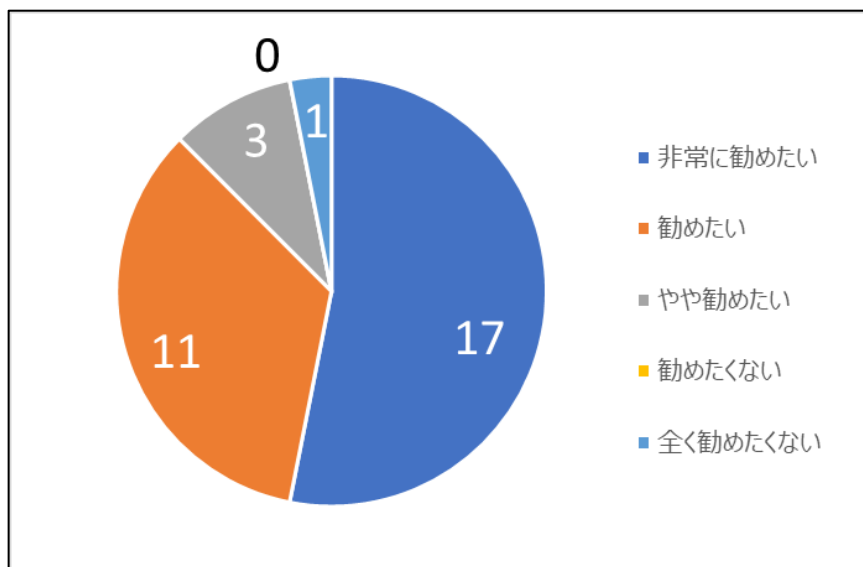
神奈川キャリア形成・リスキング支援センター及び相談コーナー
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSビルディング16F (パナ・横浜内)
☎ 045-311-5601 ☞ carigaku_kanaga@psona.co.jp
URL: <https://carigaku.mhlw.go.jp/>

参加状況

春講座：センター、対面で1開催 12名
夏講座：センター、対面で2開催 23名
秋講座：センター、対面で2開催 24名
冬講座：オンライン開催予定

参加者の反応：近親者・知人に勧めたいか？



令和7年度キャリア形成・リスキング推進事業

神奈川キャリア形成・リスキング支援センターの取り組み

組織向け

企業・学校/団体向けキャリア支援セミナー、キャリアコンサルティング実施状況

	セルフ・キャリアドック					在キャリア					教育機関					企業開拓セミナー等				
	企業名	担当	講師	J/C	C/C	企業名	担当	講師	J/C	C/C	学校名	担当	講師	J/C	C/C	企画名	担当	講師	J/C	C/C
4月																				
5月						●●●●商工会議所	小野里	増井	2	2										
6月	株式会社ヨ●●●●	山口	大嶋	12	12											6/25若手社員定着促進セミナー	小野里	河原	0	0
7月	●●●●商工会議所	小野里	増井	18	18	株式会社●●●●測器	小野里	渡辺	14	14	●●●●音楽大学	水田	鈴木	30	0	7/23ミドル・シニア活性化セミナー	小野里	白井	0	0
8月	●●●●事業協会	小野里	白井	27	27															
9月	9/8●●●●協同組合	小野里	大熊	41	41	9/3株式会社ア●●●●●	小野里	白井	44	19	9/17●●●●工科大学	水田	河原	700	0	9/18●●●●学院共催セミナー	櫻/水	白井	0	0
						9/19株式会社●●●●●ケ	山口	横山	3	3										
						株式会社ビー●●●●●	二宮	二宮	2	2										
10月	10/1シ●●●●●株式会社	山口	張田	8	8						10/2●●●●●大学短期大学部	櫻井	能登	105	0	10/16●●●●工業会セミナー	佐/吉	河原	0	0
	10/22シ●●●●●株式会社	山口	張田	12	12						10/22●●●●●音楽大学	水田	鈴木	50	0					
11月	11/7株式会社ア●●●●●●	山口	横山	4	4	11/26株式会社●●●	二宮	二宮	21	4	11/10横浜●●●専門学校	佐藤	山田	130	0					
	11/10株式会社ア●●●●●●	山口	横山	14	14						11/28●●●●●会計専門学校	佐藤	河原	40	0					
	●●●●●●サービス株式会社	山口	渡邊	9	9						11/19日本●●●●●専門学校	佐藤	能登	10	0					
12月	12/9株式会社日本●●●●●協会	山口	白井	20	20	12/12株式会社●●●製作所	吉田	並木	17	17	12/5●●●●●会計専門学校	佐藤	河原	40	0	12/5●●●市共催セミナー	櫻/山	白井	0	0
	12/12●●●●●イノベーション株式会社	山口		90	90	12/27株式会社●●●・Iエンヴィジョン	吉田	東	10	10										
1月						●●●●●ハウジングセンター	櫻井	白井	4	4	●●●短期大学	櫻井		50	0					
						●●●●●運輸株式会社	櫻井	東	20	20	●●●●●工科専門学校	水田		30	0					
2月						2/14株式会社●●●エンジニアリング	佐藤		7	7										
3月																3/4●●●●●商工会議所セミナー	佐/山	張田	0	0

神奈川キャリア形成・リスキング支援センターの取り組み

自己理解セミナーの様子

●●工科大学



●●商工会議所



金融業 ●●組合



●●事業協会



神奈川キャリア形成・リスティング支援センターの取り組み

組織向け

無料セミナーの開催

厚生労働省 令和7年度キャリア形成・リスティング推進事業
〔本事業は厚生労働省より株式会社パナが受託し、運営しています〕

総合資格学院 共催
建設関連企業・団体などの事業主・人事担当者向け
人材定着とキャリア支援セミナー

参加費 無料

9月18日(木) 予約制

貴重な人材が、安心して長く働き続けるために、効果的な人材定着戦略とキャリア支援の実践が求められています。本セミナーでは、最新の人事動向と成功事例をご紹介します。また多様な人材活用方法やエンゲージメント向上のための具体的な施策などについて解説します。

〈こんな方におすすめです〉

- ☒ 人材定着に不安がある
- ☒ キャリア支援の具体的な事例を知りたい
- ☒ 建設業界のトレンドを知りたい
- ☒ エンゲージメント向上について、どう対応したら良いかわからない

セミナー内容

- 第1部 建設業界の人事課題と最新動向～未来を見据えて～
講師：増井 進之介氏
総合資格学院 町田校・横浜校 学校長
【講演内容】
1. 建設業界のトレンド
2. 建設業界の人事課題
3. 私たちの目指すべき未来
- 第2部 人材不足時代に人材の定着と多様な活用を考える～2025年問題を成長の機会に～
講師：日井 成美氏
キャリアコンサルタント（国家資格）/2030SDGs 公認ファシリテーター/商立支援コーディネーター/働き方・ワーク・ライフバランス認定上級コンサルタント
【講演内容】
1. 建設業界における2025年問題
2. 企業選り手と若手が重視する情報とは
3. 採用した社員の帰属意識を高める施策
4. キャリア形成・リスティング推進事業のご案内

開催概要

- 日時：9月18日(木) 15:00～17:00
- 会場：総合資格学院 横浜校
- 定員：先着20社（1社につき2名まで参加可能）※本社は事業所所在地が神奈川県内にある企業が優先となります。
- 締切：9月16日(火) 17:00
- キャリア形成・リスティング支援センターHP内「全国イベント情報」から お申し込みができます。
<https://carigaku.mhlw.go.jp/eventsch/143961/>
- 共催：総合資格学院

お問合せ
神奈川キャリア形成・リスティング支援センター
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSプラザビルディング 16F
☎ 045-311-5601
✉ carigaku_kanaga@pasona.co.jp
HP <https://carigaku.mhlw.go.jp/>

お申し込みはこちらから→

キャリア形成 リスティング 支援センター

PASONA

厚生労働省 令和7年度キャリア形成・リスティング支援センター事業
〔本事業は厚生労働省より株式会社パナが受託し、運営しています〕

企業・団体などの事業主・人事担当者向け
人材定着とキャリア支援セミナー

参加費 無料

12月5日(金) 予約制

貴重な人材が、安心して長く働き続けるために、効果的な人材定着戦略とキャリア支援の実践が求められています。本セミナーでは、最新の人事動向と成功事例をご紹介します。また多様な人材活用方法やエンゲージメント向上のための具体的な施策などについて解説します。

〈こんな方におすすめです〉

- ☒ 人材定着に不安がある
- ☒ キャリア支援の具体的な事例を知りたい
- ☒ 業界のトレンドを知りたい
- ☒ エンゲージメント向上について、どう対応したら良いかわからない

セミナー内容

人材不足時代に人材の定着と多様な活用を考える ～2025年問題を成長の機会に～

1. 各業界における2025年問題
2. 経営者の多様な人材定着とキャリア支援の重要性
3. リスティングに対する取り組み
4. キャリア形成支援でできること
5. キャリア形成・リスティング支援事業のご案内

講師：日井 成美氏
キャリアコンサルタント（国家資格）
2030SDGs公認ファシリテーター
商立支援コーディネーター
働き方・ワーク・ライフバランス認定上級コンサルタント

※平塚市の奨励金制度について 平塚市からご案内がございます。

開催概要

- 日時：12月5日(金) 14:00～16:00
- 参加方法：オンライン（Zoomシステム使用）
- 参加費：無料 ※遠征費は受講者様の自己負担となります。
- 締切：12月3日(水) 17:00 先着50名様 ※参加希望が多数の場合、平塚市所在の企業様が優先されます。
- キャリア形成・リスティング支援センターHP内「全国イベント情報」から お申し込みができます。
[URL: https://carigaku.mhlw.go.jp/eventsch/158569/](https://carigaku.mhlw.go.jp/eventsch/158569/)
- 主催：平塚市
- 共催：神奈川キャリア形成・リスティング支援センター、平塚商工会議所
- 協力：平塚信用金庫

お問合せ
神奈川キャリア形成・リスティング支援センター
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSプラザビルディング 16F
☎ 045-311-5601
✉ carigaku_kanaga@pasona.co.jp
HP <https://carigaku.mhlw.go.jp/>

お申し込みはこちらから→

キャリア形成 リスティング 支援センター

PASONA

令和7年度キャリア形成・リスティング推進事業



その他

- 1 神奈川県地域職業能力開発促進協議会設置要綱
- 2 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領
- 3 令和7年度神奈川県職業訓練計画の策定に向けた方針
- 4 令和7年度神奈川県地域職業訓練実施計画
- 5 ハロートレーニングガイド
- 6 リーフレット 「人材開発支援策」のご案内
- 7 リーフレット あなたのスキルアップやキャリア形成を支援します！

令和7年11月12日

神奈川県労働局職業安定部訓練課



神奈川県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

1 目的

神奈川労働局及び神奈川県（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、都道府県の区域において、地域の関係機関が参画し、同法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

2 名称

地域職業能力開発促進協議会の名称は、「神奈川県地域職業能力開発促進協議会」（以下、「協議会」という。）とする。

3 構成員

協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

(1) 学識経験者

人事労務分野に係る大学教授など職業能力形成分野に精通している者

(2) 事業主団体

一般社団法人 神奈川県経営者協会

一般社団法人 神奈川県商工会議所連合会

神奈川県商工会連合会

神奈川県中小企業団体中央会

(3) 労働者団体

日本労働組合総連合会神奈川県連合会

(4) 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部

神奈川県職業能力開発協会

一般社団法人 神奈川県専修学校各種学校協会

一般社団法人 全国産業人能力開発団体連合会の推薦する者

(5) 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体

(6) 地方公共団体

神奈川県産業労働局労働部

横浜市経済局市民経済労働部

(7) 神奈川労働局

(8) その他

関係機関が必要と認める者。

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

年2回以上の開催とする。

7 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。
- (4) 公的職業訓練の実施に当たり年度計画の策定に関すること。
- (5) 教育訓練給付制度の実施状況等に関すること。
- (6) その他必要な事項に関すること。

8 事務局

事務局については、神奈川労働局（主担当）及び神奈川県（副担当）の両者とする。

9 その他

- (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規程により、正当な理由無く、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、令和4年11月22日から施行する。

令和6年2月28日から改定する。

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 WGの構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」の1（3）の構成員のうち、都道府県労働局、都道府県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とし、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同じのものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、都道府県労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らした上で、事前に、本省に協議すること。

4 WGの具体的な進め方

（1）検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

(2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又はweb会議のいずれでも差し支えない。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・ 訓練実施にあたって工夫している点
- ・ 訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・ 訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・ 訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・ 訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・ 就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・ 訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・ 訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・ 訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

(3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2) のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

(4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3) の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

- 委託訓練について、
 - ・ 説明会資料又は委託要綱等の内容に追加

- ・ 公募条件又は入札の加点要素として付加
- 汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、
 - ・ 求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知
 - ・ 申請・認定事務の際に周知
 - ・ 求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知
- （５）協議会への報告
 - WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。

令和7年度 神奈川県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

①応募率が低く、就職率が高い分野

「介護・医療・福祉分野」の応募倍率

- ・ 委託訓練は、71.1% → 66.3%に低下
- ・ 求職者支援訓練は、93.3% → 93.5%と横ばい

- ・ 引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化が必要
- ・ 仕事内容だけでなく、資格取得等のキャリアアップによる待遇の変化などの案内により、業界への興味関心を引き出すことも必要

検討強化

②応募倍率が高く、就職率が低い分野

「IT・デザイン分野」の応募倍率・就職率

- ・ 応募倍率は若干下がり、改善が見られる
- ・ 就職率はIT分野で改善、デザイン分野は低下

<就職率向上への対策>

- ・ 求人ニーズに即した効果的な訓練内容か点検・改善を実施
- ・ 受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるようハローワーク職員の知識の向上や訓練実施施設見学会の機会確保を図る
- ・ 訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保を推進する等の取り組みを推進

検討強化

③令和4年度から継続して、委託訓練の受講申込者数、受講者数ともに減少

- ・ 申込締切から訓練開始日までの期間短縮等検討
- ・ 雇用保険受給者へ委託訓練の優先的なあっせん

検討調整

④デジタル人材が質・量とも不足 (デジタル田園都市国家構想総合戦略)

- ・ 職業訓練のデジタル分野への重点化
- ・ カリキュラムの点検・改善を実施

検討推進

令和7年度神奈川県地域職業訓練実施計画

令和7年4月1日
 神奈川県
 横浜市
 神奈川労働局
 独立行政法人高齢・障害・求職者
 雇用支援機構神奈川支部

第1 総説

1 計画のねらい

この計画は、国、神奈川県及び横浜市が実施する職業訓練（以下、「公的職業訓練」という。）が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき実施する公共職業訓練（離職者訓練、在職者訓練、学卒者訓練、障害者に対する訓練等）及び、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号以下、「支援法」という。）第2条に規定する特定求職者（以下、「特定求職者」という。）に対する支援法第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下、「求職者支援訓練」という。）と多岐に渡っていることから、国、神奈川県及び横浜市が一体となって、特定求職者、離職者を含む求職者等に対して、地域の職業訓練ニーズを踏まえた職業訓練受講の機会を十分に確保し、実施するための必要な事項を定めたものである。

※公的職業訓練の内訳及び実施主体

(1) 公共職業訓練

ア 神奈川県

イ 横浜市

ウ 国 { 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部
 （ポリテクセンター関東、港湾職業能力開発短期大学校横浜校） }

(2) 求職者支援訓練

ア 国（神奈川労働局）

2 計画期間

計画期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

3 計画の改定

この計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

1 地域における人材ニーズと労働市場の動向と課題

神奈川県は雇用失業情勢は、足下の令和7年1月現在の有効求人倍率は1倍を下回ってはいるが、一部に弱さが残るものの、持ち直しに向けた動きが広がっている。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実施していくことが重要である。

また、中長期的にみると、少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション(以下「DX等」という。)の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れが見られることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域ニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023 改訂版)」(令和5年12月26日閣議決定)等において、デジタル人材が質・量ともに不足しているといった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

その他、完全失業率の割合が他の年齢層よりも高く推移している若年者、女性、障害者及び高年齢者の人材育成やミスマッチ解消にも取り組む必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和6年度(令和6年4月から12月)の公共職業訓練(離職者訓練)の受講者数は、2,390人と前年同期比1.4%の増加となっている。同時期の求職者支援訓練の受講希望者数は2,383人と前年同期比5.1%増加し、受講者数は1,479人と前年と同数となっている。また、令和6年4月から令和6年11月までの特定求職者に該当する可能性のある者の数は、前年同期比1.4%の減少の77,576人となっている。

(1) 令和6年度公的職業訓練の受講者数(令和6年12月末現在)

ア	公共職業訓練(離職者訓練／施設内)	976人
①	神奈川県	499人
②	横浜市	18人
③	ポリテクセンター関東	459人
イ	公共職業訓練(離職者訓練／委託訓練)	1,414人
①	神奈川県	907人
②	横浜市	507人
ウ	公共職業訓練(在職者訓練)	8,999人
①	神奈川県	2,671人

② ポリテクセンター関東 (生産性向上支援訓練 2,855 人を含む。)	6,253 人
③ 港湾職業能力開発短期大学校横浜校	75 人
エ 公共職業訓練(学卒者訓練)	527 人
① 神奈川県	465 人
② 港湾職業能力開発短期大学校横浜校	62 人
オ 障害者等に対する公共職業訓練(神奈川県)	170 人
① 施設内訓練	54 人
② 委託訓練	94 人
③ 在職者訓練	22 人
カ 求職者支援訓練	1,479 人

(2) 令和6年度公的職業訓練の就職率

ア 公共職業訓練(離職者訓練) 注1)

① 施設内訓練

・神奈川県 92.7%、横浜市 70.0%、機構神奈川支部 82.3%

② 委託訓練

・神奈川県 57.3%、横浜市 76.9%

注1) 公共職業訓練(離職者訓練)の施設内訓練及び委託訓練は、令和6年4月から令和6年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

イ 求職者支援訓練 注2)

① 基礎コース 78.3%(雇用保険適用就職率 65.3%)

② 実践コース 75.1%(雇用保険適用就職率 63.0%)

注2) 求職者支援訓練の基礎コース及び実践コースは、令和6年4月から令和6年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

求職者支援訓練の雇用保険適用就職率は、令和6年4月から令和6年7月末までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職者のうち雇用保険適用となった就職率。

3 離職者向け公的職業訓練の実施状況と分析

令和5年度の離職者向け公共職業訓練の受講者数は 2,786 人(施設内 1,113 人、就職率 89.8%、委託訓練は 1,673 人、就職率 73.4%)、求職者支援訓練の受講者数は 1,902 人(基礎コースは 645 人、就職率 64.0%、実践コースは 1,257 人、就職率 60.4%)であった。分野ごとに分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野(「介護・医療・福祉分野」)があること
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野(「IT分野」「デザイン分野」)があること
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離しており、さらに令和5年度は委託訓練受講者が減少していること
- ④ デジタル人材が質・量とも不足していること

といった課題がみられた。

第3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針

令和7年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① については、一部改善もみられるが、引き続き訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。また、資格取得等のキャリアアップによる就業条件向上などを積極的に周知することにより、業界への興味関心を引き出し、受講者の増加に繋げる。
- ② については、高応募倍率が続いていることから一層の設定促進を図る。特にデザイン分野については、就職率が低いことから、求人ニーズに即した訓練内容か検討する。また、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練の勧奨及び的確な就職支援の実施のため、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や事前説明会・見学会への参加機会の確保により一層取り組むとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保にも取り組む。
- ③ については、申込締切日から訓練開始日までの期間短縮等を検討するとともに、ハローワークと訓練実施施設のより一層の連携強化を図り、雇用保険受給者の委託訓練への的確な受講誘導に取り組む。
- ④ については、職業訓練のデジタル分野への重点化、カリキュラムの見直し等を実施する。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 施設内訓練に係る実施規模と分野

対象者数は、1,418 人

訓練受講者の就職率は 82.5%を目指す。

- ① 神奈川県は、17 科(年に各2回)、定員 710 人で実施する。

校名	定員	科名
東部総合職業技術校	370 人	セレクトプロダクトコース、機械CADコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、給食調理コース、ビル設備管理コース、壁装・床施工コース、GREEN×メンテナーコース、チャレンジプロダクトコース
西部総合職業技術校	340 人	セレクトプロダクトコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、介護・調理コース、建築CADコース、ビルメンテナンスコース、庭園エクステリア施工コース、チャレンジプロダクトコース

- ② 横浜市は、1 科(年2回)、定員 40 人で実施する。

校名	定員	科名
横浜市 中央職業訓練校	40 人	機械CAD科

- ③ 機構神奈川支部は、14 科(年に各2～4回)、定員 668 人で実施する。

校名	定員	科名
ポリテクセンター関東 (関東職業能力開発 センター)	668 人	機械CAD設計科、CAD／CAM技術科、テクニ カルメタルワーク科、テクニカルオペレーション科、 電子回路エンジニア科、組込みマイコン技術科、 生産システム技術科、スマート生産サポート科、ス mart生産サポート科(DS)、ビル管理技術科 (DS)、住宅リフォーム技術科、ビル管理技術科、 生産管理 ICT サポート科、住環境技術科

イ 委託訓練に係る実施規模と分野

対象者数は、2,966 人

訓練受講者の就職率は 75%を目指す。

- ① 神奈川県は、131 コース、定員 2,346 人で実施する。(2 年制の 2 年目 135 名を含む)

訓練コース	定員	訓練内容
長期高度人材育成	267 人	介護福祉士養成、保育士養成他
知識等習得等	1,835 人	IT、介護、医療事務、経理等
定住外国人対象	10 人	日本語能力等に配慮した訓練
建設人材育成	30 人	建設分野
日本版デュアルシステム (委託訓練活用型)	60 人	企業実習付き訓練
e ラーニングコース	120 人	情報通信機器を活用した在宅訓練
大型自動車一種運転業務 従事者育成	24 人	自動車運送業界における大型自動車運 転業務従事者育成

- ② 横浜市は、24 コース、620 人で実施する。

訓練分野	定員	科名
事務系	530 人	パソコン実務、OA経理(初級)、OA経理 (中級)、IT・Webプログラミング、医療・介 護事務OA、医療・調剤事務OA
介護系	90 人	介護総合

ウ 離職者に対する公共職業訓練を実施する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を
踏まえた実施に努める。

- ① 職業訓練の内容等

- (a) 公共職業能力開発施設が行う施設内訓練は、地域に根差した産業人材の育成拠点・職
業能力開発拠点をめざし、情報発信、就職支援や企業等との連携などの機能の充実・強
化を図る。

- (b) 受講者に対する訓練修了前から就職までの一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
 - (c) 訓練実施機関が実施する求職者向け事前説明会や見学会の開催を推進する。
 - (d) 受講者に対し、職業人講和などを通して、就職後も学びを継続するための意識づけを行うとともに、ビジネススキル、コミュニケーション能力の向上を意識し、就職後の実務を踏まえた訓練カリキュラムの強化を促進する。
- ② 分野に応じた訓練コースの設定等
- (a) IT分野、デザイン分野及び介護分野については、委託費の上乗せ措置の周知をすることで、訓練コースの設定を促進する。
 - (b) IT分野、デザイン分野については、求人者ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保により一層取り組む。また、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保にも取り組み、十分な就職支援を実施する。
 - (c) 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、受講申込締切日から訓練開始日までの期間短縮、効果的な広報等、受講者増加のための取組を行う。
- ③ 対象者に応じた訓練コースの設定等
- (a) 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練(eラーニングを含む。)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 神奈川県は、求人が底堅く推移しており、緩やかに持ち直しているものの、物価上昇が雇用に与える影響に引き続き注意する必要があることから、より一層非正規雇用労働者及び自営廃業者など、雇用保険の基本手当を受けることが出来ない者に対する雇用のセーフティーネットとしての機能が果たせるよう訓練機会を提供する。

訓練認定規模 2,421 人を上限とする。

雇用保険適用就職率は、基礎コースで 58%、実践コースで 63%を目指す。

イ 訓練認定規模のコース別割合は、次のとおりとする。

訓練コース(分野)	定員	訓練コース別認定規模
基礎コース	726 人	訓練認定規模 2,421 人の 30%
実践コース	1,695 人	訓練認定規模 2,421 人の 70%
うち、デジタル系	508 人	実践コース全体 1,695 人の 30%
	〔 うち IT分野 339 人 WEB デザイン系 169 人	〔 うち IT分野 20% WEB デザイン系 10%

介護系	339 人	実践コース全体 1,695 人の 20%
医療事務系	169 人	実践コース全体 1,695 人の 10%
その他	594 人	実践コース全体 1,695 人の 35%
共通枠	85 人	実践コース全体 1,695 人の 5%

※ eラーニングコースについては、認定規模の 20%程度を目処とし、各月の定員数及び認定分野については、神奈川県労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部との協議により決定する。

ウ 求職者支援訓練を実施する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

(a) 訓練内容は、基礎的能力のみを習得する職業訓練(基礎コース)も設定するが、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練(実践コース)を中心とする。

(b) 上記イのうち、新規参入枠の上限値は、次のとおりとする。

訓練コース	訓練認定規模の上限値
基礎コース	30%
実践コース	30%

(c) 新規枠は必ず設定することとするが、ある認定単位期間で実績枠に余剰人員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。

(d) 実践コースにおいて認定された訓練分野において、当該訓練分野の訓練コースが認定されなかった場合の定員は、同一認定単位期間の「その他」分野への振替も可とする。

(e) 認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分及び中止コースの繰り越し分について、第3四半期においては、基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースの他分野への振替も可とする。

(f) 実践コースの「共通枠」は、実践コースの各分野において、具体的な各月の認定定員数を超える申請があつて、申請先機関(機構神奈川支部)の長が、その月の認定定員数を超えて認定を行う必要があると判断する場合は、「共通枠」の年間定員(85 人)以内の人数を充てた上で認定申請書等を受理し、所定の審査を行い、機構本部あてに関係書類とともに送付することができる。申請先機関は、認定申請書等を受理した時に年間共通枠の残数から申請に係る人数を減じて共通枠の残数を管理する。

(g) 地域ニーズ枠の設定は、上記、ロの各訓練コースの内数として実施し、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期などを踏まえて設定する。但し、訓練認定規模の 20%以内とする。なお、地域ニーズ枠の対象となる地域は、平塚、小田原及び松田公共職業安定所の管轄地域とする。但し、居住地付近からの通所を想定していることから、eラーニングコースは地域ニーズ枠の対象外とする。

(h) 認定単位期間は1ヶ月単位とする。

申請対象機関の設定数(共通枠を含む)を超える認定申請がある場合は、

- ・新規参入枠は、職業訓練の案等が良好なものから、
- ・実績枠は、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから、
- ・地域ニーズ枠は、職業訓練の案等が良好なものから、認定する。

認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間などは、神奈川県労働局ホームページ及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部のホームページで周知する。

- (i) 訓練実施機関が実施する求職者向け事前説明会や見学会の開催を推進する。
- (j) 受講者に対し、職業人講和などを通して、就職後も学びを継続するための意識づけを行うとともに、ビジネススキル、コミュニケーション能力の向上を意識し、就職後の実務を踏まえた訓練カリキュラムの強化を促進する。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- (a) IT分野、デザイン分野については、求人者ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保により一層取り組む。また、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保にも取り組み、十分な就職支援を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- (a) デジタル系(特にIT分野)及び人材確保が困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向やニーズを踏まえたものとする。未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、短時間労働者等の不安定就労者や無業状態の者など、対象者の特性や訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努めるものとする。
- (b) 学卒未就職者及び生活困窮者などを対象とする職業訓練は、上記、ロの各訓練コースの内数として実施する。

2 在職者に対する公共職業訓練等

企業及び企業団体の職業技術の高度専門化に対応するための人材育成を支援するため、「メニュー(レディメイド)型」や「オーダーメイド型」により実施する。また、ポリテクセンター関東に設置した生産性向上人材育成支援センターにおいては、在職者のコーディネート、生産性に必要な生産管理、ネットワークやデータ処理等のIT利活用等による業務改善や情報セキュリティ対策等、事業主に向けた支援を行う。令和7年度も、引き続き生産性向上人材育成支援センターにDX育成推進員を配置し、DXに対応した訓練コースを拡充し、中小企業等のDX対応に係る人材育成を支援する。

対象者数は、11,595人

(1) 神奈川県は、31科(年計343回)、定員5,585人で実施する。

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	1,300人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科、ビジネスマネジメント科

東部総合職業技術校	2,145 人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車整備科、コンピュータ制御科、建築設計科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科
西部総合職業技術校	2,140 人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車整備科、ソフトウェア管理科、建築設計科、木工科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科

- (2) (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、在職者訓練として、9科(年計 353 回)、定員 3,910 人で実施する。生産性向上支援訓練は、定員 1,190 人、生産性向上支援訓練(ミドルシニアコース)は定員 140 人、生産性向上支援訓練(DX 対応コース)は定員 660 人で実施する。

校 名	定員	科 名
ポリテクセンター 関東 (関東職業能力開発促進センター)	3,910 人	生産技術科、制御技術科、産業機械科、メカトロニクス技術科、電気技術科、電子技術科、建築科、建築設備科、電子情報技術科
	1,190 人	生産性向上支援訓練
	140 人	生産性向上支援訓練(ミドルシニアコース)
	660 人	生産性向上支援訓練(DX 対応コース)
港湾職業能力開発 短期大学校横浜校	110 人	港湾流通科、物流情報科

3 学卒者等に対する公共職業訓練

産業界が必要とする多様な訓練ニーズを踏まえた実践技術者の育成、社会人としてのコミュニケーション能力を高めるための訓練を実施する。

対象者数は、890 人 (2 年制の 2 年目を含む)

訓練受講者の就職率は 95%を目指す。

- (1) 神奈川県は、19 科(年に各1回)、定員 790 人で実施する。

主に、短期大学校は高等学校卒業生、総合職業技術校は若年者を対象

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	400 人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科
東部総合職業技術校	220 人	CARエンジニアコース、3次元CAD&モデリングコース、CAD/CAMものづくりコース、IoTソリューションコース、電気コース、建築設計コース、GREEN×ガーデナーコース

西部総合職業技術校	170 人	CARエンジニアコース、3次元CAD&モデリングコース、CAD/CAMものづくりコース、ICTエンジニアコース、電気コース、住空間デザイン&施工コース、木エクラフトコース
-----------	-------	---

- (2) (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、3コース(年に各1回)、定員 100 人で実施する。
主に、港湾流通科、物流情報科は高等学校卒業者、港湾ロジスティクス科は若年者を対象

校名	定員	科名
港湾職業能力開発 短期大学校横浜校	100 人	港湾流通科、物流情報科、港湾ロジスティクス科

4 障害者等に対する公共職業訓練

身体、知的、精神、発達障害者等を対象に訓練を実施する。

対象者数は、360 人

訓練受講者の就職率は、施設内で 70%、委託で 55%を目指す。

(1) 施設内訓練に係る実施規模と分野

ア 神奈川県は、8コース(年に各1～2回)、定員 150 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川障害者 職業能力開発校	150 人	総合CADコース、Web・DTP 制作コース、ITチャレンジコース、ビジネスサポートコース、ビジネスキャリアコース、ビジネス実務コース、総合実務コース、サービス実務コース

(2) 委託訓練に係る実施施設と分野

ア 神奈川県は、就職促進委託訓練として、33 コース、定員 180 人で実施予定^(注)である。

訓練コース	定員	訓練期間
知識・技能習得訓練	66 人	2または3か月
実践能力習得訓練	69 人	1、2または3か月
eラーニングコース	20 人	3か月
特別支援学校早期訓練	25 人	1か月

(注) 令和7年度の就職促進委託訓練に係る実施事業実施計画は、令和7年3月中旬に厚生労働省の承認により正式に決定される予定となっている。

イ 神奈川県は、特別委託訓練として、3コース(年1回)、定員 30 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川障害者 職業能力開発校	30 人	総合加工技術コース、施設管理技術コース、物流販売技術コース

(3) 在職者を対象とした訓練

ア 神奈川県は、5コース(年に各1回)、定員 35 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川障害者 職業能力開発校	35 人	機械製図科、製版科、OA事務科、情報処理科

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

1 リスキングの推進

神奈川県内に必要な人材確保のため、DX等成長分野に関するリスキングの推進に資する次の事業を実施する。

ア 経営者等の意識改革・理解促進

経営者向けセミナー開催、経済団体等のリスキング支援に関する理解促進等

イ リスキングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスキング計画策定支援、相談窓口でのワンストップ支援等

ウ 従業員(在職者)の理解促進・リスキング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催等

なお、令和7年度に実施する事業の事業名・事業概要等については、令和7年度に開催する神奈川県地域職業能力開発推進協議会において報告する。

2 関係機関との連携

神奈川県内における訓練ニーズに応じ、神奈川県、横浜市、神奈川労働局、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部、有識者、産業界、教育訓練機関、民間職業紹介事業者、労使団体等が連携して必要な訓練を総合的かつ一体的に連絡調整及び検討するとともに、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練から就職までを一貫して支援する。

3 神奈川県地域職業能力開発促進協議会の開催

令和7年度においてもこれまでと同様に、神奈川県地域職業能力開発促進協議会(神奈川県公的職業訓練効果検証ワーキンググループを含む。)を開催して、関係者の連携・協力の下、神奈川県の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

4 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施等

公的職業訓練受講希望者には、公共職業安定所におけるキャリア・コンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。

訓練受講中は訓練実施機関等において、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施する。

訓練受講中、訓練修了後においては、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練実施機関が作成したジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの実施や訓練分野の求人情報の提供や求人開拓など積極的な就職支援を行い、就職率の向上を図る。

また、神奈川労働局は、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの着実な実施等に資するため、関係機関を通じて周知を図る。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和7年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

神奈川県

		全体計画数	公共職業訓練（神奈川県）		公共職業訓練（横浜市）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者 支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託	施設内	委託		
分 野		定員	定員	定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	809	0	320	0	150	0	339
	営業・販売・事務分野	571	0	0	0	230	0	341
	医療事務分野	319	0	0	0	150	0	169
	介護・医療・福祉分野	808	120	259	0	90	0	339
	農業分野	20	20	0	0	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0	0	0
	デザイン分野	169	0	0	0	0	0	169
	製造分野	481	80	0	40	0	316	45
	建設関連分野	284	140	20	0	0	80	44
	理容・美容関連分野	234	0	0	0	0	0	234
	その他分野	2,249	350	1,612	0	0	272	15
求職者支援訓練（基礎コース）		726	—	—	—	—	—	726
	合計	6,670	710	2,211	40	620	668	2,421
	（参考） デジタル分野	1,060	0	320	0	0	232	508

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

ハロートレーニング

ガイド

ポリテクセンター関東



横浜市旭区南希望が丘

かなテクカレッジ東部



横浜市鶴見区寛政町

かなテクカレッジ西部



秦野市桜町

横浜市中央職業訓練校



横浜市中区万代町

ハロートレーニング

(ハロトレ) とは、希望する仕事に就くために必要な職業スキルや知識などを習得することができる公的制度です。

港湾カレッジ



横浜市中区本牧ふ頭

神奈川障害者職業能力開発校



相模原市南区桜台

産業技術短期大学校



横浜市旭区中尾



ハロートレーニングの種類

		種 類	内 容
求職中	職業訓練を受けてから就職したい。	離職者訓練	ハローワークの求職者を対象に、職業相談等を通じて受講が必要である場合に、再就職の実現にあたって必要な訓練を実施しています。
		障害者訓練	障がいのある方を対象に、その状況に配慮したきめ細かな訓練を実施しています。
	職業訓練を受けてから就職したい。(雇用保険を受給できない。)	求職者支援訓練	主に雇用保険を受給できない求職者の方(受給が終わった方も含む。)を対象に、就職に必要な職業スキルや知識を習得するための職業訓練を実施しています。
	高度なものづくりを支える人材になりたい。	学卒者訓練	主に学校卒業者の方を対象に、就職に必要な職業スキルや知識を習得するための訓練を実施しています。 ■普通課程 対象者: 中学・高校卒業者など ■専門課程 対象者: 高校卒業者など ■応用課程 対象者: 専門課程修了者など ※応用課程は神奈川県内では実施していません。
在職中	スキルアップを図りたい。	在職者訓練	主に中小企業に勤める方々を対象に、従事している業務に必要な専門知識及び技能・技術の向上を図るための比較的短期間の訓練です。詳細は各施設にお問い合わせください。



ハロートレーニングの種類別コース一覧 (※2025年3月時点)

障害者訓練

障害の種類	コース名(科名)	期間	定員	入校時期(月)				費用等※	施設名
身体・精神	総合CAD	1 年	身体 5 名 精神 5 名	4		10		無料	神奈川障害者職業能力開発校
	Web・DTP 制作	1 年	身体 10 名 精神 10 名	4					
	ITチャレンジ	1 年	身体 5 名 精神 5 名	4		10			
身体(視覚)	ビジネスサポート	1 年	5 名	4					
身体・知的	ビジネスキャリア	1 年	身体 10 名 知的 10 名	4					
知的	総合実務	1 年	25 名	4					
精神	ビジネス実務	6 か月	10 名	4		10			
	サービス実務	6 か月	10 名	4		10			

学卒者訓練(専門課程)

分野	コース名(科名)	期間	定員	入校時期(月)				費用等	施設名
工業技術	機械システムデザイン(生産技術)	2 年	40 名	4				有料	産業技術短期大学校
	制御システム(制御技術)	2 年	40 名	4					
	エレクトロニクスIT(電子技術)	2 年	40 名	4					
デザイン	トータルデザイン(産業デザイン)	2 年	40 名	4					
情報	ITエンジニア(情報技術)	2 年	40 名	4					
港湾	港湾流通	2 年	20 名	4					港湾カレッジ
	物流情報	2 年	20 名	4					
	港湾ロジスティクス	2 年	10 名			10			

※費用等について、受講料無料の場合でも教科書、工具、作業服代等が必要な場合は別途負担となります。

学卒者訓練(普通課程)

分野	コース名(科名)	期間	定員	入校時期(月)				費用等	施設名
工業技術	CAD/CAM ものづくり	1 年	20 名	4				有料	かなテクカレッジ東部／西部
	3 次元CAD & モデリング	1 年	20 名	4					
	電気	1 年	20 名	4					
	IoTソリューション	2 年	30 名	4					かなテクカレッジ東部
	ICTエンジニア	1 年	30 名	4					かなテクカレッジ西部
	CARエンジニア	2 年	30／20 名	4					かなテクカレッジ東部／西部
建築技術	建築設計	1 年	20 名	4					かなテクカレッジ東部
	住空間デザイン & 施工	1 年	20 名	4					かなテクカレッジ西部
	木工クラフト	1 年	20 名	4					
	GREEN×ガーデナー	1 年	20 名	4					かなテクカレッジ東部

離職者訓練

分野	コース名(科名)	期間	定員	入校時期(月)				費用等※	施設名		
機械・工業技術	CAD・NC加工	6 か月	12 名		9		3	無料	ポリテクセンター関東		
	実践CAD／CAM技術	6 か月	16 名		7		1		かなテクカレッジ東部／西部		
	機械CAD設計	6 か月	20 名	5		11				かなテクカレッジ東部	
	テクニカルメタルワーク	6 か月	10 名		9		3			かなテクカレッジ東部／西部	
	チャレンジプロダクト	1 年	15／10 名	4		10			横浜市中央職業訓練校		
	セレクトプロダクト	1 年	20 名	4		10			ポリテクセンター関東		
	機械CAD	6 か月	20 名	4		10				横浜市中央職業訓練校	
	溶接・板金	6 か月	10 名	4		10					ポリテクセンター関東
	機械CAD	6 か月	20 名	5		10			横浜市中央職業訓練校		
電気・電子・IT	電気設備エンジニア	6 か月	20 名	4		10				ポリテクセンター関東	
	IoT デバイス開発	6 か月	20 名	5		11					横浜市中央職業訓練校
	生産管理 ICT サポート	6 か月	12 名		7		1		ポリテクセンター関東		
	電子回路エンジニア	6 か月	12 名		9		3			横浜市中央職業訓練校	
	システム・エンジニア	6 か月	20 名	6		12					横浜市中央職業訓練校
	システム・エンジニア(企業実習付)	7 か月	16 名		8		2				
	IT・Webプログラミング	3 か月	30 名	7	9	10			かなテクカレッジ西部		
居住・建築技術	ビル管理技術	6 か月	30 名	4	7	10	1			かなテクカレッジ東部	
	住宅リフォーム技術	7 か月	20 名	6		12					かなテクカレッジ西部
	住環境技術	6 か月	20 名	4		10					
	ビル管理技術(企業実習付)	7 か月	20 名	6		12			かなテクカレッジ西部		
	建築CAD	6 か月	20 名	4		10				かなテクカレッジ東部	
	壁装・床施工	6 か月	20 名	4		10					かなテクカレッジ西部
	ビル設備管理	6 か月	30 名	4		10					
	ビルメンテナンス	6 か月	20 名	4		10			かなテクカレッジ西部		
	GREEN×メンテナー	6 か月	10 名	4		10				かなテクカレッジ東部	
	庭園エクステリア施工	6 か月	30 名	4		10					かなテクカレッジ西部
社会サービス	ケアワーカー	6 か月	30 名	4		10					
	給食調理	6 か月	30 名	4		10			かなテクカレッジ東部		
	介護・調理	6 か月	30 名	4		10				かなテクカレッジ西部	
介護・医療	介護総合	3 か月	30 名	未定							横浜市中央職業訓練校
	医療・介護事務OA	3 か月	20 名	未定							
	医療・調剤事務OA	3 か月	30 名	5	9	12					
事務	パソコン実務	2 か月	20 名	5	7	10	12				
	OA経理(初級)	3 か月	20 名	5	7	12					
	OA経理(中級)	3 か月	30 名	5	9	12					

※費用等について、受講料無料の場合でも教科書、工具、作業服代等が必要な場合は別途負担となります。

※上記記載のコース以外にも東部総合職業技術校二俣川支所(県)が民間の教育訓練機関等に委託して実施する公共職業訓練があります。詳しくはHPをご覧ください。





神奈川県の訓練施設

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
神奈川支部

ポリテクセンター関東

関東職業能力開発促進センター



離職された方や就職を希望される方が再就職をするための、6か月又は7か月間の公共職業訓練施設です。

業界からの信頼も高く、就職支援も充実しており、初心者でも学べる実技重視のカリキュラムが組まれています。

求職者全般の方を対象とした科と、概ね55歳未満(入所日現在)の求職者を対象とした企業実習付コースがあります。

◆授業料 全科無料

◆訓練期間 6か月(一部7か月)

◆設置科

(離職者訓練) 無料

- CAD・NC加工
- 実践CAD/CAM技術
- 機械CAD設計
- テクニカルメタルワーク
- 電気設備エンジニア
- IoTデバイス開発
- 生産管理ICTサポート
- 電子回路エンジニア
- システム・エンジニア
- ビル管理技術
- 住宅リフォーム技術(7か月)※1
- 住環境技術
- システム・エンジニア(7か月)※1、2
- ビル管理技術(7か月)※1、2

※1 導入訓練付

※2 企業実習付

◆訓練時間 9:00～15:05

土日祝日を除く

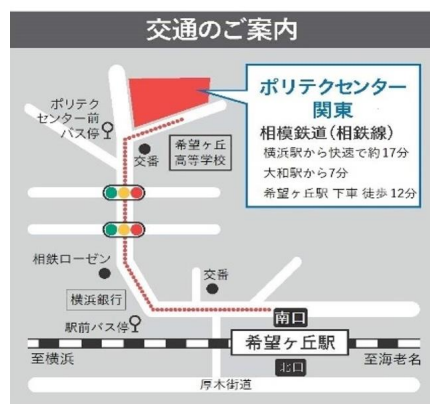
◆選考

筆記試験、面接

◆入校時期

科毎に異なります

◆アクセス



相鉄線希望ヶ丘駅南口下車
(改札を出て左へ)
徒歩12分

横浜市旭区南希望ヶ丘78番地
電話045-391-2848
(訓練第一課)



動けば変わる、あなたの未来

かなテクカレッジ東部

神奈川県立東部総合職業技術校



かなテクカレッジは、学校を卒業し新たに職業に就こうとする方や、仕事を変えたいと考えている方が、職業に必要な知識・技術・技能を学ぶ、職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設です。

工業技術、建築技術、社会サービスの各分野の訓練を1校で実施する大規模・総合型の職業技術校としてJR鶴見線安善駅徒歩1分の場所に平成20年4月に開校しました。

◆授業料 無料／有料(9,900円/月)

◆訓練期間 6か月、1年、2年

◆設置コース

(離職者訓練) 無料

- チャレンジプロダクト(1年)
- セレクトプロダクト(1年)
- 機械CAD(6か月)
- 溶接・板金(6か月)
- 壁装・床施工(6か月)
- ビル設備管理(6か月)
- GREEN×メンテナー(6か月)
- ケアワーカー(6か月)
- 給食調理(6か月)

(学卒者訓練) 有料

- IoTソリューション(2年)
- CARエンジニア(2年)
- CAD/CAMものづくり(1年)
- 3次元CAD&モデリング(1年)
- 電気(1年)
- 建築設計(1年)
- GREEN×ガーデナー(1年)

◆訓練時間 8:50～16:10

水曜日は原則14:30まで

◆選考 学力検査(国語・数学)、面接

◆入校時期※ 4月、10月

※コースによって異なります

◆アクセス



JR鶴見線安善駅下車徒歩1分。JR鶴見線は扇町、浜川崎、大川、武蔵白石行きのいずれかにご乗車ください。海芝浦行きにご乗車の場合は、浅野駅下車徒歩約10分。

横浜市鶴見区寛政町28-2

電話045-504-2810



かなテクカレッジ西部

神奈川県立西部総合職業技術校



かなテクカレッジは、学校を卒業し新たに職業に就こうとする方や、仕事を変えたいと考えている方が、職業に必要な知識・技術・技能を学ぶ、職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設です。

工業技術、建築技術、社会サービスの各分野の訓練を1校で実施する大規模・総合型の職業技術校として秦野市役所の隣に、平成25年4月に開校しました。

◆授業料 無料／有料(9,900円/月)

◆訓練期間 6か月、1年、2年

◆設置コース

(離職者訓練) 無料

- チャレンジプロダクト(1年)
- セレクトプロダクト(1年)
- 溶接・板金(6か月)
- 建築CAD(6か月)
- ビルメンテナンス(6か月)
- 庭園エクステリア施工(6か月)
- ケアワーカー(6か月)
- 介護・調理(6か月)

(学卒者訓練) 有料

- CARエンジニア(2年)
- CAD/CAMものづくり(1年)
- 3次元CAD&モデリング(1年)
- 電気(1年)
- ICTエンジニア(1年)
- 住空間デザイン&施工(1年)
- 木工クラフト(1年)

◆訓練時間 8:50～16:10

水曜日は原則14:30まで

◆選考 学力検査(国語・数学)、面接

◆入校時期※ 4月、10月

※コースによって異なります

◆アクセス



小田急小田原線秦野駅下車徒歩15分。
または同駅北口3番のりばのバスで、桜橋下車徒歩1分。

秦野市桜町2-1-3
電話0463-80-3002



資格取得、就職につながる授業！

横浜市立

横浜市中心職業訓練校



横浜市中心職業訓練校は、これから就職しようとしている人や、転職をしようとしている人を対象に、公共職業訓練を実施している全国で唯一の市立の職業能力開発施設です。60年以上にわたり、時代の変化や社会情勢のニーズに対応した職業訓練を実施し、各方面に多くの人材を送り出してきました。

就職困難者とされる「ひとり親家庭の親・生活保護受給者」の方の優先枠を設けた訓練を実施しています。

◆授業料 全コース無料

◆訓練期間 2か月、3か月、6か月

◆設置コース

(離職者訓練) 無料

—ものづくり分野—

- 機械CAD(6か月)

—Webデザイン分野—

- IT・Webプログラミング(3か月)

—介護・医療分野—

- 介護総合(3か月)
- 医療・介護事務OA(3か月)
- 医療・調剤事務OA(3か月)

—一般事務分野—

- パソコン実務(2か月)
- OA経理(初級)(3か月)
- OA経理(中級)(3か月)

◆訓練時間 9:00～16:00 ※

◆選考 面接等

◆入校時期 ※

5月、7月、9月、10月、12月

※コースによって異なります

◆アクセス



JR根岸線関内駅南改札口を出て徒歩5分。
または、横浜市営地下鉄ブルーライン伊勢佐木長者町駅を出て、徒歩3分。

横浜市中区万代町2-4-7
横浜市技能文化会館3階
電話045-664-6825



港湾カレッジ

港湾職業能力開発短期大学校横浜校



港湾職業能力開発短期大学校横浜校は、我が国を代表する国際貿易港横浜港の本牧ふ頭に位置し、東京湾を往来する外航船を一望でき、学生は港湾物流の最前線の動きを目にすることが出来る最適な教育・訓練環境にあります。

就職については、業界の多くの皆様から高い評価をいただき、ここ数年は100%を維持しています。

◆授業料 有料(390,000円/年)

◆訓練期間 2年

◆設置科

(学卒者訓練) 有料

●港湾流通科

国際間の取引、物流などのマネジメント能力を育成します。

- ・港湾物流、国際物流についての理解
- ・貿易実務、通関実務についての理解
- ・グローバル・ロジスティクスについての理解
- ・物流情報システム技術についての理解・取得

●物流情報科

物流の流れの全体を理解し、総合的なマネジメント能力を育成します。

- ・物流に関する在庫管理、受発注管理、販売管理の理解・取得
- ・プログラミング技術やデータベースの運用管理技術の理解・取得
- ・コンピュータネットワーク技術の理解・取得

●港湾ロジスティクス科

企業実習により港湾物流業務の実践力を育成します。

- ・港湾企業における企業実習・就労型実習による港湾物流企業での実務体験
- ・港湾物流、ロジスティクス、荷役、通関等についての理解
- ・キャリアカウンセリングによる訓練目標の設定

◆訓練時間 8:50～16:25 土日祝日を除く

◆選考 受験試験科により異なります

- ・推薦入試
- 書類審査、推薦書、面接、小テスト(英語Ⅰ)
- ・一般入試

港湾流通科:英語Ⅰ

物流情報科:英語Ⅰ、数学Ⅰ

※英語Ⅰ:コミュニケーション英語Ⅰ

※2科併願する場合は、英語・数学の2科目を受験することになります

・港湾ロジスティクス科

書類審査(自己紹介書)、筆記試験(SPI)及び面接

◆入校時期 4月

※港湾ロジスティクス科は10月

◆アクセス

- ・JR横浜駅東口(1番のりば)またはJR桜木町駅(1番のりば)から市営バス「港湾カレッジ」「海づり桟橋」行き乗車「港湾カレッジ前」下車
- ・JR根岸駅前7・10番のりばから市営バス乗車「日産本牧専用埠頭」下車
- ・みなとみらい線 元町・中華街駅下車、4番出口よりバス停まで徒歩5分、市営バス「マリントワー前」バス停、または5番出口よりバス停まで徒歩5分、市営バス「山下橋」バス停より乗車、「港湾カレッジ前」下車

横浜市中区本牧ふ頭1番地

電話045-621-5932



スペシャリストはここから生まれる。

国立県営

神奈川障害者職業能力開発校



神奈川障害者職業能力開発校は、国が設置し、神奈川県が運営する職業能力開発施設です。

障がいのある方が、障がいの事情等に応じてその有する能力等を活用し、職業能力の回復、増進、付与等を可能にするための職業訓練を行っています。

身体障がい者を対象とした寮を完備していますので、神奈川県外の方も入校します。

◆授業料 全コース無料

◆訓練期間 6か月、1年

◆設置コース

(障害者訓練) 無料

—身体・精神障がい者対象—

- 総合CAD(1年)
- Web・DTP制作(1年)
- ITチャレンジ(1年)

—視覚障がい者対象—

- ビジネスサポート(1年)

—身体・知的障がい者対象—

- ビジネスキャリア(1年)

—知的障がい者対象—

- 総合実務(1年)

—精神障がい者対象—

- ビジネス実務(6か月)
- サービス実務(6か月)

◆訓練時間 8:50～16:10

水曜日は原則14:30まで

◆選考※ 学力検査(国語・数学)、適性検査、面接等

◆入校時期※ 4月、10月

※コースによって異なります

◆アクセス



小田急線小田急相模原駅下車徒歩20分。または同駅北口1番のりばから「北里大学病院・北里大学」「相模原駅南口」「町田バスセンター」「古淵駅」行きバスで、「第一住宅」下車徒歩3分。

相模原市南区桜台13-1

電話042-744-1243



産業技術短期大学校



産業技術短期大学校は、産業界が求めるものづくりの専門的な知識と幅広い技術・技能を身につけ、豊かな創造力と行動力を兼ね備えた人材を育成するため、職業能力開発促進法に基づき設置された短期大学校です。

新規高卒者を対象として、生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科の5科で、課題解決型の実践技術者を養成しています。

◆授業料 有料(390,000円/年)

◆訓練期間 2年

◆設置コース

(学卒者訓練) 有料

●機械システムデザイン(生産技術)
CADを用いた設計、工作機械を用いた加工、PLCによるシーケンス制御の3つを柱に、高度化に対応できる生産技術を学びます。

●制御システム(制御技術)
メカニクス、エレクトロニクス、コンピュータ技術をトータル的に身につけ、機械システムの自動化技術を学びます。

●エレクトロニクスIT(電子技術)
デジタル技術、アナログ技術、通信技術をベースに、CAD、HDLを用いた回路設計技術とプログラム開発技術を学びます。

●トータルデザイン(産業デザイン)
基礎造形要素をベースに、グラフィック・プロダクト・スペースの3つの分野の企画・設計から制作までのデザインワークを学びます。

●ITエンジニア(情報技術)
IT機器を活用して問題解決や業務改善が図れるよう、プログラミング、ネットワーク構築、データベースなどの理論や技術を学びます。

◆訓練時間 8:50～16:10
土日祝日を除く

◆選考 試験(数学)または鉛筆デッサン※
※産業デザイン科は鉛筆デッサン選択可能

◆入学時期 4月

◆アクセス



相鉄線二俣川駅下車 徒歩18分。
または同駅北口1番のりばから「運転免許センター循環」バスで「中尾町」下車徒歩1分。

横浜市旭区中尾2-4-1
電話045-363-1232
(学生課)



豊かな創造力と行動力



各校の所在地

ハロートレーニング～急がば学べ～

かなテクカレッジ東部
神奈川県立東部総合職業技術校

神奈川障害者職業能力開発校

かなテクカレッジ西部
神奈川県立西部総合職業技術校

産業技術短期大学校

ポリテクセンター関東
関東職業能力開発促進センター

横浜市中心職業訓練校

港湾カレッジ
港湾職業能力開発短期大学校横浜校



主な応募の流れ

(詳細については必ず各施設にお問い合わせください。)

① 職業相談・見学会等に参加

希望のコースを決めます。

② ハローワークでの事前手続き

ハローワークの受講指示・推薦等が必要となります。※

③ 応募校への申し込み・選考

筆記試験、書類選考、面接等が行われます。

④ 合否決定・訓練開始

合格後に入校手続きを行い、訓練開始となります。



Q & A (費用面等)



Q: 定期券は学割となりますか。
A: 訓練期間が1年・2年のコースには、学生割引運賃制度が適用される場合があります。詳細については、各施設にお問い合わせください。

Q: 車で通うことはできますか。
A: 原則として公共交通機関をご利用ください。

Q: 訓練中の雇用保険はどうなりますか。
A: 一定の条件を満たし、ハローワークの受講指示により入校された場合は、訓練終了まで雇用保険の基本手当及び技能習得手当(受講手当及び通所手当)が支給されます。※

Q: 雇用保険が受給できないのですが、訓練を受講することはできますか。
A: 受講は可能です。また「求職者支援制度」があり、この制度を利用し、一定の条件を満たす場合、職業訓練受講給付金が支給されます。※

Q: 寮はありますか。
A: 神奈川障害者職業能力開発校には通校が困難な身体障害のある方を対象とした寮があり、条件を満たす場合は入寮できる場合があります。

※港湾カレッジと産業技術短期大学校は対象外です。



希望の仕事に就くために、ハロートレーニングをご活用ください。

ハロートレーニング(公的職業訓練)とはキャリアアップや希望する就職を実現するために、必要な職業スキルや知識を習得することができる制度です。全国で多くの方がハロートレーニングを受講して新たな職に就いています。焦らず、前向きに、「急がば学べ」。ハロートレーニングを受講して、一日でも早い就職を目指しませんか？

訓練施設では、学校を卒業した方、離職した方、または在職者を対象として、今後の職業生活をより良いものとするためのスキルや知識を習得する様々な種類の訓練を実施しています。

神奈川県内の訓練施設と主な実施訓練種類

設 置	名 称 等	所 在 地	雇 用 者	障 害 者	学 卒 者	在 職 者
国	ポリテクセンター関東	横浜市旭区南希望が丘78	○			○
	港湾カレッジ	横浜市中区本牧ふ頭1番地			○	○
国立県営	神奈川障害者職業能力開発校	相模原市南区桜台13-1		○		○(障害者)
神奈川県	産業技術短期大学校	横浜市旭区中尾2-4-1			○	○
	かなテクカレッジ東部	横浜市鶴見区寛政町28-2	○		○	○
	かなテクカレッジ西部	秦野市桜町2-1-3	○		○	○
横浜市	横浜市中央職業訓練校	横浜市中区万代町2-4-7	○			

訓練に関するご相談は、お住まいの管轄ハローワークへお越しください。

《ハローワーク(公共職業安定所)一覧》



ハロートレーニング情報
(神奈川県労働局)



ハローワーク	所 在 地	電 話 番 号	管 轄 区 域
横 浜	横浜市中区新港1-6-1 よこはま新港合同庁舎2階	045(663)8609 <部門コード>49#	横浜市のうち、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区
港 北	横浜市港北区新横浜3-24-6 横浜港北地方合同庁舎1階	045(474)1221 <部門コード>41#	横浜市のうち、港北区、緑区、青葉区、都筑区
戸 塚	横浜市戸塚区戸塚町3722	045(864)8609 <部門コード>42#	横浜市のうち、戸塚区、泉区、瀬谷区、栄区
横 浜 南	横浜市金沢区寺前1-9-6	045(788)8609 <部門コード>43#	横浜市のうち、金沢区 横須賀市のうち、船越町、港が丘、田浦港町、田浦町、田浦大作町、田浦泉町、長浦町、箱崎町、鷹取、湘南鷹取、追浜本町、夏島町、浦郷町、追浜東町、追浜町、浜見台、追浜南町、逗子市、三浦郡
川 崎	川崎市川崎区南町17-2	044(244)8609 <部門コード>41#	川崎市のうち、川崎区、幸区 横浜市のうち、鶴見区
川 崎 北	川崎市高津区久本3-5-7 新溝ノ口ビル4階	044(777)8609 <部門コード>43#	川崎市のうち、中原区、高津区、多摩区、宮前区、麻生区
横 須 賀	横須賀市平成町2-14-19	046(824)8609 <部門コード>41#	横須賀市 <ハローワーク横浜南の管轄区域を除く> 三浦市
藤 沢	藤沢市朝日町5-12 藤沢労働総合庁舎	0466(23)8609 <部門コード>43#	藤沢市、鎌倉市、茅ヶ崎市、高座郡
平 塚	平塚市浅間町10-22 平塚地方合同庁舎1・2階	0463(24)8609 <部門コード>42#	平塚市、伊勢原市、中郡
小 田 原	小田原市栄町1-1-15 ミナカ小田原9F	0465(23)8609 <部門コード>42#	小田原市、足柄下郡
相 模 原	相模原市中央区富士見6-10-10 相模原地方合同庁舎1階	042(776)8609 <部門コード>41#	相模原市
厚 木	厚木市寿町3-7-10	046(296)8609 <部門コード>43#	厚木市、海老名市、座間市、愛甲郡
大 和	大和市深見西3-3-21	046(260)8609 <部門コード>41#	大和市、綾瀬市
松 田	足柄上郡松田町松田惣領2037	0465(82)8609	秦野市、南足柄市、足柄上郡

・電話番号の下に<部門コード>の表示があるハローワークは自動音声でご案内しております。
・<部門コード>は職業訓練担当の部門コードを表示しております。

「マイジョブ・カード」



「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールとして、ジョブ・カードを活用しましょう。



■このガイドの内容は、2025年3月時点のものです。その後の変更等により、実際のものとは異なる場合があります。
・ハロートレーニングの各施設の詳細については各施設の発信するホームページやパンフレットを参照してください。
・募集内容や条件等については各施設・各コースにより異なりますので、応募を検討する際は各施設で配布される募集要項等を必ず参照してください。

人材開発に取り組む事業主を支援します！

「人材開発支援策」のご案内

令和 7 年 9 月 改訂 版

厚生労働省では、人材開発に取り組む事業主・事業主団体の皆さまを支援するため、さまざまな支援策を用意しています。従業員のキャリアアップを図る際は、ぜひご活用ください。

従業員の スキル向上 を図りたい	全般的な 相談	→	生産性向上人材育成支援センター 在職者訓練（ハロートレーニング） 生産性向上支援訓練 テクノインストラクターの派遣など	P.2
	社外施設 での訓練	→	都道府県が実施する訓練 認定職業訓練 在職者訓練（ハロートレーニング）	P.2 ～3
	講師派遣	→	ものづくりマイスターなど	P.3
従業員の キャリア形成 を促したい	会社で 基盤を整備	→	職業能力検定認定制度	P.3
		→	職業能力評価基準	P.4
		→	キャリア形成・リスキリング推進事業 キャリアコンサルティング セルフ・キャリアドック ジョブ・カード	P.5
	従業員 自ら活用	→	教育訓練給付金	P.6
		→	教育訓練休暇給付金	P.7
会社の将来を担う若者を 採用・育成したい		→	ユースエール認定制度	P.7
助成金を活用して 人材開発に取り組みたい		→	人材開発支援助成金	P.8 ～9

全国のポリテクセンターなどに設置されている「生産性向上人材育成支援センター」では、主に中小企業を対象に、人材育成に関する相談支援から、課題に合わせた「人材育成プラン」の提案、職業訓練の実施まで、人材育成に必要な支援を一貫して行っています。

特に、中小企業等のDXに対応するための人材育成について、全ての生産性向上人材育成支援センターに「中小企業等DX人材育成支援コーナー」を設置し、相談支援を行っています。

主に下の3つのメニューで、生産性や技能・技術の向上を支援します

高度な技能・技術の習得を支援（在職者訓練：ハロートレーニング）

「技能・技術などの向上」や「新たな製品づくり」といった企業の生産現場が抱える課題解決のために、「ものづくり分野」を中心に、設計・開発、加工・組立、工事・施工、設備保全などの実習を中心とした高度な訓練コースを体系的に実施しています。

訓練日数	概ね2～5日（12～30時間）
主な訓練分野	機械系／機械設計、機械加工、金属加工 居住系／建築計画、測定検査、設備保全 電気・電子系／制御システム設計、通信設備設計、電気設備工事



生産性向上に必要な知識等の習得を支援（生産性向上支援訓練）

中小企業等のDX化への対応や生産性向上に必要な知識等を習得するために、あらゆる産業分野で必要とされる「生産管理、IoT・クラウドの活用、組織マネジメント、マーケティング、データ活用」などのカリキュラムを、利用企業の課題に合わせてカスタマイズし、専門的な知見とノウハウを有する民間機関等を活用して実施しています。

訓練日数	概ね1～5日（4～30時間）
主な訓練分野	生産管理、品質保証・管理、組織マネジメント、生涯キャリア形成、 営業・販売、マーケティング、企画・価格、データ活用、情報発信、 倫理・セキュリティ



テクノインストラクター（職業訓練指導員）の派遣、施設・設備の貸出

「研修したいが講師がいない、機械を止められない、研修場所がない」などといった企業の要望に応じて、職業訓練指導員を企業に派遣することや、ポリテクセンター等の施設・設備（会議室、実習場および訓練用設備・機器）の貸し出しを行っています。



お問い合わせ

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のウェブサイトをご覧ください

生産性向上人材育成支援センター

検索

都道府県が実施する訓練

都道府県知事の認定を受けた職業訓練施設、および都道府県立の職業能力開発施設でも、在職者向けの訓練を実施しています。

都道府県知事の認定を受けた職業訓練施設での訓練（認定職業訓練）

事業主等が雇用する従業員等に対して行う職業訓練のうち、職業能力開発促進法に定める教科、訓練期間、設備などの基準に合うものとして、都道府県知事が認定した訓練をいいます。

※中小企業が共同で訓練施設を運営している場合があります。

訓練期間	普通課程：原則として1年 短期課程：6か月以下
主な訓練科	建築、金属・機械加工、情報処理、和洋裁、調理 など



都道府県が設置する職業訓練施設での訓練（在職者訓練：ハロートレーニング）

地域企業や地場産業の訓練ニーズに対応した、基礎的な訓練を実施しています。

訓練期間	概ね2～5日
主な訓練コース	機械・機器操作などの基礎的な取り扱いを習得させる訓練など 地域の人材ニーズを踏まえた基礎的な訓練 例：機械加工科、機械製図科、建築科、情報ビジネス科 など
地域の実情に応じた訓練コース	地場産業などで必要とされる人材を育成するための地域の実情に応じた訓練 例：観光ビジネス科、陶磁器製造科、竹工芸繊維科、自動車整備科 など



お問い合わせ 都道府県人材開発主管課

ものづくりマイスター

講師派遣

ニーズにあわせて最適な「ものづくりマイスター」を派遣します

中小企業・業界団体の若年技能者、工業高校の生徒等を対象に熟練技能者「ものづくりマイスター」（ものづくり分野等で1級技能士相当以上の指導経験豊富な熟練技能者）が実践的な実技指導を行います。

対象職種	製造・建設・IT系等129職種 （機械加工、建築大工、造園、和裁、塗装、Webデザインなど）
講習例	技能検定1・2級レベルの技能習得、 普通旋盤作業手順、機械加工の基礎、Webサイト製作など



受講者の声

- ・普通旋盤に初めて触れて、自分で作る実感を感じた。
作業中の音、切粉（きりこ）の量、作業速度、寸法測定や4S（整理・整頓・清掃・清潔）なども学び、自信が持てるようになった。
- ・これまで機械任せだった加工を自らの頭で考えるようになって対応力が向上した。
基礎からの丁寧な指導で機械加工の全体を理解したことで工程全体や段取りまで理解が及ぶようになった。

お問い合わせ 各都道府県地域技能振興コーナー
ものづくりマイスターのウェブサイトをご覧ください



職業能力検定認定制度
（団体等検定制度・社内検定認定制度）

キャリア形成

「能力検定認定制度」で技能の見える化・標準化を実現！

社内検定認定制度は、個々の企業や団体がそこで働く労働者を対象に実施する社内検定のうち、一定の基準を果たすものを厚生労働大臣が認定する制度です。また、団体等検定制度は、雇用する労働者以外の方（求職者、学生、フリーランス等）も受検対象となるものです。ロゴマークを使って対外的にアピールもできますので、本制度を人材開発のためにご活用ください。

認定の効果

- ・職業能力検定を実施することで、技能の見える化・標準化、従業員のモチベーションアップ、若手従業員の定着・新入社員の採用、地域産業復興に貢献等の効果が期待できます。

【ロゴマーク】



団体等検定



認定社内検定



お問い合わせ 団体等検定のウェブサイトをご覧ください

団体等検定制度 検索

職業能力評価基準は、仕事に必要な「知識」「技術・技能」「成果につながる職務行動例」を見える化したものです。自社にカスタマイズすると、能力評価や人材育成に優れた効果を発揮します。

職業能力評価基準の活用方法を説明したテキストや動画をウェブサイトで公開しています

1. 実践的な人材育成

チェック形式の「職業能力評価シート」や、評価結果をグラフ化して育成面談で活用する「OJTコミュニケーションシート」を活用すると、従業員の能力レベルを把握して実践的な人材育成ができます。

OJTコミュニケーションシート

スキルレベルチェックグラフ

能力ユニット点数一覧

本人所属 ○○○○ 本人氏名 ○○○○

職種・地位 機械設備 レベル1 レベル2 評価者氏名 ●●●●

評価期間 年 月 日 ~ 年 月 日

スキルアップ上の課題

スキルアップ目標

スキルアップのための活動計画

実績

キャリアマップ

レベル4 シニア・マネジャー シニア・スペシャリスト

レベル3 マネジャー スペシャリスト

レベル2 シニア・スタッフ

レベル1 スタッフ エントリー

入社

2. キャリアパスを明確化

能力開発の標準的な道筋を示した「キャリアマップ」を活用すると、キャリアの道筋やレベルアップの目安となる年数、経験・実績、資格などを示して、従業員の成長意欲を高めることができます。

お問い合わせ

職業能力評価基準のウェブサイトをご覧ください

職業能力評価基準

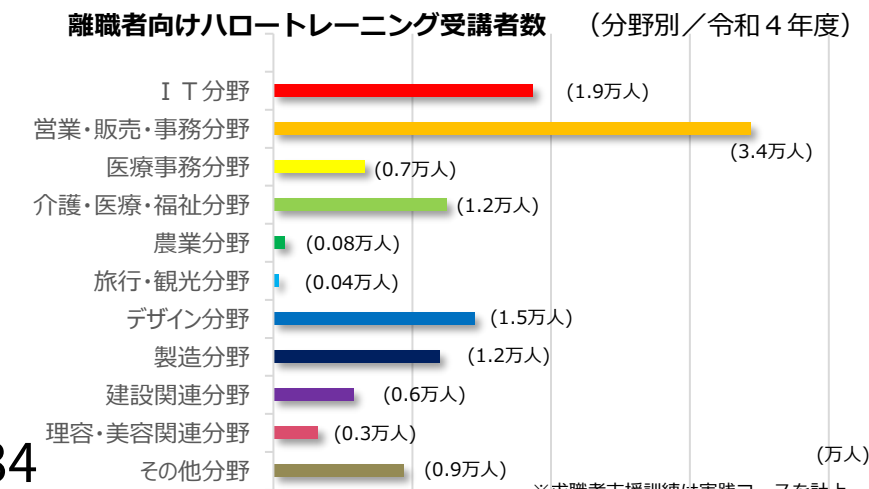
検索

求人申し込みの際は、ハロートレーニング受講者の採用をご検討ください

ハロートレーニングは「公的職業訓練」（公共職業訓練・求職者支援訓練）の愛称です。キャリアアップや希望する就職を実現するために必要な職業スキルや知識を習得することができる公的な訓練制度で、在職者向けの訓練や離職者向けの訓練等があります。



このうち、離職者向けの訓練について、令和4年度の公共職業訓練（離職者訓練）の受講者数は約10.2万人、求職者支援訓練の受講者数は約4.0万人で、訓練分野也多岐にわたります。ハローワークで求人申し込みを行う際には、ハロートレーニングを受講した方の採用をご検討ください。



※求職者支援訓練は実践コースを計上

企業と労働者に対しジョブ・カードを活用してさまざまなキャリア形成及びリスキリング支援を行います。このような従業員の自律的なキャリア形成及びリスキリングの支援を通じて、企業の組織活性化や生産性向上につなげていきます。

主に下の4つのメニューで、労働者等のキャリア形成を支援します

- ジョブ・カードを活用した採用活動や従業員の人材育成等を実施する企業への支援
- ジョブ・カードを活用した雇用型訓練の実施企業への支援（P.7 参照）
- セルフ・キャリアドック導入支援（相談支援・技術的支援、セミナー・研修等）
- 労働者に対する専門的なキャリアコンサルティング機会の提供

キャリアコンサルティングとは

キャリアコンサルタント（国家資格）が、相談・助言を行います

キャリアコンサルタントは、キャリア形成や職業能力開発などに関する相談・助言（キャリアコンサルティング）を行う専門家で、平成28年4月から国家資格になりました。

守秘義務などが課せられており、安心して仕事や職業に関する相談ができます。

キャリア形成・リスキリング相談コーナーでは、在職者の方個人がキャリアコンサルティングを受けることができます。

セルフ・キャリアドックとは

企業内でキャリアコンサルティング面談やキャリア研修などを組み合わせて実施することで、従業員の主体的なキャリア形成を支援します

セルフ・キャリアドックとは、企業がその人材育成ビジョン・方針に基づき、キャリアコンサルティング面談と多様なキャリア研修などを組み合わせて、体系的・定期的に従業員の主体的なキャリア形成を促進・支援する総合的な取組（仕組み）です。

キャリア形成・リスキリング支援センターでは、セルフ・キャリアドックの導入を希望する企業に対する相談支援等を実施し、セルフ・キャリアドックの円滑な導入と取組の定着を支援します。

入社時や役職登用時、育児休業からの復職時など、効果的なタイミングで、従業員にキャリアコンサルティングを受ける機会を提供すると、従業員の職場定着や、働く意義の再認識、企業の生産性向上につながるといった効果が期待されます。

ジョブ・カードとは

「生涯を通じたキャリア・プランニング」と「職業能力証明」のためのツールです

・効果的な人材育成

ジョブ・カードを活用すると、従業員のキャリア形成上の課題を把握でき、効果的な能力開発を推進できます。

・採用活動

ジョブ・カードを応募書類として活用すると、書面や面接場面だけでは見えない本人の強みや人物の「立体像」を知ることができます。

また、求職者本人のキャリア・プランが明確になり採用後のミスマッチの防止効果が期待できます。

なお、自社の従業員に対してジョブ・カードを活用した人材育成（雇用型訓練）を実施する事業主は、「人材開発支援助成金」を受給できる場合があります（P.8 参照）。



マイジョブ・カード <https://www.job-card.mhlw.go.jp/>

お問い合わせ

キャリア形成・リスキリング推進事業のウェブサイトをご覧ください
<https://carigaku.mhlw.go.jp/>

キャリア形成・リスキリング支援センター

検索



自ら費用を負担して主体的にキャリア形成に取り組む従業員への支援策です。
キャリア形成に積極的な従業員に、ぜひご紹介ください。

対 象	雇用保険の被保険者※又は被保険者だった方で、一定の条件を満たす方が、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講し、修了などした場合 ※雇用保険の被保険者とは、一般被保険者および高年齢被保険者をいいます。 以下、このページにおいて同じです。
支 給 額	一般教育訓練 従業員が教育訓練施設に支払った経費の20%に相当する額（上限10万円）
	特定一般教育訓練 ① 従業員が教育訓練施設に支払った経費の40%に相当する額（上限20万円） ② 教育訓練を修了し、1年以内に資格取得などをした場合等は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の10%を追加給付 ①と②の合計は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の50%に相当する額(上限25万円) 受講開始前に訓練対応キャリアコンサルタントが作成支援したジョブ・カードを添付して事前の 手続きを行う必要があります。
	専門実践教育訓練 ① 従業員が教育訓練施設に支払った経費の50%に相当する額 （年間上限40万円、訓練期間は最大で4年間のため最大160万円） ② 教育訓練を修了し、1年以内に資格取得などをした場合等は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の20%を追加給付 ③ ②の要件に加え、訓練前後で賃金が5%以上上昇した場合は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の10%を追加給付 ①②③の合計は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の80%に相当する額 （年間上限64万円、訓練期間は最大で4年間のため、最大256万円） ただし、この措置は法令上最短4年の専門実践教育訓練を受講する者に限るとともに、在職者で かつ、比較的高い賃金を受ける者についてはこの限りではありません。 受講開始前に訓練対応キャリアコンサルタントが作成支援したジョブ・カードを添付して事前の 手続きを行う必要があります。

- 自社の従業員が特定一般教育訓練および専門実践教育訓練を受講することを支援する事業主は、「**人材開発支援助成金**」を受給できる場合があります（P.7参照）。
- 一般教育訓練、特定一般教育訓練と専門実践教育訓練の指定講座は、お近くのハローワークまたは以下のウェブサイトを確認できます。

教育訓練給付金 厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム
<https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>

お問い合わせ ハローワーク



労働者が離職することなく教育訓練に専念するため、自発的に休暇を取得して仕事から離れる場合、基本手当に相当する給付として賃金の一定割合を支給することで、訓練・休暇期間中の生活費を保障する制度です。

一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者が、就業規則等に基づき連続した30日以上は無給の教育訓練休暇を取得する場合、教育訓練休暇給付金の支給が受けられます。

キャリア形成に積極的な従業員に、ぜひご紹介ください。

項目	内容			
対象者	雇用保険の一般被保険者（在職者）			
支給のタイミング	教育訓練休暇の開始日から起算して30日ごと、ハローワークで認定を受けた後に支給			
給付額	離職した場合の基本手当（いわゆる失業手当）と同じ日額（賃金や年齢に応じて決定され、上限・下限あり）			
給付日数	雇用保険の被保険者であった期間（加入期間）に応じて、最大150日			
	加入期間	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
	所定給付日数	90日	120日	150日

お問い合わせ

ハローワーク

教育訓練休暇給付金に係る支給要件等は

教育訓練休暇給付金

検索



ユースエール認定制度

若者の採用・育成

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度です。

認定基準をクリアし、ユースエール認定企業になることで、以下の効果が期待されます。



- 1. 学卒者などの若者の応募が増える！
- 2. 社員が自社の雇用環境の良さを認識し、定着率が向上する！
- 3. 地元メディアなどに「雇用管理のよい優良企業」として注目される！

この他にも、公共調達における加点評価や、日本政策金融公庫の低利融資などのメリットがあります。

お問い合わせ
申請書類提出先

都道府県労働局・ハローワーク

認定基準などの詳細は、若者雇用促進総合サイトをご覧ください

若者雇用促進総合サイト

検索



事業主等が雇用する労働者に対して計画に沿って訓練を実施した場合や、教育訓練休暇等の制度を導入し、その制度を労働者に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

<人材育成支援コース>

○ 人材育成訓練

10時間以上のOFF-JTによる訓練を行った事業主等に対して助成。

○ 認定実習併用職業訓練

新卒者等のために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った事業主に対して助成。

○ 有期実習型訓練

有期契約労働者等の正社員転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った事業主に対して助成。

<教育訓練休暇等付与コース>

○ 教育訓練休暇制度

3年間に5日以上取得が可能な有給の教育訓練休暇制度（※）を導入し、実際に適用した事業主に助成。

※ 労働基準法第39条の規定による年次有給休暇を除く。

<人への投資促進コース>

○ 高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練

高度デジタル人材の育成のための訓練や、海外を含む大学院での訓練を行った事業主に対して助成。

○ 情報技術分野認定実習併用職業訓練

IT分野未経験者の即戦力化のためのOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った事業主に対して助成。

○ 定額制訓練

労働者の多様な訓練の選択・実施を可能とするサブスクリプション型の研修サービスを利用して訓練を行った事業主に対して助成。

○ 自発的職業能力開発訓練

労働者が自発的に受講した職業訓練費用を負担する事業主に対して助成。

○ 長期教育訓練休暇制度

30日以上長期教育訓練休暇の取得が可能な制度を導入し、実際に適用した事業主に助成。

○ 教育訓練短時間勤務等制度

30回以上の所定労働時間の短縮及び所定外労働時間の免除が可能な制度を導入し、実際に適用した事業主に助成。

<事業展開等リスキリング支援コース>

企業内における新規事業の立ち上げなどの事業展開等に伴い、事業主が新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練を行った事業主に対して助成。

※ キャリアアップ助成金正社員化コースでは、人材開発支援助成金の特定の訓練を修了後に正社員転換した場合に、助成額を増額しています。

詳しくは「キャリアアップ助成金 厚生労働省」で検索してください。

キャリアアップ助成金とは、有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員転換や処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成をするものです。

コース名	対象訓練・助成内容		助成率・助成額 注（ ）内は中小企業事業主以外					
			通常分			訓練修了後に賃金を増額した場合※1		
			OFF-JT		OJT	OFF-JT		OJT
			経費助成	賃金助成	実施助成	経費助成	賃金助成	実施助成
人材育成支援コース	人材育成訓練		正規雇用： 45(30)% 非正規雇用： 70%	800(400) 円/時・人	—	正規雇用： 60(45)% 非正規雇用： 85%	1,000 (500) 円/時・人	—
	認定実習併用職業訓練		45(30)%		20(11) 万円/人	60(45)%		25(14) 万円/人
	有期実習型訓練※2		70%		10(9) 万円/人	100%		13(12) 万円/人
教育訓練休暇等付与コース	教育訓練休暇制度		30万円※3	—	—	36万円※3	—	—
人への投資促進コース	高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練	デジタル	75(60)%	1,000 (500) 円/時・人	—	—	—	—
		成長分野	75%	1,000円/時・人※4	—	—	—	—
	情報技術分野認定実習併用職業訓練		60(45)%	800(400) 円/時・人	20(11) 万円/人	75(60)%	1,000 (500) 円/時・人	25(14) 万円/人
	定額制訓練		60(45)%	—	—	75(60)%	—	—
	自発的職業能力開発訓練		45%	—	—	60%	—	—
	長期教育訓練休暇制度／教育訓練短時間勤務等制度	長期休暇	20万円※3	1,000 (800) 円/時・人※5	—	24万円※3	— (1,000) 円/時・人※5	—
		短時間勤務等	20万円※3	—	—	24万円※3	—	—
事業展開等リスクリング支援コース	事業展開やDX・GXに伴い新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練		75(60)%	1,000 (500)円/時・人	—	—	—	—

※1 訓練修了後に行う訓練受講者に係る賃金改定前後の賃金を比較して5%以上上昇している場合、又は、資格等手当の支払を就業規則等に規定した上で、訓練修了後に訓練受講者に対して当該手当を支払い、かつ、当該手当の支払い前後の賃金を比較して3%以上上昇している場合に、助成率等を加算。

※2 正社員化した場合に助成。

※3 制度を導入し、労働者に適用した場合に助成（制度導入助成）。

※4 国内大学院を利用して訓練を実施した場合のみ対象。

※5 有給による休暇を取得した場合に対象。



働いている方・これから働こうとしている方へ



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

あなたのスキルアップや キャリア形成を支援します！

〔令和7年9月版〕

SKILL
UP ↑

厚生労働省では、働いている方やこれから働こうとしている方が、スキルアップやキャリア形成をしていくための支援策を用意しています。ぜひご活用ください。

働きながら スキルアップしたい

教育訓練給付金

給付金

自ら費用負担した受講費用の一部（最大80%）を支給します

教育訓練休暇給付金

給付金

教育訓練に専念するため休暇を取得した場合、賃金の一定割合を支給します

ハートレーニング（在職者訓練）

実践的

業務に必要な専門知識及び技能・技術の向上を図るための訓練を受講できます

求職者支援制度

就職支援

雇用保険に加入していない方が、働きながら訓練を受講できます

リ・スキリング等教育訓練支援融資

融資

雇用保険に加入していない方が、スキルアップのために受講する訓練に必要な教育訓練費用と生活費の融資を受けられます

自身のキャリア を見直したい

キャリア形成・リスキリング推進事業

オンライン対応

専門家に、今後のキャリア形成などを無料で相談できます

ジョブ・カード

キャリアの棚卸し

キャリア・プランや自分の能力・強みなどを整理できます

job tag（職業情報提供サイト）

適職探索

希望する職業に必要なスキルや、自分に合う職業を調べることができます

就職・転職 をしたい

ハローワーク

窓口相談

転職や再就職の相談ができます
希望に応じた仕事を探すことができます

離職したときには

ハートレーニング（離職者訓練、求職者支援訓練）

無料

雇用保険の失業給付や月10万円の給付金を受給しながら、無料で職業訓練を受講できます

- 指定の教育訓練を修了した方に
訓練受講費用の20～80%※1を支給します
- 対象は約1.7万講座
- 在職中または離職して1年以内の方※2が対象

※1：専門実践教育訓練、特定一般教育訓練、一般教育訓練があり、それぞれ支給割合等が異なります。専門実践教育訓練は年間最大64万円まで（2024年9月までに受講を開始している場合は受講費用の最大70%（年間最大56万円）を支給）。80%の支給を受けるには、専門実践教育訓練受講→資格取得等・就職→訓練前後での5%以上の賃金上昇といった要件を満たすこと等が必要です（講座ごとの支給率や上限額は、別途ご確認ください）。

※2：初回受講は1～2年以上、2回目以降の受講は3年以上の雇用保険の加入期間が必要です。詳細はお近くのハローワークまでお問い合わせください。

活用例 ※上段は特定一般教育訓練、下段は専門実践教育訓練の例

現場での
スキルアップ



- ・大型2種自動車免許取得講座を受講
- ・入学料、受講料合わせて**20万円の支払い**



事前に受給要件を確認し、訓練修了後、申請。
8万円（40%）が一括で支給。

看護師を
目指す



- ・看護の専門学校に入学し、3年間通学。
- ・入学料、受講料合わせて**3年で180万円**。



事前に受給要件を確認し、申請。
15万円が半年ごとに支給
（計90万円（50%））。



- ・さらに、資格を取得し1年以内に再就職。



20%分の**36万円**が追加支給。

- ・加えて、訓練受講後に5%以上賃金上昇。



10%分の**18万円**が追加支給。

【お問い合わせ】ハローワーク 対象講座は

教育訓練給付金

検索

教育訓練休暇給付金

給付金

令和7年10月開始。

詳しい情報は[こちらから](#)

- 労働者が離職することなく教育訓練に専念するため、自発的に休暇を取得して仕事から離れる場合、基本手当に相当する給付として賃金の一定割合を支給することで、訓練・休暇期間中の生活費を保障する制度です。
- 一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者が、就業規則等に基づき連続した30日以上
の無給の教育訓練休暇を取得する場合、教育訓練休暇給付金の支給が受けられます。

項目	内容			
対象者	雇用保険の一般被保険者（在職者）			
支給のタイミング	教育訓練休暇の開始日から起算して30日ごと、ハローワークで認定を受けた後に支給			
給付額	離職した場合の基本手当（いわゆる失業手当）と同じ日額（賃金や年齢に応じて決定され、上限・下限あり）			
給付日数	雇用保険の被保険者であった期間（加入期間）に応じて、最大150日			
	加入期間	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
	所定給付日数	90日	120日	150日

【お問い合わせ】ハローワーク

教育訓練休暇給付金に係る支給要件等は

教育訓練休暇給付金



検索



- 主に中小企業に勤める方々が、従事されている業務に必要な専門知識、技能、技術の向上を図るための訓練を受講できます。

- 訓練期間は2～5日間程度

※お申し込みは事業主の方を通じて行っていただく場合があります。

訓練コースは

ハロトレ 在職者訓練 検索



求職者支援制度

就職支援

詳しい情報は[こちらから](#)

- 再就職、転職、働きながらスキルアップを目指す方が、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講できます。
- 訓練期間は2～6か月、月80時間以上

制度活用の主な要件

訓練受講の要件	■ハローワークに求職の申込みをしていること ■雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと ■労働の意思と能力があること ■職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと
給付金の支給要件	■本人収入が月8万円以下 ■世帯全体の収入が月30万円以下 ■世帯全体の金融資産が300万円以下 ■訓練実施日全てに出席する。やむを得ない理由により欠席し、証明できる場合でも8割以上出席する。 ※給付金が受けられなくても、交通費（通所手当）のみ受給することができる場合もあります。



リ・スキリング等教育訓練支援融資

融資

令和7年10月開始。

詳しい情報は[こちらから](#)

- 雇用保険被保険者以外の方等※1が、スキルアップのために訓練を受講する場合、その訓練に必要な教育訓練費用、訓練受講中の生活費について融資を受けることができます。
- 訓練修了後、就職し、賃金の上昇等の要件を満たせば、債務の一部返済免除を受けることができます。
- 対象となる訓練※2の期間は、1ヶ月以上4年以内です。

※1 その他、年齢や過去の就業経験等の要件があります。

【融資内容】

※2 訓練期間の他、実施主体等の要件があります。

対象費用	融資上限額	
教育訓練費用	年収200万円以上の方	年額最大120万円×最長2年間
	年収200万円未満の方※または離職者	年額最大120万円×最長1年間
生活費	年収200万円以上の方	月額最大10万円×受講予定訓練月数（最長24か月）
	年収200万円未満の方※または離職者	月額最大10万円×受講予定訓練月数（最長12か月）

【お問い合わせ】ハローワーク

※ 収入証明がない方も含みます。

制度の詳細は

リ・スキリング等教育訓練支援融資



検索



- 今後の自分のキャリアの方向性などについて専門家（キャリアコンサルタント）に無料で相談できます
- 1回60分（予約制）Web相談対応

こんな方にお勧めです

- ・ 今の仕事や将来のキャリアに不安を感じている方
- ・ 新たにスキルを身に付けたい方
- ・ 再就職にお悩みの方



キャリアのご相談は

キャリア形成・リスキリング推進事業

検索



ジョブ・カード

キャリアの棚卸し

詳しい情報は[こちらから](#)

- ジョブ・カードで、自分の能力や強みを整理しましょう
たとえば…
・ これまでの仕事・学んだこと・職業訓練・免許・資格
- 今後の目標を考えたり、求職活動での自己PRに役立ちます



ジョブ・カードの作成方法

①ご自身でオンラインから

→ [「マイジョブ・カード」](#)からオンライン上で作成



②キャリアコンサルタントと相談しながら

→ キャリア形成・リスキリング相談コーナーで作成

ご自身のキャリアの振り返りに

ジョブ・カード

検索

job tag（職業情報提供サイト）

適職探索

詳しい情報は[こちらから](#)

- 500種類以上の職業からさまざまな検索機能を使って興味のある職業を調べることができます
- 自己診断ツールで仕事に対する興味や価値観などからあなたに向いている職業を検索
- 仕事の内容、必要なスキル、就業経路、労働条件など、その職業に関するさまざまな情報を確認できます

仕事について調べるなら

ジョブタグ

検索



- 全国544か所のハローワークで、就職・転職に関する相談ができます。最寄りのハローワークへご相談ください（無料・予約不要）
- ハローワークには年間約1000万件の求人が寄せられているので、相談しながらご自身にあった仕事を探すことができます
- 以下のような専門的な相談ができる施設・窓口もあります



子育てと仕事を両立したい方向け 「マザーズハローワーク」

「マザーズハローワーク」や、ハローワーク内の「マザーズコーナー」では、お子さま連れでも利用しやすい環境を整備し、子育てしながら就職活動を行う方をきめ細かく支援しています。



正社員を目指す若者（おおむね35歳未満の方）向け 「わかものハローワーク」

「わかものハローワーク」や、ハローワーク内に設置された「わかもの支援コーナー・窓口」では、専門の職員である就職支援ナビゲーターが、一人ひとりの状況に合わせた正社員就職に向けた個別支援を行います。



障害のある求職者の方向け 「障害者関連窓口」

全国のハローワークでは、障害のある方向けに、障害の特性を踏まえた専門的な相談を実施する窓口を設置しています。応募書類の作成支援や面接指導も行います。



【お問い合わせ】ハローワーク 最寄りのハローワークは

ハローワーク 所在地 検索



ハローワークの就職支援の詳しい内容は[こちらから](#)



ハロートレーニング（離職者訓練・求職者支援訓練）

無料

詳しい情報は[こちらから](#)

- 再就職を目指す方が、雇用保険の失業給付や、月10万円の給付金を受給しながら、無料（テキスト代等除く）で職業訓練（離職者訓練、求職者支援訓練）を受講できます。
- 訓練期間は概ね2か月～2年間

※お申し込みは、住所地を管轄するハローワークにお越しの上、ご相談ください。

**あなたのしごと探しに、
役立つスキルを。**

ハロートレーニング

< 離職者訓練・求職者支援訓練 >

【 受講料は無料 】

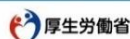
※一部テキスト代等は有料

雇用保険を
受給しながら
受講可能

離職者訓練

月額10万円の
給付金を支給
(支給要件あり)

求職者支援訓練



くわしくは[こちら](#) ▶

【お問い合わせ】ハローワーク 受講の条件・訓練コースは

ハロトレ 検索

